

平成28年版

小金井の教育



小金井市教育委員会

小金井市市民憲章

昭和54年3月20日

武蔵野のゆたかな緑にかこまれた小金井市は、水清い泉のむらからおこり、名勝小金井桜の地として人々に親しまれ、環境のよい文教住宅都市として発展してきました。

私たちは、この自然と伝統を生かすとともに、人々の心のふれあいをたいせつにし、真に住みよいまちづくりのために市民憲章を定めます。

私たち小金井市民は

- 1 平和をねがい、健康と安全を守り、生活環境の充実につとめ、あかるいまちをつくりましょう。
- 1 あすをになう青少年をはぐくみ、情操ゆたかな、気品あるまちをつくりましょう。
- 1 友愛と連携のもとに、市民の自治をとうとび、調和ある、いきいきとしたまちをつくりましょう。
- 1 たがいに人権を尊重し、みんながしあわせになるように助けあい、うるおいのあるまちをつくりましょう。
- 1 緑ゆたかな自然と、貴重な文化財を守り、次の世代に誇りうる、美しいまちをつくりましょう。

男女平等都市宣言

平成8年12月3日

私たちは、誰もが人間として尊ばれ、また、自らの個性にあった生き方を自由に選択できる社会を願っています。

そのため、個人の尊厳と両性の平等を基本理念として社会的、文化的、歴史的な性差を排し、職場、家庭、学校、地域などすべての領域での真の平等をめざして、ここに「男女平等都市」を宣言します。

- 1 私たちは、人権を尊重し、互いの性を認め支えあい、いきいきと充実した人生がおくれる男女平等の「小金井市」をめざします。
- 1 私たちは、一人ひとりが共に個性や能力を発揮し、社会のあらゆる分野に男女が共同参画できる「小金井市」をめざします。
- 1 私たちは、男女が共にかげがえのない地球の環境を守り、平和と平等の輪を世界へ広げる「小金井市」をめざします。

発刊にあたって

このたび、平成28年版「小金井の教育」を刊行することになりました。

本冊子は、学校教育、生涯学習の分野でどのように取り組んできたかをまとめたものです。

第Ⅰ編には、平成28年度教育施策の概要及び学校紹介を掲載しています。

第Ⅱ編には、平成26年度・27年度の主要事業を掲載するとともに、事業の実績を掲載しました。

小金井の教育をご理解いただくための資料として、少しでもお役に立てれば幸いです。

平成28年11月

小金井市教育委員会

目 次

発刊にあたって

第Ⅰ編

1	小金井市教育委員会の教育目標	1
	・小金井市教育委員会の基本方針	2
	・教育目標・基本方針・各計画・教育施策の関係	3
	・第2次明日の小金井教育プラン概要	4
	・第3次小金井市生涯学習推進計画 施策の概要	5
	・小金井市教育委員会平成28年度教育施策	6
2	学校紹介	12

第Ⅱ編

1	教育委員会	27
1	1 教育委員会の制度	27
2	2 教育委員会のしくみ	27
3	3 教育長及び教育委員	27
4	4 歴代教育長及び教育委員	28
5	5 教育委員会の組織と事務分掌	32
6	6 教育委員会・教育機関の職員数	33
2	教育財政	34
1	1 教育費決算額と財源内訳	34
2	2 教育費決算の推移	35
3	3 市立小・中学校施設保有状況	36
4	4 児童・生徒数の推移と進路状況	37
3	学校教育	40
1	1 事業概要	40
2	2 学校保健	45
3	3 学校給食	47
4	就学奨励・教育相談・適応指導他	49
1	1 就学奨励	49
2	2 教育相談	49
3	3 もくせい教室	52
4	4 市立以外の幼稚園・学校一覧	53
5	生涯学習	54
1	1 生涯学習の概要	54
2	2 社会教育委員	56
3	3 各種事業	56
4	4 社会教育関係団体	63

6	文化財・市史編さん	64
	1 文化財	64
	2 市史編さん	69
7	社会体育	72
	1 社会体育のあゆみ	72
	2 スポーツ推進委員	72
	3 スポーツ団体等の育成・支援	72
	4 各種事業	73
	5 体育施設	78
8	市立清里山荘	82
	1 清里山荘のあゆみ	82
	2 施設の概要	82
	3 利用状況	83
	4 主催事業	84
9	図書館	85
	1 利用方法	85
	2 施設	85
	3 蔵書統計表	86
	4 利用状況	87
	5 各種事業	87
	6 図書館活動の充実	88
10	公民館	89
	1 施設の概要	89
	2 公民館運営審議会	90
	3 公民館企画実行委員	90
	4 各種事業	91
	5 公民館の利用状況	102
	6 公民館事業別予算	102
11	小金井市の教育年表	103

第 I 編

平成28年度教育施策の概要及び学校紹介

1 小金井市教育委員会の教育目標

教育は、人格の完成を目指し、平和で民主的な国家及び社会の形成者として必要な資質を備えた心身ともに健康な国民の育成を期して行われるべきものである。

同時に、教育は、社会の変化に対応して絶えずそのあり方を見直していかなければならないものであり、経済・社会のグローバル化、情報技術革命、地球環境問題、少子高齢化など、時代の変化に主体的に対応し、日本の未来を担う人間を育成する教育が、重要になっている。

小金井市教育委員会は、このような考え方に立って、「萌えるみどりのふるさと小金井」の市民の育成を目指し、以下の「教育目標」に基づき、積極的に教育行政を推進していく。

小金井市教育委員会は、子供たちが幅広い知識と教養を身に付けるとともに、道徳心にあふれ、健康で人間性豊かに成長することを願い

- 自他の生命と人格を尊重し、礼儀正しく思いやりのある人
- 社会のルールを身に付け、社会貢献に努める人
- 自ら学び考え続ける、個性と創造力豊かな人

の育成に向けた教育を推進する。

また、すべての市民が生涯を通じ、あらゆる場で学び、支え合い、互いに高め合うことを目指していく。

そして、家庭、学校及び地域のそれぞれが役割と責任を果たしながら、相互の連携と協力による教育を推進する。

(平成20年1月24日 小金井市教育委員会決定)

小金井市教育委員会の基本方針

小金井市教育委員会は、「教育目標」及び「基本方針」を実現するための「第2次明日の小金井教育プラン」及び「第3次小金井市生涯学習推進計画」に基づき、総合的に教育施策を推進する。

【基本方針1 「人権尊重の精神」と「社会貢献の精神」の育成】

すべての子供たちが、人権尊重の理念を正しく理解するとともに、思いやりの心や社会生活の基本的ルールを身に付け、社会に貢献しようとする精神をはぐくむことが求められる。

そのために、人権教育及び心の教育を充実するとともに、権利と義務、自由と責任についての認識を深めさせ、公共心をもち自立した個人を育てる教育を推進する。

【基本方針2 「個性」と「創造力」の伸長】

国際社会に生き社会の変化に対応できるよう、子供たち一人一人の豊かな人間性を育成することが求められる。

そのために、子供たちの個性と創造力を伸ばす教育を重視するとともに、国際社会に生きる日本人を育成する教育を推進する。

【基本方針3 「信頼される学校づくり」と「確かな学力」の確立】

子供たちに、基礎的・基本的な知識・技能の確実な習得とともに、思考力・判断力・表現力等を育成することが求められる。

そのために、教員の授業力向上を図るとともに、保護者や地域に信頼される魅力ある学校づくりを目指した学校経営を支援する。

【基本方針4 「生涯学習」と「文化・スポーツ」の振興】

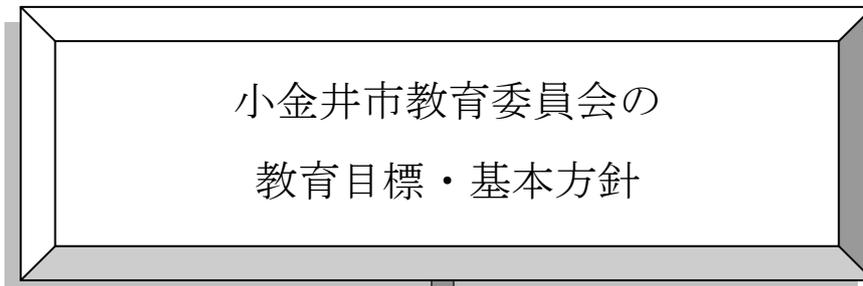
市民一人一人が生涯にわたって学び、その成果を社会に還元できるようにするとともに、次代を担う子供たちの健やかな成長を社会全体で支えることが求められる。

そのために、学校・家庭・地域の教育力を高め、その連携が進むよう支援するとともに、市民が生涯を通じて、自ら学び、文化・スポーツに親しみ、社会参加できる機会の充実を図る。

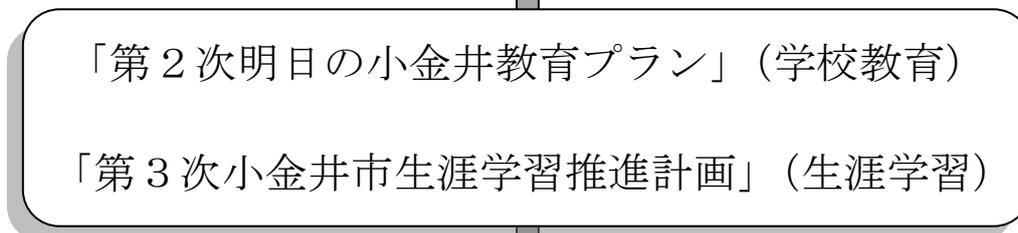
(平成24年2月14日 小金井市教育委員会決定)

教育目標・基本方針・各計画・教育施策の関係

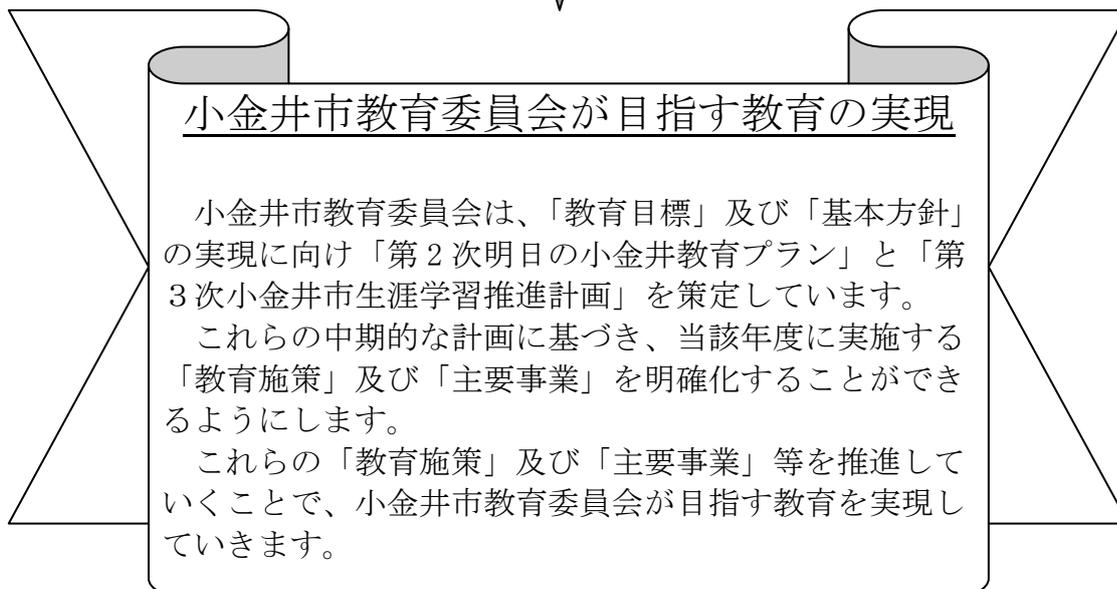
○理念的な原理・原則



○中期的な計画



○当該年度の短期的な計画
(毎年度策定)



第2次 明日の小金井教育プラン (平成28年度～平成32年度) ～ 学校教育の未来のために ～ 概要 平成28年3月 小金井市教育委員会

1 プラン策定の経緯

小金井市教育委員会では、学校教育を取り巻く環境の変化、目まぐるしく変わる社会経済情勢に対応するため、教育基本法を踏まえ、小金井市の学校教育の質を更に高め、推進していく計画として策定した「明日の小金井教育プラン」(計画期間：平成23年度～27年度)の計画期間が終了となることに伴い、これまでの計画の成果と課題について、毎年度実施している小金井市教育委員会の権限に属する事務の管理及び執行の状況の点検及び評価の結果を踏まえて検証を行った上で、今後の小金井市の学校教育において重点的に取組を進めるための計画として、第2次明日の小金井教育プランを策定いたしました。

2 プランの位置づけ

本プランは、小金井市教育委員会が掲げる教育目標・基本方針の実現に向けて取り組む中期的な実施計画と位置づけるものです。

小金井市教育委員会で毎年策定している教育施策については、取組を進めるための短期的な実施計画と位置づけます。

プランの対象は小金井市の学校教育分野に限定し、生涯学習分野については個別の計画が策定されていることから、本プランの対象としません。

3 プランの計画期間

平成28年度を初年度とする5年間(平成28年度～平成32年度)を計画とします。

ただし、計画にとらわれず早期の実施が有益な場合は、可能な限り早期の実施に努めます。

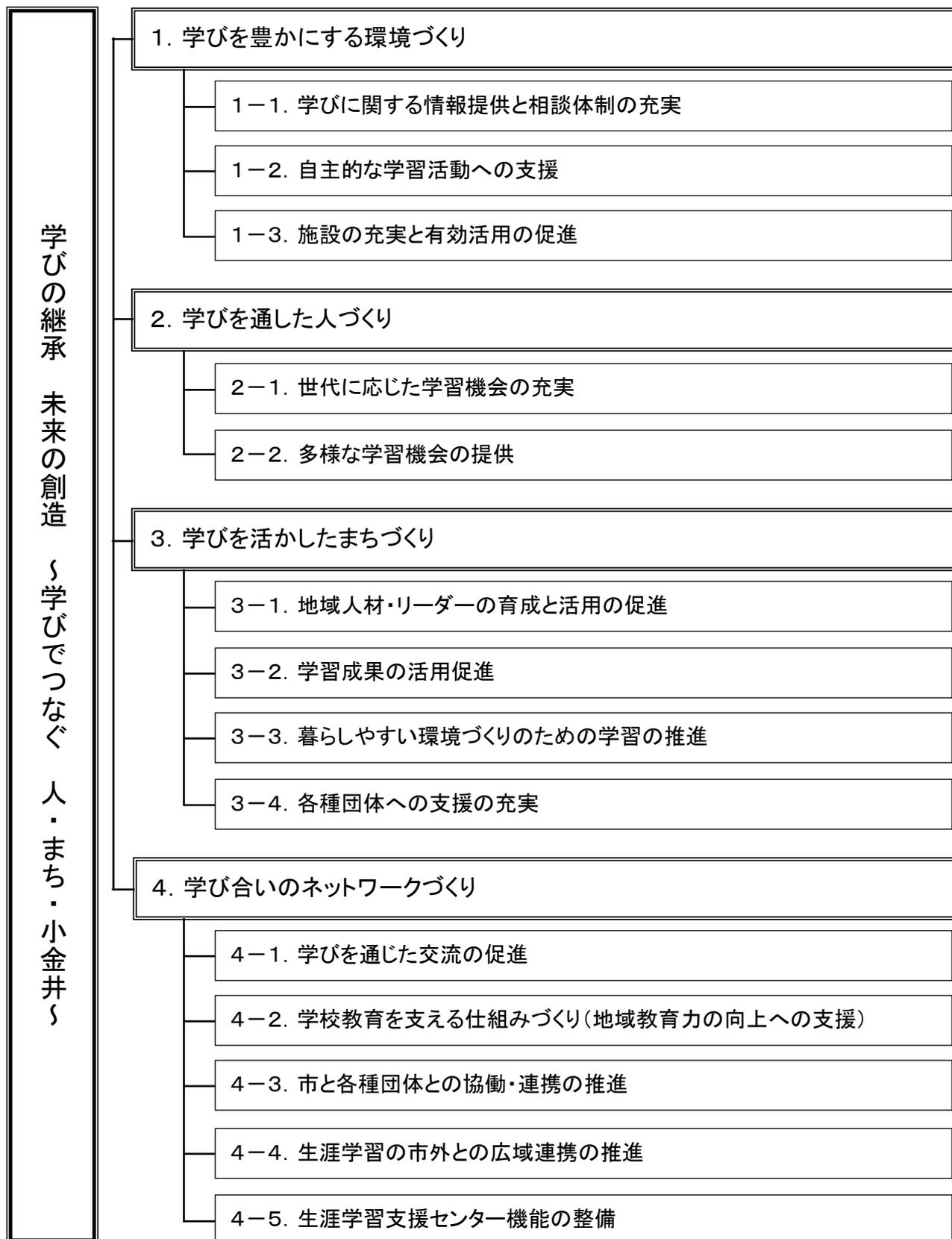
4 プランの進行管理

本プランについては、毎年度実施している点検評価において、毎年度、進行管理を行います。

その結果については、毎年度公開することとし、情報公開の推進と説明責任を果たしていきます。

プラン体系図

			視点	取組	重点施策
小金井市教育委員会の教育目標	小金井市教育委員会の基本方針	第2次 (H28～H32) 明日の小金井教育プラン 基本方針1・2・3	基本視点 1 知育・徳育・ 体育の推進	1 学力の向上	1 教員の授業力向上
					2 学校における個別学習支援の充実
					3 家庭学習の充実
					4 情報教育の充実・教育の情報化
				2 心の教育	5 人権教育の充実
					6 豊かな心の育成
					7 教育相談の充実
					8 社会貢献精神の育成
					9 ふるさと教育の推進
					10 食育の推進
			2 教育環境の整備	3 健康教育	11 児童・生徒の体力向上
					12 心のバリアフリー事業の推進
				4 福祉教育	13 特別支援教育の充実
					14 学校地域連携の推進
				5 特別支援教育	15 ICT機器の整備
					16 学校施設整備の推進
6 地域連携					
	7 ICT環境の整備				
8 学校施設					
	8 学校施設				



小金井市教育委員会

平成28年度教育施策

小金井市教育委員会は、「教育目標」及び「基本方針」を実現するための「第2次明日の小金井教育プラン」・「第3次小金井市生涯学習推進計画」に基づき、総合的に教育施策を推進する。

1 小金井らしさの醸成

(1) 特色ある教育

- ① 校長のリーダーシップのもとに、学校の自主性と自律性を確立し、学校、家庭、地域と連携・協力した特色ある教育活動を推進することで各校の教育力の向上を図る。
- ② 全教育活動を通じて、自他の生命を尊重する態度を育てる心の教育の充実を図る。
- ③ 豊かな感性を磨き、健全な心を育むために、連合音楽会や連合作品展等を開催し、情操教育を推進する。
- ④ 学校等における安全管理を徹底し、日常的に災害発生時の避難経路や緊急時の対応の確認等の安全点検を実施する。また、防災教育の充実を図り、児童・生徒、教職員等の防災意識を高め、緊急時における安全への対応力を向上させる。
- ⑤ 安全教育プログラム（東京都教育委員会）を活用し、毎月の安全指導日やセーフティ教室の取組を充実させ、児童・生徒の危機回避能力を高め、犯罪被害の未然防止を図る教育を充実させる。
- ⑥ 保護者や地域住民との一層の連携を図り、登下校時の見守りや、スクールガードの取組を推進し、通学路や学区域内での児童・生徒の安全確保に努める。
- ⑦ 就学前から学校教育へ円滑な接続を行うために、幼稚園や保育所と小学校が相互にそれぞれの特性等について正しく理解し合い、連携を強化していく。
- ⑧ 教職員に自己の職責の重大さを自覚させ、職責遂行のためサービスの厳正を図る。

(2) 人権教育

- ① 教育活動全体を通じて、人権尊重の理念の定着を図るために人権教育を一層推進し、偏見と差別のない望ましい人間関係を確立する。
- ② 女性、子供、高齢者、障害者、同和問題、アイヌの人々、外国人、その他の人権問題等の様々な人権課題にかかわる差別意識の解消を図るための教育を推進する。
- ③ いじめは、人間として絶対に許されない人権侵害である。「いじめのないまち小金井宣言」の実現に向け、小金井市いじめ防止基本方針及び学校いじめ防止基本方針に基づき、学校と家庭、地域社会が連携し「いじめを絶対に許さない」ことを児童・生徒の心に浸透させる。
- ④ 小金井市子どもの権利に関する条例のリーフレット、人権教育プログラム（東京都教育委員会）等を活用し、権利と義務、自由と責任についての認識を深めさせ、鋭い人権感覚を身に付けた自立した個人を育てる教育を推進する。
- ⑤ 小金井市男女平等基本条例の男女両性の本質的平等の理念に基づき、男女が互いの違いを認めつつ、個人として尊重されることを児童・生徒に理解させ、その具現化を図る適正な男女平等教育を推進する。

(3) 社会貢献活動

- ① 社会の一員としての自覚を高め、規範意識等を育むために、教育計画に基づき、教職員の適切な指導のもと、社会体験活動やボランティア活動等の充実を図る。
- ② 児童・生徒一人一人が人間と環境とのかかわりについて理解を深め、環境を大切にする

心と、環境問題や環境保全に主体的にかかわることができる能力や態度を光熱水費削減還元プログラムも活用しながら育成する。

(4) 伝統・文化理解教育

- ① 国際社会の中で活躍し、わが国の発展に貢献できる人材を育成するために、小・中学校に外国人英語指導助手を派遣する等、コミュニケーション能力を育む教育を推進する。
- ② 日本や世界の伝統・文化に触れる異文化教育や小金井市に由来する人物、風土、環境等を学ぶふるさと教育を通じて、多様な文化や郷土に対する理解を深めるとともに、国際的視野を広める教育を推進する。

(5) 体験活動

- ① キャリア教育の視点に立ち、職場体験学習や農業体験学習、その他の勤労体験学習を拡充し、望ましい勤労観・職業観を育むとともに、子供たちの生き方指導や進路に関する指導の充実を図る。
- ② 自然体験学習や宿泊体験活動等の幅広い体験活動を通じて子供たちの社会性や豊かな人間性を育む。また、三宅島等の子供たちとの交流を通して島嶼の特性を理解し、豊かな人間性を育てる。

(6) 福祉教育

障害のある方との交流活動や福祉体験活動等に取り組み、自他を尊重する心や障害についての理解教育の充実を図る。

(7) 家庭教育

家庭学習のすすめや保護者向け資料「ハートコンタクト」を作成し、家庭での学習習慣の確立やそのための方法等についての啓発を図る。

2 知育・徳育・体育の推進

(1) わかる・できる・活かす授業

- ① 基礎的・基本的な知識・技能を確実に身に付け、それらを活用する問題解決型の学習を取り入れることで思考力・判断力・表現力等の育成を図る。また、個に応じた指導及び体験活動を一層充実させ主体的に学習に取り組む態度の育成を図る。
- ② 教員の教科等の専門性や実践的指導力、幅広い識見を高め、授業力を一層向上させるために全教員が外部講師等を招いた研究授業に取り組む。また教職経験や職層に応じた研究・研修の充実を図る。
- ③ 学生ボランティアや地域の教育資源等を活用し、授業の指導補助、放課後や夏季休業日等の補充学習を実施する等、確かな学力の定着を図る。
- ④ 「わかる・できる・活かす」授業を展開するために、年間指導計画の充実、授業改善推進プランの作成・活用、児童・生徒による授業評価の実施、校内研修等を推進するとともに、授業公開の充実を図る。
- ⑤ 「わかる・できる・活かす」授業改善研究指定校を定め、授業力向上に関する先進的な研究を行い、その成果を市全体に広める。
- ⑥ 学習指導要領に基づいた年間指導計画の適正な作成と実施及び評価の充実を図る。

(2) 読書活動と学校図書館

- ① 読書活動推進月間を設定し、児童・生徒の読書活動を推進するとともに、「小金井市読書感想文コンクール」を通して、子供たちの読書活動の表彰を行う。
- ② 「小金井市子ども読書活動推進計画」に基づき、学校図書館補助員を派遣するとともに、目的をもった読書活動を推進し、読書習慣を身に付けさせ、自ら進んで学習する意欲と態度を養う。

(3) 情報教育

- ① 家庭・地域との連携の下、ICT機器の正しい使い方やインターネットやメール等の利用に関するモラルやマナーを身に付けるための情報モラル教育の充実を図る。
- ② 情報教育アドバイザーの派遣や情報教育推進委員会等の研修を通して情報教育及び教科指導におけるICTの活用を推進する。

(4) 理科教育

- ① 地域の大学や研究機関等との連携を図り、教員の理科教育に関する専門性の向上を図る。
- ② 小学校理科支援員の派遣等を通じて、児童・生徒が目的意識を持って観察・実験に関わり、主体的に学ぶ理科教育を推進する。

(5) 道徳教育

- ① 児童・生徒が、自他をいつくしみ、かけがえのない生命や自然を大切にする等、思いやりの心を育み、人間性豊かに成長できるよう心の教育の充実を図る。
- ② 児童・生徒一人一人が、道徳心や公共心を育み、礼儀正しく生活できる力を育成するために、道徳の時間を要としながら全教育活動において道徳教育を充実させる。
- ③ 家庭や地域と連携した道徳教育の推進や道徳授業地区公開講座の充実を図り、社会の一員としての自覚を高め、規範意識を育む教育を推進するとともに、郷土小金井を愛し共に生きる子供を育成する。

(6) 体力の向上

- ① 東京オリンピック・パラリンピックの開催に向け、その歴史や意義を学んだり、我が国と世界の国々の歴史や文化、習慣等を学んだりすることで、進んで平和な社会の実現に貢献しようとする健やかな児童・生徒を育成する。また、積極的に運動やスポーツに親しむために一校一取組運動を推進し、体力の向上に努める。
- ② 体力向上推進委員会による児童・生徒の体力調査の実施、分析をもとに体育的活動の改善に努め、体力のさらなる向上を図る。
- ③ 健全な食生活に向けた食育を推進し、生命の大切さや心身の健康、食物の品質や安全性についての正しい認識をもつことができるように指導の充実に努める。
- ④ 関係機関と連携した保健教育を推進し、健康で安全な生活を送る能力や態度の育成を図る。

(7) 特別支援教育

- ① 障害のある児童・生徒の教育的なニーズに応じた多様な学びの推進に向け、巡回相談、専門相談、校内委員会を充実させる。
- ② 障害のある児童・生徒の教育的なニーズに応じた指導、支援の充実に向け特別支援教室の設置や効果的な活用、合理的配慮の提供等についての研究を推進する。
- ③ 特別支援教育にかかわる教員の資質、能力を高めるために、特別支援学級設置校長会、特別支援学級推進委員会、特別支援教育研修会を充実させる。
- ④ 特別支援教育支援員を配置し、学校における学習支援や日常生活上の介助等を含め、特別な支援が必要な児童・生徒の支援を一層充実させる。
- ⑤ 障害のある人との相互理解を深め、共に助け合い、支え合って生きていくことの大切さを学ぶための交流教育の充実や副籍制度に基づいた交流及び共同学習の推進に努める。
- ⑥ 特別な支援を必要とする子供のライフステージに応じた効果的な支援を実現するために、特別支援教育研修会や市民等を対象とした講演会の開催、関係する福祉担当部局と連携することで、支援体制の充実を図る。

3 教育環境の整備

(1) 新しい学校評価

- ① 小金井市公立学校運営連絡会による保護者や地域住民の参画や積極的な授業公開の実施等、開かれた学校づくりを一層推進する。
- ② 学校評価に基づき、学校の教育活動を積極的に保護者や地域住民に説明し、効率的で透明性の高い学校運営を推進する。
- ③ 市教委訪問、指導室訪問、都教委訪問等のきめ細やかな学校訪問を通じて、学校教育活動の充実を図る。
- ④ 全校で地域や大学等との連携を深め、地域・外部の人材等を活用した学校支援体制の整備の充実を図る。

(2) 情報環境

- ① ICTを活用した授業をサポートする情報教育アドバイザーを配置し、授業サポートや情報機器のメンテナンスを行える体制を整える。
- ② コンピュータの保守、点検、整備、コンピュータ操作活用に係る助言・相談を行うコンピュータ管理業務者を学校の必要に応じて派遣する。
- ③ 校務用パソコンをもとに業務の効率化を図り、校務を軽減する。

(3) 教育相談・適応指導

- ① いじめや不登校、暴力行為等、児童・生徒が抱える多様な課題の解決に向け、早期発見・早期対応ができる学校の組織体制の構築、強化を推進する。
- ② 児童・生徒が抱える多様な課題等の対応に当たっては、状況に応じて関係機関等との連携を図りながら、組織的な対応の充実に取り組む。
- ③ 不登校等の課題に対応するため、スクールカウンセラーを学校の生活指導や教育相談組織の中で活用することで、学校の教育相談機能を充実させる。また、教育相談所、もくせい教室及び他の相談機関との連携を深め、児童・生徒、保護者等に対する相談体制の充実を図る。
- ④ スクールソーシャルワーカーを派遣し、児童・生徒が置かれた様々な環境への働きかけや関係機関とのネットワークを活用することで、児童虐待や家庭の状況等に起因する問題行動等の未然防止、早期発見及び改善を図る。

(4) 学校施設

- ① 学校教育の質的向上を図るため、施設・設備及び教育機器等の教材・教具、図書等を充実させるとともに有効活用努める。
- ② ゆとりと潤いのある教育環境づくりのため、校庭等の緑化等に努める。
- ③ 安全・安心な教育環境整備づくりに努めるとともに、地域の防災拠点の機能を併せもつ学校施設としての充実を図る。

4 「生涯学習」と「文化・スポーツ」の振興

(1) 生涯学習の推進

- ① 市民一人一人が生涯にわたって自ら学び、文化・スポーツに親しみ、その成果を地域社会の活動に反映できるよう第3次小金井市生涯学習推進計画に沿って施策の推進に努める。
- ② 学校、家庭、地域がその役割と責任を自覚し、相互に連携協力して地域全体で教育力を高める活動を推進する。
- ③ 地域の貴重な資源である大学、文化施設、NPO等市民団体と連携して生涯学習施策を推進する。
- ④ 退職前後の中高年層を対象として、学習の機会や情報を提供し、地域活動への参加を推

進する。

- ⑤ 市民の学習活動に資するため、市報やホームページ等を活用し、積極的に情報提供に努める。
- (2) 青少年教育の推進
 - ① 家庭教育の充実を図るため、家庭教育に関する学習の機会や情報提供の充実を図る。
 - ② 子供たちの安全安心な居場所づくりとして、学校、家庭、地域と一体となって実施している「放課後子ども教室」事業の充実を図る。
 - ③ 清里山荘指定管理者と連携し、青少年が豊かな人間関係や社会性を育んでいくことができるよう、自然体験教室、ふれあい体験教室等多くの体験活動の機会を提供するとともに、自然や科学に対する関心を深め、創造性豊かな青少年の育成に努める。
 - (3) スポーツ・レクリエーション活動の推進
 - ① 幼児期から高齢者までの市民が、スポーツ・レクリエーションに親しむ機会の場を提供し、健康・体力づくりを推進する。（仮称）小金井市スポーツ推進計画を、スポーツ関係団体と協働して策定する。
 - ② 楽しむスポーツから競技スポーツまで、幅広いスポーツ・レクリエーションの振興を図るため、スポーツ団体の活動を支援する。
 - ③ 誰でも、いつでも気軽にスポーツすることができる環境づくりとして総合型地域スポーツクラブの活動を支援する。
 - ④ スポーツ・レクリエーションの普及のため、スポーツ団体と連携して、指導者の育成・派遣等の指導体制の充実を図る。
 - (4) 文化財の保存と啓発活動の推進
 - ① 貴重な文化遺産を後世に継承していくため、埋蔵文化財の調査・保存・市指定文化財の保存及び郷土芸能の伝承を支援していくとともに、文化財センターの機能の充実を図る。
 - ② 市民の郷土に対する理解を深め、市勢発展に資するため、「小金井市史」資料編・通史編を「小金井市史編さん年次計画」に基づき、順次刊行する。
 - ③ 市民が生涯を通じて、地域の歴史や文化財に親しむことができるよう、文化財等の解説や学習団体の支援の充実を図る。
 - ④ 史跡玉川上水、名勝小金井（サクラ）の整備活用を通して、東京都及び市民団体と協働してヤマザクラ並木の歴史的景観を復活させる等、協働のまちづくりを推進する。
 - (5) 公民館の充実
 - ① 誰もが気軽に立ち寄り、共に学び、共にふれあう身近な公民館運営に努める。
 - ② 公民館運営に公民館運営審議会委員、企画実行委員の他、市民参加を図り、関連諸機関や市民団体とも協働して充実を図る。
 - ③ 事業の実施には、地域社会との連携に努め、団体・サークルやNPO法人等の諸機関・諸団体とも協力して充実を図る。
 - ④ 主催講座については、地域的・今日的な課題、心豊かに生きることのできる学びの充実を図り、市民の自主的・自発的な学習活動の推進を支援する。
 - ⑤ 市民の学習活動に機材・教材を提供し、活動の場の環境整備に努める。
 - ⑥ 広報活動に市民も参加し、情報の提供に努める。
 - ⑦ これまでの公民館が果たしてきた役割を踏まえ、時代にふさわしい公民館の在り方について市民を交えて検討する。
 - (6) 図書館の充実
 - ① 「いつでも」、「どこでも」、「だれでも」、「なんでも」利用できる図書館運営に努

める。

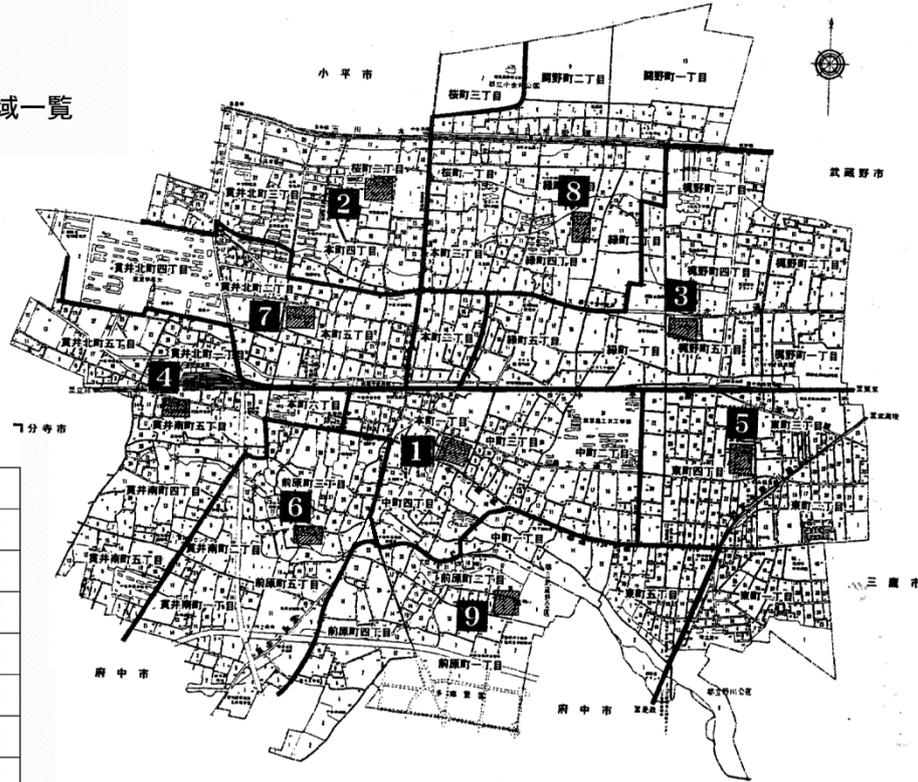
- ② 「小金井市立図書館運営方針（改訂版）」に基づき、図書館施策を推進して行く。
 - ③ 子供の読書活動推進のため、「第3次小金井市子ども読書活動推進計画」に沿って施策の推進に努める。
 - ④ 図書館の利便性向上のため、市民用インターネット端末の設置、電子図書の導入、様々なデータベースの提供、資料用 I C タグの導入などの I C T 化推進について検討を進める。
 - ⑤ 将来の生涯学習の充実と発展を図るため、市民ニーズに沿った中央図書館の整備も含め、図書館の在り方について市民を交えて検討する。
- (7) 社会教育施設の整備
- ① 市民の学習・文化活動及び集会の場として、施設の整備充実を図る。
 - ② 市民のスポーツ・レクリエーション活動の場として、施設の整備充実を図る。
 - ③ 公民館、図書館、体育館、学校など既存施設の有効活用を積極的に推進する。
 - ④ 震災の経験を踏まえた施設のあり方を検討する。

2 学校紹介

市立小学校通学区域一覽

凡例

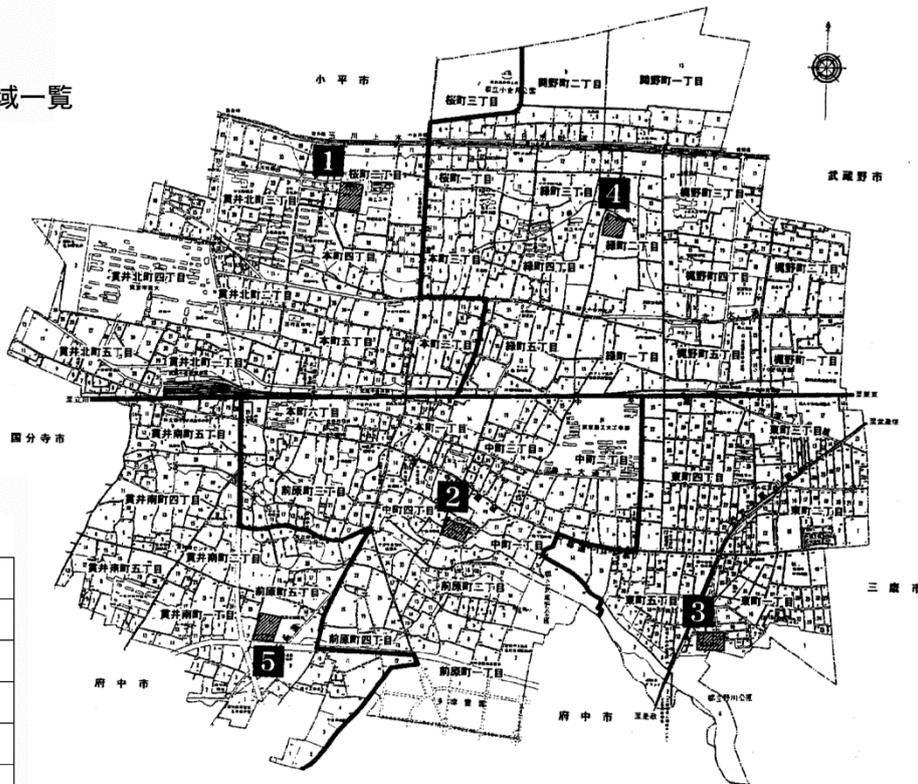
番号	学校名
1	小金井第一小学校
2	小金井第二小学校
3	小金井第三小学校
4	小金井第四小学校
5	東小学校
6	前原小学校
7	本町小学校
8	緑小学校
9	南小学校



市立中学校通学区域一覽

凡例

番号	学校名
1	小金井第一中学校
2	小金井第二中学校
3	東中学校
4	緑中学校
5	南中学校





小金井市立 小金井第一小学校

所在地 小金井市本町一丁目1番6号
電話 042-383-1141 FAX 042-382-2041
梅の実学級 383-1174
校長 今城 徹
<http://koganei.ed.jp/~koganles/>

＜教育目標＞

- ◎進んで考え くふうする子 ○心も体も たくましい子
- いつも仲よく 助け合う子

確かな学力定着のために、個に応じた指導による基礎・基本の定着。言語活動、読書活動の充実。教育ボランティアの活用、問題解決学習、体験学習の充実を図る。

＜教育目標＞（梅の実学級・特別支援学級）

- 進んで体を動かし、元気な子
 - 友だちと関わり合い、協力する子
 - 見る、聞く、考える力のある子
- 子供の興味・関心・学習意欲を高め、基礎・基本を着実に身に付け、主体的に対応できる能力や態度を育てるために少人数学習・体験学習・交流活動等に力を入れ、子供の笑顔輝く学級を目指す。

＜市の歴史とともに＞

平成25年度に140周年を迎えた本校は、小金井市の中心街を学区とし、多くの先輩が地元に住み、学校を見守り、支援をしてくださっている。小金井の発展とともに歩み続けてきた学校の伝統は今も脈々と息づいている。現在、児童数582名（通常学級18、特別支援学級3、計21学級）職員60名が校長を中心として、充実した教育活動に取り組んでいる。

＜特色ある教育活動＞

今日も楽しく 明日も希望をもって登校しともに学び合う学校

- 授業時間の弾力的運用（モジュール学習）
週2回、始業前の15分学習、国語・算数の基礎、基本の定着
- 環境教育
 - ・環境週間に全学級が花の栽培に取り組む。
 - ・江戸東京野菜の栽培学習、米作り、環境学習等にゲストティーチャーを招いて学ぶ。
- あいさつ・ありがとうの花咲く学校 始業前のあいさつの歌で一日をさわやかに出発
 - ・あいさつ・感謝の心をもつ豊かな心
 - ・一人一人の人格を大切にする心の育成
- 子供たちつながりを育てる たてわり活動・交流活動の推進

＜心身共に健康な生活を目指す子供の育成＞平成25・26年度「小金井市教育委員会研究奨励校」平成26年度「東京都オリンピック教育推進校」平成27年度・28年度「東京都とオリンピック・パラリンピック教育推進校」

○児童が生涯にわたって健康な生活を送ることができるように、自分自身の体や心に関心をもち、正しい知識を得て、自ら行動できる力を育てます。

（目指す児童像）

- ①体を動かす楽しさを知り、友達との関わり合いながら意欲的に運動する子
- ②自分の健康を考え、日常的に行動できる子
- ③食に興味関心をもち、進んで食べる子

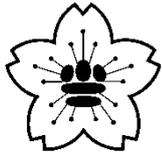
＜地域とともに＞ PTA・一小地域連絡会・放課後子供教室・おやじの会など、子どもたちを見守り、育てる地域の方々の力により、子供たちは楽しく安心して学校生活を送っています。さらに平成25年度から設置した地域教育推進委員会を中心に地域の方たちによる学習支援を行っています。

＜主な沿革＞

明治6年6月	尚綱学舎が金蔵院にできる
25年3月	小金井尋常小学校と改称
34年	小金井尋常高等小学校と改称
昭和16年4月	小金井国民学校となる
22年4月	町立小金井小学校と改称
24年	町立小金井第一小学校と改称
33年10月	小金井市立小金井第一小学校となる
38年4月	梅の実学級開設
45年2月	市研究協力校研究発表（算数）
48年11月	創立100周年記念式典
60年2月	梅の実学級開設20周年記念式典挙行
平成2年2月	市研究奨励校研究発表（国語）
4年10月	校舎改修工事完了
8年3月	新体育館・屋上プール完成
8年9月	校庭大改修・遊具施設改修完了
11年4月	市研究奨励校研究発表（総合的な学習）
15年2月	市研究奨励校研究発表（国語）
15年10月	創立130周年記念式典
17年8月	耐震補強工事完了
20年9月	水道直結式工事完了
23年11月	教室にエアコン設置
25年11月	創立140周年記念式典
26年6月	セントヘレナの松おわかれ会
27年2月	市研究奨励校研究発表（運動・保健・食育）
28年6月	都ICT教育環境整備支援事業公開授業



音楽会



小金井市立 小金井第二小学校

所在地 小金井市桜町二丁目3番58号
 電話 042-383-1142 FAX 042-382-2042
 さくら学級 383-9571 大空学級 385-3598
 こだま学級 385-3327
 校長 眞壁 玲子
<http://www.koganei.ed.jp/~kogane2es/>

〈教育目標〉

- 心豊かな子ども
- 自ら考え行動する子ども

〈平成28年度の指導の重点〉

- 差別と偏見のない好ましい人間関係を育てる。
- 基礎的、基本的な内容を確実に身に付けさせる。
- 体験的な活動を重視し、自ら学ぶ意欲と態度を養う。
- 安全で、心身共に健康な生活環境を整備する。
- 学校を開き、地域を生かした学習の充実を図る。
- 異文化理解や環境意識の高揚、情報教育を推進する。

〈主な沿革〉

昭和21年4月	小金井国民学校中部分教場として、陸軍技術研究所跡に開設
22年9月	小金井町立小金井第二小学校として独立
34年4月	市内最初の心障学級(さくら学級)開設
44年11月	体育研究優良校として文部省表彰
52年2月	さくら学級 研究発表
52年4月	情緒障害学級(大空学級)開設
56年4月	難聴学級(こだま学級)開設
59年2月	市・研究指定(国語)研究発表
61年11月	給食優良校として都表彰
平成2年9月	校舎改修完了
6年4月	言語障害学級(ことばの学級)開設
15年1月	文部科学省人権教育指定研究・中間発表会
15年10月	文部科学省人権教育指定研究・本発表会
17年2月	小金井市教育委員会研究奨励校発表
18年9月	耐震補強工事完了
19年10月	創立60周年記念式典挙行
20年9月	校庭全面芝生化完了
22年4月	東京都スポーツ教育推進指定校(3年目)
23年1月	東京都教育委員会学校表彰(校庭芝生化)
26年10月	小金井市授業改善推進指定校 発表
28年3月	東京都学校歯科保健優良校として表彰



英語活動(1～4年生)



特別支援学校との交流



広々とした芝生校庭で縦割り班活動

〈特色ある教育活動〉

① 特別支援教育の推進

本校には、固定の知的障害学級(さくら)、情緒障害学級(大空)、難聴・言語障害の通級指導学級(こだま)が設置されている。これらの学級では児童一人一人の障害の程度や内容に応じた教育を実施している。さくら学級と通常学級は、交流を通して経験を広げたり、お互いを認め合い、励まし合う機会をもったりしている。さらに年間を通じ、通常学級における理解教育を全学年で実施している。

② 校庭全面芝生の活用

本校は平成20年に4,400㎡の校庭を全面芝生化し、学校、市当局、保護者、地域、委託業者との連携を図りながら維持管理している。学校経営方針の重点項目でもある「PTAからPTCAへ」(Cはcommunity)の具現化も図っている。体育の授業をはじめ、一校一取組や一学級一実践を通して、体力向上や技能の習得などに取り組んでいる。運動面だけでなく、環境教育や情操教育の視点からも芝生の校庭を活用している。校庭を「緑の大きな教室」と位置付け、教科の学習をはじめ、様々な教育活動で活用し、効果を上げている。

③ 思いやりのある子をめざして

校内研究のテーマを「思いやりのある児童の育成～道徳教育を通して～」と設定し、道徳の授業研究を年間7回行い、実践的な研究を進めている。道徳の授業や日常生活の中で、人とのかかわりを意識化させることで、思いやりある子供の育成をめざしている。

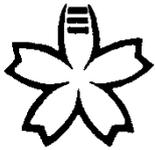
また、学校行事、学級活動、委員会やクラブ活動、縦割り班活動等の特別活動を通して、多様な人間関係を築く態度の形成を図っている。

④ 外国語活動の推進

コミュニケーション能力向上の一つとして、平成14年度より、外国語活動を取り入れている。5、6年生は年間35時間、1～4年生は年間5時間程度実施している。外国人講師を中心にして、楽しく歌を歌ったり、ゲームをしたりする中で自然に英語に触れている。児童は英語を通してコミュニケーションの力を培っている。

⑤ 触れ合いを大切に読書活動

自ら本を読む子を育成するため、学級文庫の整備、朝読書を年間通して行っている。年間3回の読書週間は、児童が本と出会う良い機会になっている。春は親子で読書、秋は互いに好きな本を紹介し合い、多くの本と出会う読書、冬は朝学習を利用しての一斉読書である。これらの活動により読書体験が広がっている。また、PTAのサークル(さくらんぼの会)による読み聞かせ活動が児童の本への興味・関心をさらに高めている。



小金井市立 小金井第三小学校

所在地 小金井市梶野町五丁目7番1号
電話 042-383-1143 FAX 042-382-2043
校長 永井 秀二
<http://www.koganei.ed.jp/~kogan3es/>

〈教育目標〉

- ◎考える子ども ○働く子ども
- 仲よくする子ども ○体をきたえる子ども

〈平成28年度の指導の重点〉

- 学力と体力の向上、健康教育の充実を図る。
- 言語活動の充実を図り、表現力を高める。
- 体験的な活動を重視し、地域の教育力を活用する。
- 情報教育の充実、読書活動の推進を図る。
- 子どもの心に寄り添った指導を心がけ、基本的な生活習慣の定着、規範意識の醸成を図る。

〈授業の改善〉

「生きる力」を育成する学力観に立ち、児童が学ぶ喜びを味わう授業づくりを目指す。そのために、「授業改善推進プラン」を作成しながら、基礎学力の定着を図り、算数の習熟度別指導や学習ボランティアによるTTなど、個に応じた指導を推進している。とくに、問題を解決する場で、自らの考えを説明できる力を養うことに重点をおく。

〈恵まれた環境と施設〉

広い校庭と、四季折々に変化する多くの木々に囲まれ、恵まれた環境がある。広い体育館は様々な活動に余裕をもたらしている。735人という市内で最も多くの児童が活動しているが、これらの環境のおかげで、落ち着いて豊かに過ごすことができている。

施設を生かした学習としては、20台のパソコンが設置されているコンピュータールームや各教室の大型デジタルテレビ等のICT機器の活用があげられる。児童は各教科や総合的な学習の時間等で、パソコンを活用して事物を検索したり、学習の成果をまとめたり、教員は準備した教材をテレビに表示したりコンテンツを活用した授業を工夫したりしている。

〈心豊かな子ども〉

「静かに読書」を目標に掲げ、毎週金曜日には全校一斉朝読書を行っている。これは、金曜日の朝、図書委員会の児童が各教室に行き、教室の前の方に座って模範を示すという取り組みに支えられている。年2回の「あおば読書旬間」と「もみじ読書旬間」、保護者ボランティアによる読み聞かせ活動や読書環境改善活動も、三小の児童を読書好きにしている。読書は感性を磨き、心を豊かにするための大切な活動であり、今後も指導の充実を図る。また、地域の自治会、老人会、関係機関の教育力を活用した「昔遊び」や「手話・点字教室」「お囃子体験」「特別養護老人ホームとの交流」「芋掘り体験」「大学訪問」などに取り組んでいる。異学年の授業交流や兄弟学年縦割り活動では、様々な人とかかわり、支え合い励まし合う心の育成を目指している。さらに、挨拶や返事、靴のしまい方など、社会性を育成するための指導を通し、思いやりの心を育てている。

また、都のオリンピック・パラリンピック教育推進校として、体育学習や食育の充実、すくすくタイムによる全校一斉朝の運動や運動の日常化、家庭における「三小っ子元気チェック表」を活用した「早寝・早起き・朝ごはん・外遊び・あいさつ」の取り組みを通して、体力の向上・健康教育の充実に努めている。

〈保護者・地域との連携〉

保護者や地域の力をボランティア活動として受け入れ、各教科のTTや外部講師として、また安全確保のための補助や学生ボランティアなどで力を発揮していただき、学校との連携の日常化を進めている。

〈主な沿革〉

- 昭和26年4月 小金井町立小金井第一小学校東部分校から小金井町立小金井第三小学校として独立
- 26年6月 開校式、6月5日を開校記念日とする
- 27年2月 校歌制定 創立1周年記念式典挙行
- 31年6月 創立5周年記念式典挙行 校章校旗制定
- 33年10月 小金井市立小金井第三小学校と改称
- 53年3月 鉄筋校舎4階建工事完成
- 61年4月 市研究奨励費を受ける(算数)
- 62年4月 市研究奨励費を受ける(国語)
- 63年4月 ボランティア活動協力校を受ける
- 平成元年3月 新体育館完成
- 2年4月 市研究奨励費を受ける(体育)
- 12年4月 文部省スクールカウンセラー配置
- 13年11月 創立50周年記念式典・祝賀会
- 21年2月 市研究奨励校研究発表会(国語)を行う
- 22年9月 デジタルテレビ・教育用LAN設置
- 23年10月 創立60周年記念式典・祝賀会
- 25年4月 都スポーツ教育推進校を受ける
- 26年3月 都体力向上推進優秀校として表彰
- 26年4月 都オリンピック教育推進校・地域連携事業協力校
- 27年8月 2階トイレ改修工事
- 28年4月 緑小と共通ボランティアによるフォニックスの指導を外国語活動に導入



広い体育館で、全校児童で楽しむ「エコフェスティバル」



小金井市立 小金井第四小学校

所在地 小金井市貫井南町3丁目9番1号
電話 042-383-1144 FAX 042-382-2044
校長 延 毅彦
<http://www.koganei.ed.jp/~kogane4es/>

〈教育目標〉

◎ 「つよく かしこく あたたく」

- 心も体もたくましい子
- よく考え実行する子
- 思いやりのある子

〈目指す学校像〉

- 子どもが学びたい学校
- 保護者が行かせたい学校
- 地域と通い合う学校
- 教職員が働きたい学校

〈郷土を生かした教育〉

本校は、小金井市の西に位置し、縄文時代の貫井遺跡の上にある。教室の窓からは、校庭の樹木に続いて貫井神社の森、三楽の森と、緑豊かな自然を見渡すことができる。銘水として名高い貫井の湧水とも隣接し、野川の流れも近いなど、自然環境に恵まれている。

校庭から出土した土器や石器や郷土のむかしの暮らしを伝える民具は、本校に設置された市の郷土資料室に展示されていたが、現在は小金井市文化財センターに保管されている。また、学区域には小金井の郷土芸能のひとつである「貫井ばやし」が伝えられ、地域の人々に愛されている。

〈特色ある教育活動〉

- 児童相互の望ましい人間関係を育成するために、年間を通して異年齢集団活動「なかよしタイム」を実施している。朝の時間を使った遊びや長縄チャレンジ、特別に時間を設定した「なかよしタイムロング」「つくって遊ぼう」等を通して、関わりあいを深める活動を推進している。開校記念日に実施している「四小子ども祭り」では、児童が考えたゲームを行うことで自主性を高め、地域の敬老会や大学の留学生を招き、お年寄りや外国の人たちとの交流を深めている。
- オリンピック・パラリンピック教育推進の取組を通して、「一校一取組」を充実させている。また、全面校庭芝生化のメリットを生かし、体力の向上や自ら実践していこうとする意欲を高めている。
- 読書活動に重点を置き、図書館補助員や図書ボランティアによる図書室の整備を進めている。また、年2回読書週間を設け、教師や児童が「おすすめの本」をポスターで紹介する活動、ボランティアによる読み聞かせ等、読書への関心を高めている。
- 東京学芸大学との連携のもと、1・2年生の「生活科見学」、環境学習を、NPO法人「黄金井倶楽部」と連携し、体育学習などに役立てている。

〈地域とともに〉

PTA校外指導委員会、地域7つの自治会と連携した「地域ぐるみ防犯の会」を立ち上げて地域の安全について話し合っている。また、「四小防犯イベント」では護身術、カンガルーポケットの家について児童・保護者。地域の方々が共に学び合い、児童の見守り活動を積極的に進めている。また、芝生ボランティア、体力テストボランティア、放課後子供教室「楽しい4」、社会科や生活科、総合的な学習の時間などのゲストティーチャーによる体験的学習等、地域の皆様にお力をいただき教育活動を推進している。

〈主な沿革〉

- 昭和26年4月 小金井町立小金井第一小学校貫井分校から小金井町立小金井第四小学校として独立
- 31年6月 校歌・校章・校旗を制定
- 33年10月 小金井市立小金井第四小学校と改称
- 38年2月 体育館、同年8月プール、41年5月中央校舎、43年7月東校舎、52年8月西校舎完成
- 42年10月 東京都研究指定校「統計教育研究」発表
- 48年7月 貫井遺跡発掘第一次調査（校庭）
- 54年10月 校舎改築落成記念祝賀会
- 58年3月 東京都教育研究奨励校「国語教育研究」
- 62年11月 学校給食優良校表彰
- 63年～平成3年 市教育研究奨励校「主体的に活動する児童の育成」（算数科）
- 平成4～6年 市教育研究奨励校「よく考える子どもを育てる」（4年度算数、5～6年度体育）
- 13年10月 創立50周年記念式典挙行
- 16年5月 警視庁交通部長賞受賞
- 17年4月 教育目標改定
- 18年9月 耐震・外壁改修工事竣工
- 19年11月 市教育研究奨励校発表
- 23年10月 創立60周年記念式典挙行
- 25年1月 市教育研究奨励校発表
- 25年9月 学校給食業務民間委託開始
- 28～29年 市授業改善推進指定校



長縄チャレンジ



芝生苗移植



小金井市立東小学校

所在地 小金井市東町四丁目25番6号
 電話 042-383-1145 FAX 042-382-2045
 校長 不破 淳一
<http://www.koganei.ed.jp/~higasies/>

〈教育目標〉

ふれ合い、学び合い、助け合いの精神を大切にし、小金井の地に育ち21世紀の世界に羽ばたく人間として、徳・知・体の調和のとれた人間性豊かな児童を育成する。

- やさしい子
- ◎考える子（平成28年度の重点）
- 元気な子

前文は、東小学校の教育理念であり、東小で育てるべき望ましい人間像、東小としての教育の方向性を示している。大きな理念であるが、一つ一つの教育活動を通して感じ取っていただけるよう教育活動を進めていく。

〈平成28年度 指導の重点〉

「支え合い 学び合い 高め合う学校 東小」をキャッチフレーズに、次の5つを柱として学校経営を進めている。

- わかる・できる・活かす授業の改善
- 心の教育推進 ○開かれた学校づくり
- 安全管理と健康体力の向上 ○学校の組織力充実

〈特色ある教育活動〉

- 地域の人材や環境を活かした教育活動
 - ・学校支援本部との連携 ・日本の伝統文化体験
 - ・留学生との国際交流活動 ・野川公園の活用 ・ふれあい交流給食
- 読書活動の推進
 - ・全校朝読書 ・読み聞かせ ・読書旬間
 - ・図書指導補助員との連携
 - ・市図書館集団貸出を活用した学級文庫の充実
- 縦割り班、異学年交流活動
 - ・縦割り遊び ・異学年交流遠足
- 安全教育の充実
 - ・「3つのあ(挨拶、安全、後始末)」の指導 ・各種安全教室

〈本校の研究活動〉

平成26・27年度は、小金井市教育委員会研究奨励校・都言語能力向上拠点校として、「子どもたちに自信と誇りを！～道徳の時間の特性を活かして～」を研究主題に、道徳を中心とした校内研究を進め、発表会を行った。

平成28年度は、「協働的な学びの実現～国語科・社会科の授業改善を中心として～」を研究主題として、「子供に問いをもたせるための工夫」「協働的な学習活動の工夫」を視点に校内研究を推進している。

〈地域と一丸となって〉

本校は、保護者や地域の方々の関心も極めて高く、PTA活動やおやじの会、くるまざ、ちQ人などのボランティア活動も充実している。これら地域の人々の援助と努力によって支えられ発展してきた学校である。平成26年度からは学校支援地域本部事業を本格的に立ち上げ、コーディネーターを中心に、活動の充実と新しい授業支援、学校サポートを進めている。平成23年度に開級した特別支援学級（ひまわり学級）との交流活動も積極的に取り入れ、東小学校をますます発展させている。

〈主な沿革〉

昭和34年4月	小金井市立東小学校開校	25日開校記念日
34年7月	校章制定	
36年3月	校歌制定	
41年8月	プール完成	
58年11月	校舎鉄筋化工事完了	
62年4月	市研究奨励校「国語」	
平成3年3月	新体育館完成	
4年8月	校庭改修工事	
8年9月	ランチルーム開設	
12年9月	コンピュータ室改修工事完了	
18年1月	市研究奨励・学力向上推進指定校発表	
10月	市学力向上推進指定校発表（算数）	
20年9月	耐震・外壁改修工事完了	
21年10月	創立50周年記念式典挙行	
22年9月	太陽光発電設備設置	
23年4月	ひまわり学級（知的障害特別支援学級）開級	
11月	「わかる・できる・活かす」授業改善推進校研究発表	
24年4月	都OJT推進モデル校	
26年4月	都言語能力向上拠点校	
26年4月	市研究奨励校「道徳」	
28年1月	市研究奨励校・都言語能力向上拠点校発表	
28年6月	都ICT教育環境整備支援事業発表	



学校支援地域本部ボランティアによる「かけ算九九検定」



小金井市立前原小学校

所在地 小金井市前原町三丁目4番22号
 電話 042-383-1146 FAX 042-382-2046
 校長 松田 孝
<http://www.koganei.ed.jp/~maehaes/>

〈教育目標〉

心身ともに健やかで、思いやりをもって行動し、自ら学び続ける子供の育成を目指す。

・やさしさ ・かしこさ ・たくましさ



けやき祭（6年生による劇）

〈平成28年度の指導の重点〉

- 「子どもが皆元気 先生が皆元気」
今日の学校生活に満足し、明日の学校生活を楽しみにできる学校づくり
- 「安全・安心」「わかりやすさ」「きれいさ」
3つのキーワードを具現化するために前に進む教職員集団
- 「基礎的・基本的な学力と生活習慣の定着」
「やる気のある先生」が「やる気のある子ども」を育成
- 「気づき、そして、実践へ」
体験学習を通して、気付かせ、それを生かす授業の工夫



緑化された芝生の上で

〈本校の研究活動〉

平成26、27年度の小金井市教育委員会研究奨励校として、「進んで考え、表現する楽しさが感じられる算数指導の工夫～お互いに関わり合い、認め合える児童を目指して～」をテーマに研究に取り組み、研究発表会を行った。算数の授業を中心に、基礎基本を定着させ、学力を向上させるために、教師の授業力向上を目指している。

〈特色ある教育活動〉

- ・ICT機器の積極的な利活用（プログラミング教育等）による授業改善と情報モラル教育の推進
- ・野川などの地域や鶴原・清里の自然環境を活用した体験学習による環境教育の取り組み
- ・前原テスト等を活用した児童一人一人の基礎学力の現状把握とその獲得への働きかけ
- ・異年齢集団での縦割り活動の充実による「思いやりの心」の育成
- ・朝読書や地域・保護者の方々の協力による読み聞かせの実施による読書活動の推進
- ・リズムなわとび週間やマラソン週間などの取り組みによる体力向上の推進

〈主な沿革〉

昭和39年4月	小金井市立前原小学校開校
54年4月	54、55年度文部省道徳教育共同推進校
56年1月	同上による研究発表会開催
58年6月	野川改修工事の完成
60年4月	市研究奨励校（算数）
61年11月	都学校保健優良校表彰
62年2月	62、63年都よい歯の学校表彰
63年4月	市研究奨励校（社会）
平成3年11月	都学校給食優良校表彰
9年5月	前原小学校観察池完成
12年9月	コンピュータ室増設
14年9月	耐震工事完了
16年3月	中央校舎新築完成
16年10月	40周年記念式典挙行
17年11月	市研究奨励校（算数）研究発表会開催
20年2月	市学力向上推進指定校（国語）研究発表会開催
23年2月	市研究奨励校研究発表会開催 （豊かなコミュニケーション能力をもつ児童の育成）
23年10月	普通教室にエアコン設置工事完了
24年8月	校庭芝生敷設工事完了
24年12月	校舎裏倉庫改築工事完了
27年2月	50周年記念式典挙行



小金井市立本町小学校

所在地 小金井市本町五丁目29番21号
 電話 042-383-1147 FAX 042-382-2047
 校長 古家 義伸
<http://www.koganei.ed.jp/~honchoes/>

【教育目標】

○強い子 ○やさしい子 ◎考える子 ○働く子

【めざす児童像】

- しっかり話を聞き、深く考え、意欲的に取り組む子
- 基本的なルールや生活習慣を身につけている子
- あいさつや相手の気持ちを大切にしたい言動ができる子
- 自他共の生命、人権を尊重できる子

【特色ある教育活動】

○外部人材を活用した教育活動

学校外の様々な方をゲストティーチャーとして招き、体験・交流活動の充実を図っている。

- ・昔遊び ・邦楽教室 ・SNSセーフティ教室
- ・モンゴルの方による馬頭琴の演奏
- ・田植え ・韓国の民族音楽 等

○福祉体験や都立小金井特別支援学校との交流

共に助け合い、支え合って生きることの大切さを学ぶ機会の充実を図っている。

- ・福祉体験学習 ・ビッグフェスタへの招待 ・4年生の交流活動

○読書活動の充実

学校図書館司書と連携し、ブックトークやアニメーション、ビブリオバトル等を取り入れた授業や、保護者ボランティアによる読み聞かせ等、読書に親しむ児童の育成を図っている。また、図書ボランティアの協力で、図書室の整備等も行っている。

○校庭芝生の維持管理と活用

6年生による芝生苗作り・植え付け活動や保護者・地域ボランティア、課外スポーツクラブと協力した校庭芝生の維持管理を行うとともに、校庭芝生を活用した体育的活動や環境学習の工夫に努めている。

【豊かな心の育成】

児童一人一人の自己肯定感や自尊感情を高めるために、日々の授業や教育活動の中で、教師が「ほめる・認める」ことを心がけている。

また、全校児童による挨拶運動や、学校行事の中で、上の学年が下の学年に対して励ましたり、努力のポイントを教えたり、共に協力して取り組むなど、心の交流に力を入れている。このような活動を通して、相手の立場や気持ちを考えた行動ができるようになるとともに、児童相互の心の絆や、下級生に対する思いやりや優しい気持ちが育成されており、このことが本校の伝統となっている。

【平成28年度の重点】

校内研究として、国語科の授業（全体指導）の中で、特別支援の視点を大切にし、どの子にもわかりやすく楽しい授業の工夫・改善と個別の配慮等の充実をめざして取り組んでいる。教材研究は、該当学年だけでなく、他の学年も含めて全員で教材研究を行うとともに、全学年における事前授業にも力を入れて授業の工夫・改善に努めている。

研究テーマ：「わかる！楽しい！」国語科の授業の工夫 ～ユニバーサルデザインの視点で～

〈主な沿革〉

昭和41年4月	小金井市立本町小学校開校
41年10月	10月18日を開校記念日と定め、式典挙行
46年11月	学校教育賞受賞「強い子づくりの実践」
47年2月	研究発表会「強い子めざして」
48年11月	全国小学校社会科研究会開催
57年3月	研究発表会「考える子を育てる授業の工夫」
58年10月	ソニー理科教育振興資金受賞
平成5年12月	東京都学校給食優良校表彰
6年3月	市研究奨励校「学級活動」
10年4月	ボランティア活動協力校指定（～12年度）
10年8月	市研究奨励校「飼育栽培等の体験活動」
10年4月	市研究奨励校「理科」
12年4月	東京都消費者・環境教育課題研究校指定
13年4月	省エネルギー教育推進モデル校（～15年度）
14年1月	東京都消費者・環境教育研究発表会
15年8月	耐震工事竣工
16年2月	省エネルギー教育推進モデル校の表彰
17年10月	開校40周年記念式典
19年1月	市研究奨励校「国語」
22年8月	校庭芝生化工事竣工
25年2月	市研究奨励校「国語」
25年3月	東京都体力向上推進優秀校表彰
27年10月	開校50周年記念式典





小金井市立緑小学校

所在地 小金井市緑町四丁目15番39号
 電話 042-383-1148 FAX 042-382-2048
 校長 所 夏目
<http://www.koganei.ed.jp/~midories/>



〈教育目標〉

- たくましい子ども
(健康・安全に留意し、健全な心身を育てる)
- すすんでする子ども
(自主性を養い、責任と実践力を育てる)
- たすけあう子ども
(情操を豊かにし、協調性を育てる)
- かんがえる子ども
(探求心を培い、創造性を育てる)

〈目指す学校像〉

- ・すべての児童が笑顔で登校し、達成感や充実感をもてる学校
- ・人権尊重を基盤とし、挨拶・礼儀・ルール等の生活の基本を大切にする学校
- ・言語活動の充実を図り、確かな学力を付ける学校
- ・教職員が研鑽し合い組織的に教育力を高め、保護者・地域から信頼される学校

〈平成28年度の指導の重点〉

「みんなが輝く緑小」をモットーに「かんがえる子ども」を本年度の重点目標として、自ら進んで学習に取り組み、確かな学力を身に付けた子どもの育成をめざす。

そのために、平成27・28年度 市の研究奨励校として、「伝え合おう 自分の思いや考えを」一学び合い、深め合う国語科の授業一を研究主題とした授業研究に取り組んでいる。

〈特色ある教育活動〉

- 1 人権スローガン「ひまわり」と「緑っ子しぐさ」の意識化と行動化を図り、思いやりの心や規範意識を育んでいる。
- 2 全校一斉の朝読書や読み聞かせ、読書週間の実施、「みどり小読書ノート」の活用、読書環境の充実を通して、進んで読書する児童を育て、豊かな心情を培っている。
- 3 年9回の異年齢集団による兄弟学級活動を充実させ、人とのかかわりを通して豊かな人間関係を育成している。
- 4 「緑のカーテン」「ビオトープ」を活用した環境教育、校外学習における自然体験学習の導入等を通して豊かな感性を育んでいる。
- 5 体力テストの実施・分析に基づく全校の取組（縄跳び月間、持久走月間、グリンピック、一学級一実践）、外遊びの励行、食育の充実等を通して、体力の向上や健康の保持・増進への関心を高め、粘り強く実践するたくましい児童を育てている。

〈保護者・地域との連携〉

学びの充実と健全育成の両立を図るため、学校支援コーディネーターと連携し、外部講師、保護者、地域、学生ボランティアによる学校支援を積極的に導入している。本の読み聞かせや図書室ボランティア、教科等やクラブ活動でのゲストティーチャーやアシスタントティーチャー、地域パトロールによる児童の安全見守り等、保護者・地域の方々の力を貸していただいている。

〈主な沿革〉

- | | |
|----------|--|
| 昭和44年4月 | 小金井市立緑小学校開校 |
| 7月 | プール完成 |
| 昭和51年11月 | 市研究奨励校として研究発表会
「生き生きとした授業を目指して」 |
| 昭和53年10月 | 創立10周年記念式典挙行
緑小音頭完成 |
| 昭和63年10月 | 創立20周年記念式典挙行 |
| 平成2年9月 | 校庭散水設備完成 |
| 平成10年10月 | 創立30周年記念式典挙行 |
| 平成13年8月 | コンピュータ室完成 |
| 平成14年2月 | 学校ビオトープ公開 |
| 平成17年9月 | 本館校舎耐震補強工事完了 |
| 平成18年11月 | 市研究奨励校として研究発表会
「表現力を高める授業づくりを目指して」 |
| 平成20年10月 | 創立40周年記念式典挙行 |
| 平成22年7月 | 学校ビオトープ再生作業 |
| 平成24年2月 | 市研究奨励校・都スポーツ推進校
として研究発表会
「健康に生活することのできる児童の育成」 |
| 平成24年9月 | 直結給水管設置工事完了 |
| 平成25年9月 | 給食委託業務開始 |
| 平成27年4月 | 「日本の伝統・文化の良さを発信する
能力・態度の育成事業」指定校
平成27・28年度市研究奨励校 |



読書活動の推進



小金井市立南小学校

所在地 小金井市前原町二丁目 2 番 1 号
 電話 042-383-1149 FAX 042-382-2049
 校長 黒田 昭二
<http://www.koganei.ed.jp/~minamies/>

〈教育目標〉

人間愛に根ざし、生命尊重の立場に立って、知・情・意・体の調和した、豊かな個性と創造力を持ち、心も体も健康な南小の子供を育てる。

- ふかく考える子 ◎なかよく助け合う子
- ねばり強くやり通す子 ○明るく元気な子

〈平成28年度の指導の重点〉

- 問題解決型の学習を推進し、児童の主体性を育む。
- 各教科等の指導目標を明確にし、「授業改善推進プラン」に基づく授業改善を進め、基礎的・基本的な学力の定着を図るとともに思考力・判断力・表現力等を育てる。
- 異年齢集団活動による、創造的・体験的な活動を通して、豊かな心を育てるとともに、学年に応じたリーダーシップや連帯する態度を育てる。
- 基本的な生活習慣の定着を図り、社会生活の基本的なルールを身に付けさせ、自らの生活のめあてを主体的に実現しようとする態度を育てる。

〈豊かな自然環境を生かす教育活動〉

本校は、緑豊かな広々とした武蔵野公園に隣接し、学区の中には、野川が流れており、自然環境に恵まれた地にある。こうしたすばらしい環境を意図的、計画的に教育活動に取り入れ、自然とふれあい、自然から学ぶ学習の機会の確保に努めている。

具体的には、生活科の「木の葉・木の実で遊ぼう」、「公園で遊ぼう」の単元、理科学習における植物や生物の観察、学級活動やたてわり班による集会活動など、様々な学習の機会に積極的に地域の自然環境を活用している。また、総合的な学習の時間においても、野川流域の自然環境や水生動物の生態、水質調査を題材に「野川の通信簿」等、地域との連携を推進しながら体験的な学習活動の充実を図り、教育的効果を上げている。

〈心の交流を図るみなみたてわり活動〉

年間を通して異年齢集団による創造的・体験的な活動に重点的に取り組み、豊かな心を育てるとともに、学年に応じたリーダーシップや連帯する態度を育てる。

〈子供たちに生きる力を育てるために〉

特色ある教育活動として、自然環境を生かした学習とともに、車椅子体験、手話、高齢者福祉施設への訪問、茶道体験や和楽器学習の他、「野川ほたる村」や「ケナフの会」、「ラジオ体操協会連盟」といった地域の教育力を活用するとともに、連携を密にとりながら教育活動の充実を図っている。これらの活動を通して、人との関わり方、あいさつや礼儀といった基本的なことを身に付けさせる。

また、人と関わるうえでコミュニケーション能力を向上させることが必須である。28年度から国語科「話すこと・聞くこと」を重点的に研究している。目的意識をもって相手に話す、うなずきながら話を聞くといった態度や姿勢を身に付けさせることで、人と共に生きていくための基礎を育成していく。さらに、オリンピック教育を推進していくことで運動することの楽しさを体得させ、生涯にわたって運動に親しむ素地を養い、生きる力を育てていく。

〈主な沿革〉

昭和48年 4月	小金井市立南小学校開校
58年10月	創立10周年記念式典挙行
平成 5年10月	創立20周年記念式典挙行
15年10月	創立30周年記念式典挙行
20年 4月	通級指導学級「くじらぐも」開設
24年 3月	「東京都体力向上推進優秀校」として表彰
24年 4月	東京都スポーツ教育推進指定校
25年 2月	都教育委員会より校務改善推進校として表彰
25年 4月	東京都理数フロンティア指定校
11月	創立40周年記念式典挙行
	武蔵野税務署より租税教育推進で感謝状
	都選挙管理委員会より選挙啓発活動で感謝状
12月	東京法務局より人権の花運動で感謝状
26年 2月	東京都学校歯科保健優良校として表彰
26年 4月	東京都オリンピック教育推進指定校
11月	東京都地域安全マップコンクール 最優秀賞
	警視庁優良児童交通安全団体として警視総監感謝状
	都選挙管理委員会より選挙啓発活動で感謝状
27年 2月	東京都学校歯科保健優良校として表彰
28年 4月	「日本の伝統・文化の良さを発信する能力・態度の育成事業」指定校





**小金井市立
小金井第一中学校**

所在地 小金井市桜町二丁目3番15号
電話 042-383-1161 FAX 042-382-0401
校長 刀根 武史
<http://www.koganei.ed.jp/~koganijs/>

〈教育目標〉

- すすんで学び、考える人になろう…………… (知)
- ひろく思いやる人になろう…………… (徳)
- 自ら鍛える人になろう…………… (体)

〈平成28年度の基本方針〉

- ①わかる・できる・活かす授業の一層の充実
- ②生活指導及び安全教育の一層の充実
- ③豊かな心を育成する教育の一層の充実
- ④進路に関する指導の充実
- ⑤特別支援教育の一層の充実
- ⑥体力の向上の推進と保健教育・食育の充実
- ⑦地域・保護者との積極的な連携
- ⑧服務規律の遵守と教育環境の整備

〈主な沿革〉

昭和22年4月	小金井町立小金井中学校開校 校章制定
29年4月	小金井町立小金井第一中学校と校名変更
33年10月	小金井市立小金井市第一中学校と校名変更
35年10月	市研究奨励校「道徳について」発表
38年3月	市研究奨励校「生徒を育てるために」
39年2月	文部省指定研究発表「一中の特別活動」
49年2月	市研究奨励校「分掌事務と組織のあり方」
平成2年2月	市研究奨励校「コンピュータ利用授業」
15年3月20日	一中ホームページ開設
16年3月	市研究奨励校「一中として目指す「生きる力」の具現化を図る」
19年11月	創立60周年
20年4月	特別支援学級設置
20年8月	耐震補強工事完了
21年2月	市研究奨励校「生徒が自ら考え進んで参加する授業の確立をめざして」
25年4月	特別支援学級（情緒固定I組、知的固定G組）設置



ふじがね祭（クラス合唱）

〈恵まれた環境と施設〉

本校は、都立小金井公園と玉川上水に近く、武蔵野の面影を色濃く残す閑静な住宅地域の中に位置している。

校地面積27,696m²を有し、専用のテニスコートやサッカーの公式大会もできる広い運動場と柔剣道場や談話室を併設した屋内運動場も設置されている。また、学年ごとの委員会室や多目的室のほかにも相談室やPTA会議室などがある。恵まれた教育環境の中で生徒たちはのびのびと学習・学校行事・部活動等に取り組んでいる。

〈伝統を引き継いで〉

●あたりまえのことを、あたりまえに

「あいさつ」「時間を守る」「話を聞く」「正しい服装」の4つを「あたりまえ」のこととして大切にしている。

●部活動

生徒の諸活動は活発である。部活動を通して規律ある生活習慣や粘り強く取り組む態度の育成を図っている。平成28年度の部活動は次の通りである。

陸上部、サッカー部、男子バレーボール部、テニス部、ソフトテニス部、野球部、卓球部、ソフトボール部、女子バスケットボール部、合唱部、吹奏楽部、美術部、ハンドクラフト部、朗読部

●生徒会活動

伝統的に生徒会活動が活発で、各種委員会や役員会が自主的な活動を進めている。あいさつ運動、ユニセフ募金、ボランティア活動を通して、地域や社会に目を向けるとともに明るく楽しい学校づくりに取り組んでいる。

〈小金井特別支援学校との交流〉

平成元年より都立小金井特別支援学校と定期的な交流活動を1年生の総合的な学習の時間に位置付け「生き方」を考える活動を展開している。

〈地域の中で〉

本校は開校以来、地域の学校として生まれ、学校行事や日々の教育活動にさまざまなご支援・ご協力を頂いている。また、本校の諸施設は多くの市民の方や地域の方にご利用いただいている。PTA活動も活発でありPTA連合会の活動や各部の活動を通して地域の活動にも参加している。

〈教育相談活動の充実〉

学校がスクールカウンセラー、スクールソーシャルワーカー、関係諸機関等と連携を密にし、教育相談活動の充実を特に図ることで、生徒や保護者の様々な相談に対応できる体制を整えている。



小金井市立 小金井第二中学校

所在地 小金井市中町一丁目 8 番地 2 5 号

電話 042-383-1162 FAX 042-382-0402
042-385-3375 (特別支援学級)

校長 山中 栄治

<http://www.koganei.ed.jp/~koganj2js/>

〈教育目標〉

社会の一員としての自覚を高め、豊かな創造力と実践力をもった人間の育成を目指して、

○自他を認め、支えあう生徒 ○すすんで学び、考え、行動する生徒 ○心身を鍛え、たくましく生きる生徒

〈人権教育の推進〉

特別な支援を必要とする生徒を理解し、包み込む気持ちをもった生徒集団の育成を目指す。心を開き情操を豊かにする合唱指導を展開するとともに、共生の態度を育てるためにさまざまな立場の人々と中学生が交流する場面を設定している。

〈健康・安全教育の推進〉

健康・安全に関する教育活動を通して、生涯にわたって自他の健康・安全に取り組み、危機回避能力を育てる。

オリンピック・パラリンピック教育を通して、外部指導者を活用しながら体力向上に取り組み。体育活動・部活動を通して、コーディネーショントレーニングを活用した一校一取組運動、体力の向上やスポーツに親しむ態度を育成する。さらに、関係教科や給食指導を通して食育に取り組み。

〈社会に貢献する生徒の育成〉

総合的な学習の時間では、2年3days チャレンジ職場体験学習や1年職場訪問の他に、国際理解、環境、生き方をテーマとして生徒が主体的に考え、課題を解決する学習を実施している。また、集団で取り組む時間を設定し、チームで働ける力を育成している。「人生の先輩に学ぶ会」は、人生の先輩から生き方や職業、社会とのかかわり方を学び、自己を見つめる機会としている。さらに、整美委員会によるごみ再資源化活動などの環境保全活動の他、地域行事や夏のボランティア体験学習などのボランティア活動にも取り組んでいる。

〈教育課程の着実な実施〉

各教科においては思考力、判断力、表現力等を育成するために、基礎的・基本的な知識及び技能の活用を図る学習活動を重視している。また、夏休みの学習の場としてサマースクールにも力を入れている。これらの結果、生徒たちの学習成績も向上し、都の学力状況調査や漢字検定、英語検定では大きな成果に結びついている。

特別活動では運動会・音楽祭や部活動を始め、生徒が積極的に参加し活気のある活動を展開している。

〈特別支援教育へ取り組み〉

特別支援学級と通常の学級の生徒達の交流を推進している。

また通常の学級に在籍する特別な支援を要する生徒へ着実な指導を保障するため隔週で校内委員会を開いている。

〈開かれた学校〉

学校公開日や各行事において積極的に学校を公開することにより、保護者や地域の方々の信頼を獲得することが、本校の教育目標の達成には不可欠である。ご参観の方々から寄せられたご意見を教育活動に生かすなど着実に連携を進めている。

〈信頼される教師〉

「教育は人である」ということを肝に銘じ、自己研鑽を積み、生徒・保護者・地域に信頼される教師であることに努めている。「愛と学」をモットーに、日々の教育活動を推進している。

〈主な沿革〉

昭和29年 4月 小金井町立小金井第二中学校開校
(校舎は一中)
29年10月 校舎完成 落成式挙行
(10月23日が開校記念日となる)

平成6～8年 中学校進路指導総合改善事業実施校
(文部省)

7年 7月 校舎改築工事開始

9～11年 校舎耐震補強工事

15～16年 東京都教育委員会男女平等教育推進校

16年10月 創立50周年記念式典

18年 小金井市学力向上推進校

19年 グループ研究「社会に貢献する生徒の育成に関する研究」

20年 東京都スポーツ教育推進校

21～22年 小金井市教育委員会研究奨励校

22～23年 東京学芸大学総合的道德プログラム連携協力校・東京都環境教育実践推進校

24～25年 東京都教育委員会人権尊重教育推進校

26年11月 創立60周年記念式典

27年 刈苅・ハッパ・刈苅・ハッパ教育推進校

27～28年 東京学芸大学教職大学院連携協力校

27～28年 小金井市教育委員会授業改善推進校

28年 コーディネーショントレーニング地域拠点校

28～30年 スーパーアクティブスクール指定校



【音楽祭】



【運動会】



小金井市立東中学校

所在地 小金井市東町一丁目5番33号
 電話 042-383-1163 FAX 042-382-0403
 校長 大友 敬三
<http://www.koganei.ed.jp/~higasijs/>

〈教育目標〉

慈愛 心豊かな、思いやりのある生徒
自主・自律 自ら学び、意欲的に活動する生徒
創造 夢や希望をもち、たくましく生きる生徒

〈目指す学校像〉

文武両道 勉強、学校行事や部活動に一生懸命取り組む、たくましさをもった学校

礼儀・規律 将来を見据え、礼儀や規範を身に付け、秩序があり楽しく過ごせる学校

安全・安心 「一人ひとりを大切に」を教育の原点として、安全で安心感のある学校

東中学校は、昭和39年に市内で3番目の中学校として開校し、現在までに7,284名の卒業生が巣立っている。校章は「光は東方より」という言葉にちなみ、「光」をテーマとして、「東方から光のように輝いて、郷土の文化の発展を担う人になってほしい」という強い願いがこめられている。

〈主な沿革〉

昭和39年 4月	小金井市立東中学校開校
42年 4月	42・43年度 文部省の生徒指導推進校
43年 4月	市の教育研究協力校（生活指導）
43年10月	校舎増築（6教室）工事完了
53年 6月	東京都道徳教育指導助言者研究協議会の研究授業の発表
54年 5月	文部省の道徳教育推進校
54年 6月	東京都の研究奨励校
59年 3月	校舎増改築（特別教室棟）工事完了
平成 4年 3月	体育館・プール改築工事完了
4年11月	校庭改修工事完了
13年 4月	東京都体力づくり研究協力校・都中学校体育連盟及び市の研究奨励校
14年11月	体力づくり研究発表
16年10月	創立40周年記念式典
17年 5月	都研究「学区域小・中学校連携推進」
18年 2月	市の学力向上推進指定校の発表
20年 9月	校舎耐震補強工事・校庭改修工事完了
23年 2月	校庭トラック周辺芝生化工事完了
24年 4月	市の研究奨励校 「ICT機器を活用した授業改善」
26年 2月	研究奨励校の発表
26年11月	創立50周年記念式典
27年 9月	東京都 ICT 教育環境整備支援事業推進校
28年 4月	東京都オリンピック・パラリンピック教育重点校

〈平成28年度学校目標を達成するための基本方針からの抜粋〉

「確かな学力」の育成

- (1) 授業の充実（ICT機器の活用推進による生徒の興味・関心を高める提示方法・指示の出し方、動かし方の改善）
- (2) 「わかる・できる・活かす」授業の実践
- (3) 学びのサイクルの構築と持続的な学習の確立（家庭学習習慣の定着）
- (4) 表現力としてのプレゼンテーション能力の育成（授業・体験学習の発表の場の充実）
- (5) 各種検定等の奨励

「心の教育」の充実と「体力向上」

- (1) 教育相談活動の推進
- (2) 道徳の授業の充実
- (3) 朝読書の充実
- (4) 体験的な活動や学校行事等の特別活動の充実による達成感や自己有用感の醸成
- (5) 体力づくりと部活動の活性化

「特色ある教育活動」

- (1) 「本物にふれる体験教室」や総合的な学習の時間における体験学習を通じた感動や創造する喜びの体感・豊かな心や人間関係の育成
- (2) 「健康教育」・「安全教育」の推進
- (3) 生徒会による「いじめ撲滅運動」「ちょボラ活動」「あいさつ運動」「落ち葉掃き」等の推進
- (4) 系統的な進路指導とキャリア教育の推進

「開かれた学校」の推進

- (1) 地域や社会に貢献する生徒の育成（地域活動やボランティア活動への積極的な参加の奨励）
- (2) 教育活動の積極的な公開と広報活動の充実（学校行事等の公開と各種便りの発行・ホームページの更新と充実）
- (3) 地域や保護者との連携・信頼関係の構築

*伝統的な落ち着いた校風、服装等の身だしなみのしっかりとした洗練された雰囲気を持している学校である。





小金井市立緑中学校

所在地 小金井市緑町二丁目11番47号
 電話 042-383-1164 FAX 042-382-0404
 校長 神田正美
<http://www.koganei.ed.jp/~midorijs/>

〈教育目標〉

- すすんで学び、高い知性を身につけよう……（知）
- 社会の一員として、思いやりのある人になろう（情）
- 希望をもって、ねばり強くやりぬく人になろう（意）
- からだを鍛え、健康な人になろう……（体）

〈学校の教育目標を達成するための基本方針〉（抜粋）

- (1) 人間性の育成（情・意の育成）
 人権尊重の精神を基盤に、思いやりと規範意識をもつ自立した個人を育てる。また、様々な奉仕活動や体験活動を通じて、地域社会の一員としての自覚を高め、地域を愛し地域に貢献する態度を育てる。
- (2) 学力の定着と向上（知の育成）
 基礎基本の定着を図るとともに個性の伸長を目指し、自ら学び自ら考える力を育て、学力を向上させる。
 そのために授業改善推進プランに基づいた授業改善を推進する。
- (3) 健康・体力の向上（体の育成）
 生活指導をはじめ全教育活動において、生命の大切さと心身の健康についての認識を深めさせ、健康安全と体力増進に努めさせる。

〈地域と連携したボランティア活動〉

生徒会本部役員や各委員会による意欲的なボランティア活動を展開している。平成4年に東京都ボランティア活動協力校になって以来、聖ヨハネ老人ホームで、定期的に車椅子磨きや書道教室の補助等を行い、国際ソロプチミストからSクラブの認証を受けている。その他、落ち葉回収作戦、子ども祭り、ウォーキングフェスタ等の地域行事にも積極的に参加している。

また、学校支援地域本部を設置し、大人のボランティアを学校に導入している。地域住民、学生、保護者等の協力で英検・数検・漢検の事前学習及び試験会場の運営を行っている。放課後の補習も開始した。地域住民による図書室の時間外開室、放課後カフェ（放課後の居場所作り）等も実施している。

〈文化発表会〉

文化発表会はスローガン決めから始まる。平成28年度スローガンは「^{かえで}楓」である。合唱や貼り絵でクラス、学年、全校がつながり、全校生徒によるビッグ貼り絵が舞台正面を飾る。

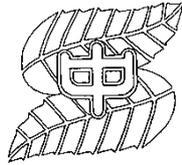
文化発表会の内容は、演劇部や合唱部、弦楽部の舞台発表、そして合唱発表である。合唱発表はクラス、学年、そして全校合唱とスケールを変える。700名近い生徒による全校合唱は圧巻である。質の高い迫力ある歌声は緑中の特色となっている。

全校生徒による合唱
 （府中の森芸術劇場にて）



〈主な沿革〉

- 昭和47年4月 小金井市立緑中学校開校
- 5月 鉄筋校舎完成、給食開始
- 11月 開校記念式典、22日を開校記念日と定める
- 48年3月 校歌制定
緑中学校父母と教師の会発足
- 5月 校舎落成記念発表会実施
- 55年10月 校庭改修記念行事実施
- 57年2月 増築校舎完成（普通教室各階2教室分）
- 63年11月 父母と教師の会、文部大臣表彰受賞
- 平成2年11月 学校給食優良校表彰
（財団法人東京都学校給食会）
- 4年4月 東京都ボランティア活動協力校
- 7年4月 東京都ボランティア推進モデル校
- 12～14年 校舎改修・耐震補強工事完了
- 15年3月 生徒会の継続的なボランティア活動により
東京都教育委員会児童・生徒等表彰を受賞
- 16年2月 合唱部 第70回NHK全国学校音楽コンクール・全国コンクール金賞受賞により
東京都教育委員会児童・生徒等表彰を受賞
- 17～18年 東京都日本の伝統・文化理解教育推進指定校
- 22年 東京都スポーツ教育推進指定校
- 22～23年 東京都人権尊重教育推進指定校
- 24年11月 創立40周年記念式典
- 25年4月 通級指導学級（I組）開設
- 25～26年 東京都理数フロンティア校
- 25～26年 小金井市地域連携事業協力校
東京都学校と家庭の連携推進事業校
- 27～28年 東京都言語能力向上拠点校
- 28年4月 小金井市研究奨励校
東京都道徳教育推進校



小金井市立南中学校

所在地 小金井市貫井南町一丁目26番1号

電話 042-383-1105 FAX 042-382-0405

校長 富士道 正尋

<http://www.koganei.ed.jp/~minamijs/>



〈教育目標〉

- 自ら学び深く考える生徒
- 心豊かで仕事に励む生徒
- 明るく心身を鍛える生徒

〈平成28年度の指導の重点〉

- ・各教科：授業改善プランに基づき、分かる授業、できる授業への工夫・改善に努める。また、ICTを活用した授業を推進するとともに、数学と英語においては、習熟度別授業を全学年で推進する。
- ・道徳：道徳授業地区公開講座を活用し、全教育活動の全場面で道徳の指導を行う。
- ・特活：宿泊行事や校外行事を通して、生徒の主体的な学習の場を設定し、集団や社会の一員としての自覚や規範意識・責任感を育てる。
- ・生活：基本的な生活習慣とスクールカウンセラーやソーシャルワーカーを活用し、教育相談の充実を図る。
- ・総合的な学習の時間：「未来を切り拓く力」を目指し、一人一人が課題を設定し、自ら解決していく力を育成する。

〈本校が目指す学校・生徒像〉

- 1 校歌の歌い継がれる学校
- 2 最上級生が名実ともにリーダーである学校
- 3 少ない決まりをマナーで補う学校
- 4 誰にとっても居心地の良い学校
- 5 自信と誇りをもてる学校
- 6 人の話をきちんと聞き、自分の意見を言える学校

〈教育活動の内容〉

「未来を切り拓く力を育てる学校、生徒の目が輝く学校」とし、全教育活動を通して「生き抜く力の育成」と「主体的に学ぶ力の育成」の具現化を図る。

- ・人権尊重精神を基盤にいじめの早期発見・早期対応を図り、偏見と差別のない好ましい人間関係を確立する。また、常に人権感覚を磨き、生命を大切にすると共に、自他を思いやる心を育成する。
- ・望ましい人間形成の育成と規範意識の向上に努める。（挨拶運動、基本的な生活習慣の定着指導、生徒会活動の充実）
- ・新生徒手帳「ノルティースコラ」の導入による家庭学習の充実を図る。
- ・保護者や地域に信頼される学校を目指し、学校の情報を積極的に発信するとともに保護者と情報の共有を図る。（学校ホームページ、学校便り・学年便りの充実、学校公開、道徳授業地区公開講座、地区懇談会等）
- ・安全教育の徹底を図る。（安全指導、交通ルール、セーフティ教室、避難訓練、救助訓練活動、救急救命講習会、保護者引き取り訓練）
- ・健康教育を推進する。（食育の推進、熱中症予防講習会やスポーツ行事等への積極的参加）
- ・環境教育を推進する。（ゴミ分別ゴミ減量運動、節電・節水の励行運動、CO₂削減運動、自然環境学習）
- ・オリンピック・パラリンピック教育を推進するとともに、併せて、教職員に対しては、専門医によるアレルギー一対応研修及びエピペン講習、小金井消防署と連携を図った救命措置講習等を開催し指導の徹底を図る。

【教科指導】

- ・授業改善推進プランに基づき、個に応じた指導の徹底及び指導の工夫を図る。また、数学と英語については、全学年での習熟度別授業を展開する。
- ・指導と評価の一体化を図り、授業評価や到達度目標を踏まえた授業改善を行う。
- ・道徳授業の充実。「心の教育」はすべての教育の原点であるという認識に立ち、生徒の心に響きそして定着する教材の発掘・開発と活用の工夫に努める。一方、道徳教育を授業だけで終わらせず、全教育活動の全場面で指導の場であることを認識して「心の教育」を実践する。

〈主な沿革〉

- | | |
|---------|---|
| 昭和52年4月 | 小金井市立南中学校開校 |
| 52年6月 | 校舎(第一期工事)完成 |
| 52年11月 | 開校式挙行、22日を開校記念日とする。 |
| 53年2月 | 校章制定 |
| 53年5月 | 校舎(第二期工事)体育館・プール完成 |
| 54年2月 | 校歌制定 |
| 58年4月 | 都教育研究(生活指導)奨励指定校 |
| 58年4月 | 都ボランティア活動推進協力校 |
| 61年11月 | 創立10周年記念式典挙行 |
| 平成4年 | 第一期校舎改修工事 |
| 4年4月 | 学区一部変更 |
| 5年 | 第二期校舎改修工事 |
| 8年11月 | 創立20周年記念式典挙行 |
| 10年～11年 | 文部省スクールカウンセラー活用調査研究協力校、市研究奨励校 |
| 12年5月 | 文部省心の教室相談員調査研究協力校、市研究奨励校 |
| 17年 | 市研究奨励校「主体的学習習慣の形成を目指す指導の工夫」 |
| 18年10月 | 創立30周年記念式典挙行 |
| 19年 | 学力向上推進指定校「主体的学習の形成を目指す指導の工夫」～学力向上を視野に入れて～ |
| 20年5月 | サッカー部春季都大会優勝 |
| 24・25年度 | 「わかる・できる・活かす」授業改善推進指定校(25年度に発表) |
| 25年度 | スポーツ教育推進校(東京都) |
| 26年度～ | オリンピック教育推進校(東京都)校庭芝生化(部分的) |
| 27年9月 | 「交通安全運動市民の集い」に吹奏楽部が参加、小金井警察署長より感謝状授与 |
| 28年11月 | 創立40周年記念式典挙行 |

第 II 編

平成26年度・27年度の事業概要及び実績

1 教育委員会

1 教育委員会の制度

昭和23年、「教育委員会法」が制定され、戦前の中央集権的教育行政に代わって新しい戦後の教育行政制度として教育行政の民主化、地方分権、そして自主性を確保しようとしたものである。本市では、昭和27年11月に教育委員の選挙が行われ教育委員会が設置された。

さらに昭和31年6月から「教育委員会法」に代わり、「地方教育行政の組織及び運営に関する法律」が制定され、今日に至っている。教育委員会は、学校その他の教育機関の管理、学校の組織編成、教育課程、教科書その他の教材の取扱い及び教育関係機関の職員の身分取扱い並びに社会教育その他教育、学術、文化に関する事務を執行するために、地方公共団体が設置する合議制の執行機関である。

2 教育委員会のしくみ

小金井市教育委員会は、市長が市議会の同意を得て任命した教育長と4人の委員で構成される。

教育長の任期は3年。委員の任期は4年だが、教育行政の方針が急激に変わるとともに、安定性を確保するため、発足当時から一部の委員を改任するよう任命の時期が異なっている。

教育長は教育委員会の会務を総理（会議の主宰、事務の執行等の権限を持つこと。）し、その事務を処理するため事務局が置かれている。

教育委員会の会議は、毎月第2火曜日を定例会とし、必要に応じて臨時会が開かれている。会議録は図書館・議会図書室・情報公開コーナーに備え付け公開されている。また、会議録は小金井市のホームページでも見ることができる。

3 教育長及び教育委員

職 名	氏 名	任 期
教 育 長	山 本 修 司	平成27年10月1日～30年9月30日
教 育 長 職 務 代 理 者	鮎 川 志 津 子	平成24年12月1日～28年11月30日
委 員	福 元 弘 和	平成26年4月1日～30年3月31日
委 員	渡 邊 恭 秀	平成25年7月11日～29年7月10日
委 員	岡 村 理 栄 子	平成26年4月1日～30年3月31日

平成28年3月31日現在

4 歴代教育長及び教育委員

昭和32	33	34	35	36	37	38	39
31.10.1 中野功 (任期一年)	32.9.30	中野功一		35.9.30	36.9.30	佐藤卯吉	
	32.10.1			35.10.1		36.10.1	
		星野和子 (任期四年)		35.9.30	前田須磨		38.4.17
				35.10.1			38.10.1
		鴨下良輔 (任期四年)		35.9.30	36.9.30	伊藤文平	
				35.10.1			
		大堀梅雄 (任期三年)		34.9.30	清水角治		38.3.30
				34.10.1			38.6.24
		畑野春吉(教育長) (任期二年)		33.9.30	畑野春吉(教育長)		37.9.30
				33.10.1		37.10.1	大嶋

昭和46	47	48	49	50	51	52	53
	46.9.30	中島勇次		48.10.17	中島勇次		52.10.17
				48.10.18			52.12.16
	46.10.15	稲垣信雄			50.10.15	[Hatched]	
				47.10.1		52.4.1	
	46.9.30	中村幸之助		47.10.11	51.10.11	52.10.17	
				46.10.1	50.10.1	51.10.12	52.10.18
		河野通明		47.10.11	佐藤忠恕		51.12.31
				48.1.1			52.1.1
		大嶋英二(教育長)		49.5.16	小林主計(教育長)		51.12.11
					50.9.19		[Hatched]

昭和60	61	62	63	平成元	2	3	4
	60.7.10	鴨下源一		元.7.10	鴨下源一		
				元.7.11	2.1.23		
	60.7.10	佐瀬宗一郎		元.7.10	佐瀬宗一郎		
				元.7.11			
	中村幸之助		63.10.11	中村幸之助			
				63.10.12			
	60.12.15	田中正一			元.12.15	[Hatched]	
				60.8.9	60.12.16	2.4.1	
		高橋 榮(教育長)		62.9.18	高橋 榮(教育長)		3.9.18
				62.9.19			3.10.1

	40	41	42	43	44	45	46
39.9.30	40.9.30	41.10.1	42.9.30	中島勇次	44.10.4	45.10.1	
	40.10.5		42.10.1		44.10.18		
39.9.30	小松 齡 司	41.9.30	42.9.30	稲垣 信 雄	44.9.30	45.9.30	
	39.10.1			42.10.16	43.10.1	44.10.1	
39.9.30	鴨下 誠一郎	41.9.30	42.9.30	43.9.30	中村 幸之助	45.9.30	
	39.10.1		41.10.1	42.10.1	43.10.12	44.10.1	45.10.1
39.9.30		本田 卓		43.9.30		河野 通明	
	39.10.1				43.10.12		
英二 (教育長)		41.9.30	41.10.26	大嶋 英二 (教育長)		45.10.25	45.10.26

	54	55	56	57	58	59	60
			56.3.31				
保立 旻					鴨下 源一		
			56.3.31	56.7.11			
鈴木 富三					濱 真喜男		
				56.7.11			
中村 幸之助		55.10.11			中村 幸之助	59.10.11	
			55.10.12			59.10.12	
佐藤 忠恕		55.12.31		56.12.15			
				田中正一			
				56.7.11	56.12.16		
	54.6.19				57.12.7	58.6.22	
	54.9.19	大嶋 英二 (教育長)				高橋 榮 (教育長)	58.9.19

	5	6	7	8	9	10	11
	5.7.10					10.7.31	
		5.7.11					
	5.7.10	5.7.13	佐瀬 宗一郎	8.10.13	9.7.10	有 近 哲 郎	
		5.7.11				9.12.24	
4.10.11		中村 幸之助		8.10.11			
	4.10.12			8.10.12		梶尾 高根	10.8.11
倉田 照子	6.3.31		倉田 照子		9.7.15		
	6.4.1			8.10.14	9.7.16	10.4.1	
小野 武敏 (教育長)			7.9.30				
			7.10.1			小野 武敏 (教育長)	

平成12	13	14	15	16	17	18	19
伊東 淨堯	13.7.10	14.1.8	14.4.1	伊東 淨堯	17.7.10		
11.6.25		13.7.11				17.7.11	
有 近 哲 郎	12.11.6	13.12.23	14.4.1	伊 藤 恒 子		18.3.31	18.4.1
		巨理千鶴子	14.4.1		16.11.30		
	12.10.11	12.12.1			16.12.1		
倉 田 照 子			14.3.31	菊 地 邦 夫		18.3.31	18.4.1
			14.4.1				
11.9.30				15.9.30			
11.10.1		小 野 武 敏 (教育長)			15.10.1	谷 垣 十 四 雄 (教育長)	

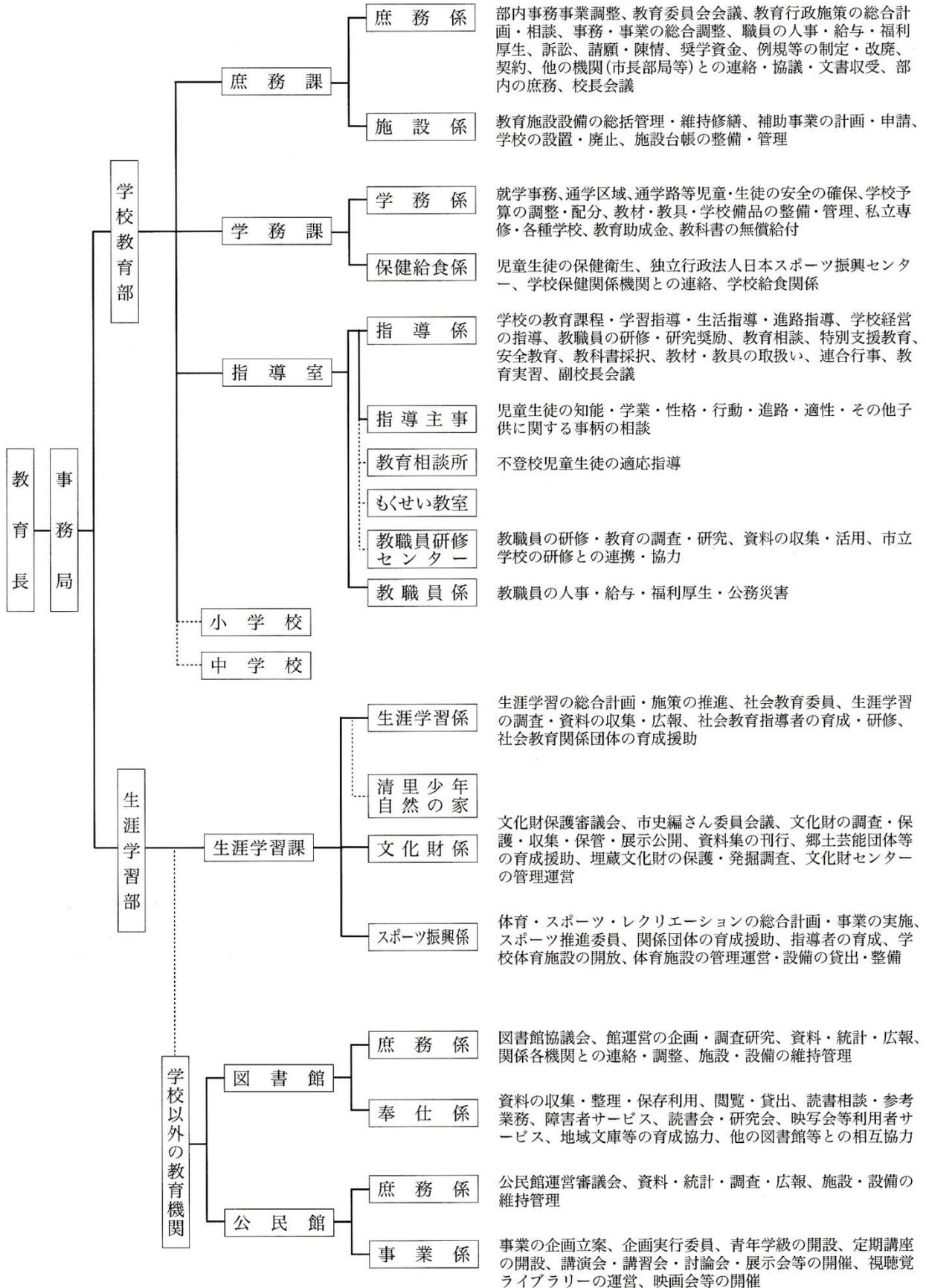
平成27	28
	山本修司(教育長) 27.10.1
福元弘和 27.9.30	福元弘和
26.4.1	
	鮎川志津子
27.9.30	27.10.1
26.4.1	
岡村理栄子	岡村理栄子
26.4.1	
	渡邊恭秀

欠員 ←-----→ 教育長職務代理者 (27.10.1~)

	20	21	22	23	24	25	26
伊東 淨 堯		21.7.10	高 木 裕		25.7.10	渡邊恭秀	
			21.7.11			25.7.11	
伊 藤 恒 子			22.3.31	伊藤恒子			26.3.31
	20.12.1	21.7.14	22.4.1				
	20.11.30	鮎 川 志津子			24.11.30		
		20.12.1	22.4.1			24.12.1	
			22.3.31	宮本 誠			26.3.31
		21.7.14	22.4.1		向井一身 (教育長)		
菊 地 邦 夫	19.9.30						
	向井一身 (教育長)			23.4.26	23.9.30	24.1.13	山本修司 (教育長)
	19.10.1				23.7.1	23.10.1	26.1.6
					津幡 道夫 (教育長)		25.10.31
					24.4.1		

 欠員 ← → 委員長 ← → 委員長職務代理者 (～H27.9.30)

5 教育委員会の組織と事務分掌



(平成28年3月31日現在)

2 教育財政

1 教育費決算額と財源内訳

(1)平成 26 年度

(単位：千円)

項	内訳 決算額	(財源内訳)					
		国庫支出金	都支出金	地方債	基金繰入金	その他	一般財源
		教育総務費	1,000,314	33,630	58,991	0	0
小学校費	898,632	22,255	68,029	0	1,829	37	806,482
中学校費	649,266	946	147,896	0	0	18	500,406
社会教育費	726,353	0	86,693	0	0	12,139	627,521
保健体育費	304,792	0	16,666	0	0	12,452	275,674
合計	3,579,357	56,831	378,275	0	1,829	24,687	3,117,735

(2)平成 27 年度

(単位：千円)

項	内訳 決算額	(財源内訳)					
		国庫支出金	都支出金	地方債	基金繰入金	その他	一般財源
		教育総務費	684,212	1,339	12,620	0	0
小学校費	932,816	1,921	124,318	0	3,322	113	803,142
中学校費	493,773	0	38,234	0	0	59	455,480
社会教育費	708,845	0	55,432	0	0	2,025	651,388
保健体育費	324,624	0	28,404	0	0	15,879	280,341
合計	3,144,270	3,260	259,008	0	3,322	18,334	2,860,346

(注) その他には使用料及び手数料、財産収入等を含む。

2 教育費決算の推移

(1) 一般会計教育費の5年間の推移（決算）

年度	一般会計 決算額	教 育 費				校舎等建設整備費	
		決 算 額	一般会計に 閉める比率	人 口 1 人 当たりの額	児童・生徒1 人当たりの額	決 算 額	教育費に 占める割合
23	41,555,510,320	3,511,856,062	8.5	30,373	470,191	261,186,545	7.4
24	36,488,138,632	3,592,156,737	9.8	30,975	487,138	236,211,016	6.6
25	38,025,564,330	4,159,770,298	10.9	35,723	570,300	154,842,127	3.7
26	36,541,302,125	3,579,356,751	9.8	30,572	490,861	272,267,357	7.6
27	38,621,286,306	3,144,270,494	8.1	26,721	435,193	149,805,344	4.8

(注) 人口（住民基本台帳と外国人登録による）は4月1日現在、児童生徒数（市立小・中学校在籍全児童生徒数）は5月1日現在

(2) 学校教育関係費の5年間の推移（決算）

年度区分 学校種別		平成23年度			平成24年度			平成25年度		
		人数	需用費	備品購入費	人数	需用費	備品購入費	人数	需用費	備品購入費
小学校	児童数	人 5,199	円 220,060,520	円 52,419,105	人 5,049	円 217,904,872	円 55,830,800	人 4,904	円 206,085,581	円 44,168,705
	児童1人 当たり		42,327	10,083		43,158	11,058		42,024	9,007
中学校	生徒数	2,270	110,298,416	22,351,325	2,325	128,855,618	25,846,070	2,390	122,406,885	26,212,865
	生徒1人 当たり		48,590	9,846		55,422	11,117		51,216	10,968

年度区分 学校種別		平成26年度			平成27年度		
		人数	需用費	備品購入費	人数	需用費	備品購入費
小学校	児童数	人 4,927	円 211,717,643	円 39,962,560	人 4,895	円 225,975,644	円 40,055,979
	児童1人 当たり		42,971	8,111		46,165	8,183
中学校	生徒数	2,365	129,482,286	23,969,767	2,330	120,837,684	17,091,274
	生徒1人 当たり		54,749	10,135		51,861	7,335

(注) 1 人口（住民基本台帳と外国人登録による）は4月1日現在、児童生徒数（市立小・中学校在籍全児童生徒数）は5月1日現在

2 学校管理費、教育振興費、学校保健給食費の合計額

3 児童・生徒1人あたりの金額は小数点以下四捨五入

3 市立小・中学校施設保有状況

平成27年5月1日現在

学 校 名	校 地 面 積 (m ²)			児 童 生徒数 (人)	1人当たり面積(m ² /人)		校 舎	
	建 物 敷地等	運 動 場 敷 地	計		校 地	運 動 場 敷 地	面 積	1人当たり 面積(m ² /人)
小金井第一小学校	7,263	4,270	11,533	599	19.25	7.13	5,416	9.04
小金井第二小学校	5,183	9,910	15,093	545	27.69	18.18	5,922	10.87
小金井第三小学校	8,217	9,687	17,904	724	24.73	13.38	6,503	8.98
小金井第四小学校	8,517	5,910	14,427	513	28.12	11.52	6,125	11.94
東 小 学 校	6,540	6,219	12,759	533	23.94	11.67	7,045	13.22
前 原 小 学 校	4,851	6,736	11,587	497	23.31	13.55	4,356	8.76
本 町 小 学 校	3,190	6,893	10,086	447	22.56	15.42	4,150	9.28
緑 小 学 校	6,991	6,081	13,072	549	23.81	11.08	5,483	9.99
南 小 学 校	6,938	4,584	11,522	488	23.61	9.39	5,389	11.04
小金井第一中学校	10,355	17,341	27,696	477	58.06	36.35	7,701	16.14
小金井第二中学校	8,481	6,590	15,071	485	31.07	13.59	6,467	13.33
東 中 学 校	8,056	8,677	16,733	284	58.92	30.55	5,013	17.65
緑 中 学 校	6,551	7,026	13,577	674	20.14	10.42	7,087	10.51
南 中 学 校	8,664	7,582	16,246	410	39.62	18.49	5,911	14.42
合 計	99,797	107,506	207,303	7,225	28.69	14.88	82,568	11.43

平成27年5月1日現在

学 校 名	教 室 数		屋 内 運 動 場 (m ²)				給 食 室		プ ール		
	普通	特別	建築 年度	保 有 面 積	運 動 床面積	1人当たり 運動床面積 (m ² /人)	建築 年度	規模 (m ²)	建築 年度	長さ (m)	幅 (m)
小金井第一小学校	21	14	H.7	1,364	667	1.11	46	190	H.6	25	11
小金井第二小学校	19	21	50	1,052	406	0.74	46	162	40	25	11
小金井第三小学校	21	16	63	1,407	764	1.06	51	262	36	25	10
小金井第四小学校	17	16	37	515	400	0.78	54	252	38	25	11
東 小 学 校	18	18	H.2	1,036	668	1.25	57	267	41	25	11
前 原 小 学 校	17	12	41	608	411	0.83	54	302	58	25	11
本 町 小 学 校	14	13	42	619	417	0.93	40	157	40	25	11
緑 小 学 校	16	17	45	726	410	0.75	44	222	44	25	11
南 小 学 校	16	18	49	675	413	0.85	48	253	49	25	11
小金井第一中学校	17	26	59	1,322	879	1.84	49	262	H.4	25	11
小金井第二中学校	16	19	61	1,514	826	1.70	47	234	61	25	10
東 中 学 校	8	20	H.3	1,514	840	2.96	46	201	H.3	25	11
緑 中 学 校	18	25	48	794	569	0.84	47	248	47	25	11
南 中 学 校	12	15	53	1,018	690	1.68	52	233	53	25	13
合 計	230	250	—	14,164	8,360	1.24	平均	231.79	—	—	—

4 児童・生徒数の推移と進路状況

(1) 学校別児童・生徒数、学級数の推移

(小学校)

(平成27年5月1日現在)

区 分		平成23年度	平成24年度	平成25年度	平成26年度	平成27年度
小金井第一小学校	児童数	647	599	597	602	575
	学級数	19	18	18	18	18
小金井第二小学校	児童数	497	507	504	530	532
	学級数	16	17	17	18	17
小金井第三小学校	児童数	753	736	704	681	724
	学級数	22	22	22	19	21
小金井第四小学校	児童数	544	539	523	528	513
	学級数	18	18	18	18	17
東 小 学 校	児童数	514	506	485	529	521
	学級数	16	16	16	17	16
前 原 小 学 校	児童数	574	535	514	505	497
	学級数	18	18	17	16	17
本 町 小 学 校	児童数	473	446	434	432	447
	学級数	16	15	13	15	14
緑 小 学 校	児童数	638	625	601	570	549
	学級数	19	19	18	17	16
南 小 学 校	児童数	515	509	499	505	488
	学級数	17	18	17	16	16
計	児童数	5,155	5,002	4,861	4,882	4,846
	学級数	161	161	156	154	152

(中学校)

(平成27年5月1日現在)

区 分		平成23年度	平成24年度	平成25年度	平成26年度	平成27年度
小金井第一中学校	生徒数	441	468	487	488	457
	学級数	12	13	14	14	13
小金井第二中学校	生徒数	479	487	510	493	475
	学級数	14	14	15	15	14
東 中 学 校	生徒数	263	265	272	256	284
	学級数	9	8	8	8	8
緑 中 学 校	生徒数	660	668	688	695	674
	学級数	18	18	18	18	18
南 中 学 校	生徒数	405	414	407	406	410
	学級数	12	12	12	12	12
計	生徒数	2,248	2,302	2,364	2,338	2,300
	学級数	65	65	67	67	65

(2) 特別支援学級児童・生徒数、学級数の推移

(平成27年5月1日現在)

区 分		平成23年度	平成24年度	平成25年度	平成26年度	平成27年度
小金井第一小学校	児童数	19	21	18	19	24
	学級数	3	3	3	3	3
小金井第二小学校	児童数	19	18	15	16	13
	学級数	3	3	2	2	2
東 小 学 校	児童数	6	8	10	10	12
	学級数	1	1	2	2	2
小金井第二中学校	生徒数	22	23	16	14	10
	学級数	3	3	2	2	2
小金井第一中学校 (知的障害学級)	生徒数			4	5	9
	学級数			1	1	2
小金井第一中学校 (自閉症・情緒障害学級)	生徒数			6	8	11
	学級数			1	1	2

(3) 学年別児童・生徒数、学級数の推移

(小学校)

(平成27年5月1日現在)

区 分		平成23年度	平成24年度	平成25年度	平成26年度	平成27年度
第 一 学 年	児 童 数	761	768	763	808	842
	学 級 数	27	27	27	27	29
第 二 学 年	児 童 数	860	767	770	771	814
	学 級 数	26	28	27	26	28
第 三 学 年	児 童 数	876	847	767	768	775
	学 級 数	26	26	24	24	23
第 四 学 年	児 童 数	800	877	849	790	770
	学 級 数	25	26	25	26	23
第 五 学 年	児 童 数	924	814	890	852	789
	学 級 数	28	26	27	25	24
第 六 学 年	児 童 数	934	929	822	893	856
	学 級 数	29	28	26	26	25
特 別 支 援 学 級	児 童 数	44	47	43	45	49
	学 級 数	7	7	7	7	7
計	児 童 数	5,199	5,049	4,904	4,927	4,895
	学 級 数	168	168	163	161	159

(中学校)

(平成27年5月1日現在)

区 分		平成23年度	平成24年度	平成25年度	平成26年度	平成27年度
第 一 学 年	生 徒 数	730	808	815	709	765
	学 級 数	22	23	23	21	22
第 二 学 年	生 徒 数	756	733	808	812	718
	学 級 数	21	21	23	23	20
第 三 学 年	生 徒 数	762	761	741	817	817
	学 級 数	22	21	21	23	23
特 別 支 援 学 級	生 徒 数	22	23	26	27	30
	学 級 数	3	3	4	4	6
計	生 徒 数	2,270	2,325	2,390	2,365	2,330
	学 級 数	68	68	71	71	71

(4) 中学校卒業生の進路状況

中学校卒業生の年度別進路状況)

種目 \ 年度	平成23年度	平成24年度	平成25年度	平成26年度	平成27年度
高 校 進 学 者	735 (95.2%)	736 (95.2%)	713 (96.1%)	790 (95.5%)	804 (96.8%)
専修学校・各種学校	2	8	3	7	5
就 職	2	0	0	0	0
定 時 制	32	26	25	28	22
そ の 他	1	3	1	2	0
卒 業 者 総 数	772	773	742	827	831

高校進学者の主な内訳

種目 \ 年度	平成23年度	平成24年度	平成25年度	平成26年度	平成27年度
公 立 (都 立)	375 (51.2%)	351 (48.5%)	387 (55.0%)	418 (54.1%)	413 (52.1%)
国 立	9	8	4	2	4
私 立	348	365	313	352	375

3

学校教育

1 事業概要

1 小金井らしさの醸成

(1) 特色ある教育

- ① 明日の小金井教育プラン学校施策推進委託事業
市立小・中学校の自主性と自律性を尊重し、教育プランの内容に沿った研究を推進することを目的とし、委託を行う。
- ② 小金井教育の日
研究奨励校等について、研究をまとめて広く市民等に対し発表する。
- ③ 児童・生徒表彰
他の模範となるような成績又は行為のあった児童・生徒等を表彰する。
- ④ 中学生生徒会交流会
生徒会役員が自校の生徒会活動の取組状況や課題を報告し合い、今後の活動の参考とする。
- ⑤ 小学校連合音楽会（小5）
児童が相互に演奏を発表し、鑑賞し合うことにより、豊かな情操を養う。
- ⑥ 小中学校連合作品展
児童・生徒の日ごろの学習成果を発表、鑑賞することを通して創造活動の能力を伸ばす。
- ⑦ 小学校オーケストラ音楽鑑賞教室（小6）
児童がオーケストラ演奏を生で鑑賞することで、音楽的情操を豊かにする。
- ⑧ 中学校合唱鑑賞教室（中2）
生徒が生で合唱を鑑賞することで、音楽的情操を豊かにする。
- ⑨ 避難訓練の改善、防災・安全指導
- ⑩ セーフティ教室（全校実施）
児童・生徒に危険回避・犯罪防止等の能力を育成するために、家庭・地域・関係機関と連携を図った安全教育を実施する。
- ⑪ 健全育成推進協議会（年3回開催）
学校・地域・関係機関が、児童・生徒の健全育成について、具体的・実践的な協議を行う。
- ⑫ 子ども支援ネットワーク会議（年1回・10月開催）
学校・地域・関係機関が、児童・生徒の健全育成について協議を行う。
- ⑬ 服務研修

(2) 人権教育

- ① 人権教育推進委員会（年3回開催）
市立小・中学校の実態に即し、人権教育の視点に基づき教育の課題の解決を図るための研究・研修活動及び協議を行う。
- ② 人権教育推進資料
市立小・中学校の児童・生徒の人権尊重の精神を育むため、人権教育推進資料を作成する。

(3) 社会貢献活動

- ① ボランティアカードの作成・活用
小学校高学年と中学生にボランティアカードを配布し、ボランティアを推進する。
- ② 環境教育研修（夏季に新任教員を対象として実施）
環境教育にかかわる研修を行う。

(4) 伝統・文化理解教育

- ① 小中学校外国人英語指導助手（ALT）派遣
小学校第5・6学年及び中学生に対して、外国人英語指導助手（ALT）を派遣する。
- ② 小中学校ALT運営委員会（年2回開催）
ALTの円滑な運営が図られるように協議を行う。
- ③ 日本語指導補助員派遣
日本語の使用に著しい困難を有する外国籍等の児童・生徒に対して、日本語指導を実施する。

(5) 体験活動

- ① 中学校職場体験（3日以上）
中学生の職場体験を充実させるため、関係機関等への依頼、学校との連絡・調整を行う。
- ② 移動教室（小5・中2・特別支援学級）
学校生活に変化をもたせ、自然に対する関心と理解を深めるとともに、集団生活に必要な社会性・協調性及び規律性を陶冶する目的で実施する。
- ③ 林間学校（小6）
小学校第6学年を対象に長期休業日中の生活に変化と秩序を与えて、集団生活における規律の重要性を学ばせるとともに集団生活の楽しさを味わわせ、自然に対する愛着と関心、理解を高める目的で実施する。

(6) 家庭教育

- ① 中学生保護者向け資料「ハートコンタクト」作成
中学校に入学する保護者向けの資料を作成し配布する。

2 知育・徳育・体育の推進

(7) わかる・できる・活かす授業

- ① 少人数指導教員配置（全校配置）（週4時間×35週）
- ② 市教育研究会への助成
市教育研究会の研究部活動を促進し、本市の教育水準の向上に資するため、助成する。
- ③ 研究主任研修会
- ④ 学生ボランティア派遣
市内や近隣の大学に通う学生が小・中学校で学習補助・部活動指導補助等を行う。
- ⑤ 授業改善推進プラン作成
- ⑥ 学力に関わる調査の考察
- ⑦ わかる・できる・活かす授業改善研究推進校
学力向上に向けての組織的研究を行う学校に対して、研究委託として行う。
- ⑧ 研究奨励校
教育課程に関連する事項を具体的に研究し、教育内容の充実と発展に寄与することを目的とし、研究委託として行う。
- ⑨ 研究奨励グループ
教育課題に関連するグループの研究に対し、その推進を図り、本市教育の充実振興に資することを目的とし、研究委託として行う。
- ⑩ 研究紀要の作成
全小・中学校の校内研究の成果をまとめた資料を作成する。
- ⑪ 教職員の研修 <職層研修・必修研修・選択課題研修（夏季特別研修）>
- ⑫ 教材開発研修会（夏期特別研修会）
教員を対象に、市内の江戸東京たてもの園等において体験活動の授業づくりのための研修を行う。

- ⑬ 中学校評価評定研修会（夏季特別研修会）
- ⑭ 社会科副読本作成
小学校第3・4学年対象の社会科副読本「わたしたちの小金井」を編集・作成し配布する。

(8) 読書活動と学校図書館

- ① 学校読書活動推進委員会（年3回開催）
学校読書活動充実のため学校図書館の利用法の工夫等の情報交換を行う。
- ② 学校図書館補助員派遣（1日5時間×週2日×45週）
学校図書館に派遣し、書架整理、選書援助、図書紹介等を行い、図書館の充実を図る。
- ③ 読書感想文コンクール
児童・生徒がより読書に親しむよう「読書感想文コンクール」を実施する。

(9) 情報教育

- ① 情報教育アドバイザー派遣
コンピュータを活用した授業の補助・助言、情報教育に係る資料の情報提供を行う。
- ② ICT研修会（夏期特別研修会）
ICT機器の操作・活用等の知識・技能の向上のための研修を行う。

(10) 科学教育

- ① 理科支援員派遣（年間1学級13時間×5・6年各学級）
小学校高学年での理科の実験補助にあたる理科支援員を派遣する。
- ② 大学との共同研究（コンソーシアム）
東京学芸大学と近隣市が連携し、教育課題や先進的な事業を研究する。

(11) 道徳教育

- ① 道徳教育推進委員会（年2回開催）
道徳教育の推進上の課題等を検討・協議するとともに道徳授業の指導法の工夫等について実践的な研修を行う。
- ② 道徳副読本配布
道徳資料を充実させ、道徳教育の推進を図る。
- ③ 道徳授業地区公開講座
市立小・中学校の道徳授業を地域に公開し、学校・家庭・地域が連携した心の教育の在り方を協議する。

(12) 体力の向上

- ① 体力向上推進委員会（年8回開催）
児童・生徒の体力向上を図るため、授業研究、体力調査分析等を行う。
- ② 部活動運営委員会（年3回開催）
中学校部活動の運営にかかわる事務手続き及び外部指導者等の配置に関する諸課題の検討・協議を行う。
- ③ 部活動外部指導員配置
- ④ 小金井市小学生マラソン大会・中学生「東京駅伝」大会記録会
小・中学生の健康増進、体力向上、スポーツの振興を目的とし行う。
- ⑤ 家庭、地域と連携した食育、保健教育
- ⑥ 水泳指導研修会
水泳事故防止の徹底と水泳指導の在り方や熱中症の対応、救急法等の研修を行う。
- ⑦ 水泳指導介助員配置
水泳の授業における教員の補助として水泳指導介助員を派遣する。

(13) 特別支援教育

- ① 特別支援学級設置校長会（年8回開催）
特別支援学級を設置する学校の校長が情報交換及び特別支援教育の推進について協議する。
 - ② 特別支援学級推進委員会（年8回開催）
特別支援学級経営にかかわる校内整備のための協議及び市全体の特別支援教育推進の在り方について研修を行う。
 - ③ 特別支援専門・巡回相談
市立小・中学校を定期的に訪問し、授業観察等を行い、児童・生徒への望ましい教育的対応について、専門的な意見の提示や助言を行う。
 - ④ 特別支援学級介助員配置9人
（一小、二小、東小、一中、二中）
特別支援学級の学習補助として、介助員を配置する。
 - ⑤ 特別支援教育学習指導員配置3人
（二小、南小、緑中）
通常の学級に在籍する特別な支援を必要とする児童・生徒に対する学習指導及び該当児童・生徒の担任等に対する指導方法の助言を行う。
 - ⑥ 特別支援教育支援員配置8人
発達障害など、特別な教育的支援が必要な児童・生徒が在籍する学校へ派遣し支援を行う。
 - ⑦ 特別支援教育研修会 <特別支援教育コーディネーター連絡会>（年8回開催）
特別支援教育推進のための校内整備・特別支援教育コーディネーターの養成等に関する研究を行う。
 - ⑧ 特別支援教育講演会（市民等対象）
- ※ 小金井第一小学校に知的障害学級、小金井第二小学校に知的障害学級、情緒障害学級及び難聴学級、言語障害学級、東小学校に知的障害学級、南小学校に情緒障害学級、小金井第一中学校に知的障害学級及び情緒障害学級、小金井第二中学校に知的障害学級、緑中学校に情緒障害学級を設置している。

3 教育環境の整備

(14) 新しい学校評価

- ① 学校運営連絡会（年間3回開催）
学期に1回開催し、求めに応じ、委員から学校運営に関し意見をもらう。
- ② 学校関係者評価（全校実施）
学校の教育活動について自ら評価を行い、その結果について関係者による評価を行う。
- ③ 学校訪問（定期、要請、随時）
（定期）年1回指導室を中心とした計画的な学校訪問を行い、各学校の経営上の諸課題に関して、校長及び教職員との連絡、研究協議によって解決方法を見出し、将来の発展を期する。
（要請）校内研修・授業研究等による要請に応じて訪問し、指導・助言を行う。
（随時）各学校の行事の実施状況を視察するとともに教育相談及び指導事務連絡等のために行う。

(15) 情報環境

- ① コンピュータ管理業務者派遣
コンピュータの保守・点検・整備、コンピュータに係る助言・相談等を行う。
- ② 情報教育アドバイザー派遣

(16) 教育相談・適応指導

- ① 教育相談所
学校の教育相談室及び担当教諭と緊密な連絡をとり、市内在住の幼児・児童・生徒を対象として、教育相談事業を実施する。
- ② もくせい教室（適応指導教室）
市立小・中学校に在籍する不登校の児童・生徒に対して、在籍校への復帰を図るため、適切な指導及び援助を行う。

- ③ いじめ問題対策支援チーム
- ④ スクールカウンセラー派遣
市立小・中学校にスクールカウンセラーを派遣する。
(小 1日6時間×週2日×35週)
(中 1日6時間×週1日×35週)
- ⑤ 教育相談研修会（夏季特別研修）
教育相談の基本的な手法に関する研修を行う。
- ⑥ スクールソーシャルワーカー派遣
児童・生徒が置かれた様々な環境へ働きかけ、関係機関との連携のもと問題解決を図る。
- ⑦ スクールソーシャルワーカー連絡協議会（年3回開催）
- ⑧ スクールカウンセラー連絡会（年3回開催）

2 学校保健

学校生活における児童・生徒の健康の保持増進のため、学校保健安全法に基づき保健教育・保健管理の充実を図るものである。

本市では、児童・生徒の健康診断、学校感染症の予防措置、学校の環境衛生等の専門技術及び指導を受けるため、学校医、学校歯科医、学校薬剤師を設置している。また、健康診断に係る諸調査については、検査機関に委託し実施している。

なお、学校管理下における児童・生徒の災害に係る災害共済給付金の受給を目的とし、日本スポーツ振興センターに加入している。

(1) 学校保健の主な年間行事

健 康 管 理	環 境 衛 生
① 定期健康診断（4～6月） ・内科、眼科、耳鼻科、歯科検診 ・結核検診 ・心臓検診 ・尿検査 ・蟯虫検査 ② その他の健康診断（5～10月） ・修学旅行前健康診断 ・プール前内科健康診断 ・林間学校前健康診断 ・移動教室前健康診断 ③ 歯科講話（10月） ※小学校4年生対象 ④ 就学時健康診断（10～11月） ※翌年度小学校就学予定者対象	① 水質検査 ② 照度検査 ③ プール水質検査 ④ 理科室薬品検査 ⑤ 教室換気検査 ⑥ 給食室点検

(2) 児童・生徒の健診実施状況（平成26・27年度）

① 児童・生徒結核検診実施状況（単位：人）

区分	年度	項目	
		ツベルクリン 反応検査	エックス線 直接撮影
小学校	26年度	0	15
	27年度	0	23
中学校	26年度	0	3
	27年度	0	9

（注）平成15年度から実施方法変更。

小・中学生全員が問診票提出対象。校医により、要検討者を抽出。結核対策委員会において、要検討者のうち、要精密検査者を選定し、ツベルクリン反応検査またはエックス線撮影を実施。

② 蟻虫検査、心臓検診、尿検査実施状況 (単位：人)

区分	項目 年度	蟻虫検査		心臓検診			尿検査	
		一次	二次	心電図	心音図	専門医指導	一次	二次
小学校	26年度	2,352	7	859	7	11	4,904	65
	27年度	2,441	5	877	1	9	4,870	73
中学校	26年度	—	—	735	7	14	2336	69
	27年度	—	—	795	7	10	2,298	92

注1 蟻虫検査の対象者は、小学校1、2、3年生。
 注2 心臓検診の対象者は、小・中学校1年生全員及び内科検診で校医から指示のあった者。
 注3 尿検査の対象者は全員。

(3) 学校管理下における災害発生状況 (平成26・27年度) (単位：件)

区分	項目 年度	災害発生の場所				災害発生の場合									
		学校内		学校外	合計	各教科	特別教育活動	学行	校事	課外	指導	休憩時間中	始業前・放課後の特定時間	通学路	合計
		校舎内	校舎外												
小学校	26年度	129	117	20	266	89	26	11	3	106	15	16	266		
	27年度	103	130	38	271	83	12	10	15	104	22	25	271		
中学校	26年度	124	80	27	231	82	4	16	101	21	6	1	231		
	27年度	147	105	25	277	115	1	11	106	30	13	1	277		

(4) 学校感染症罹患者数 (平成23～27年度) (単位：人)

疾患名	項目 年度	小学校					中学校				
		23	24	25	26	27	23	24	25	26	27
第一種	インフルエンザ	1,919	473	1,710	889	1,492	339	179	404	207	168
	百日咳	1	0	3	1	0	1	0	0	0	0
	麻疹	0	0	0	0	0	0	0	0	1	0
	流行性耳下腺炎	14	21	15	36	81	0	1	1	1	9
	風疹	17	0	4	1	0	0	0	0	0	0
	水痘	129	80	64	52	41	5	9	0	1	0
	咽頭結膜熱	3	7	12	6	6	0	1	1	0	0
	結核	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0
第二種	腸管出血性大腸菌感染症	0	1	0	0	0	0	0	0	0	0
	流行性角結膜炎	3	2	10	4	1	0	2	1	1	5
	急性出血性結膜炎	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0
	その他	451	431	395	432	498	27	73	42	41	65

注1 第1種鳥インフルエンザ(H5N1)、ポリオ等の発生はない。
 注2 インフルエンザは、医師がインフルエンザと診断して取り扱った者の数。
 注3 第3種その他には、溶連菌感染症、感染性胃腸炎などが含まれる。

3 学校給食

(1) 学校給食のあゆみ

学校給食は、昭和 20 年代の食糧不足、栄養不足から児童を守るために開始されたが、昭和 29 年ごろから、単に栄養補給だけでなく教育の一環とされ、学校給食法の施行（昭和 33 年）にあわせ学校行事等の領域に、さらに昭和 43 年の学習指導要領の改正により特別教育活動の中の「学習指導」に位置づけられ、教育的導の充実が進んできている。

本市では、昭和 23 年 7 月、小金井第一小学校で週 3 回ミルクの補食給食を開始し、昭和 31 年 9 月に小金井第三小学校で B 型完全給食を実施（週 4 回）、昭和 34 年 9 月に小金井第三小学校等で A 型完全給食を実施（週 5 回）、以降順次全小学校の完全給食が進められた。

中学校は、昭和 47 年に東中学校で開始し、昭和 52 年度には全中学校で完全給食が実施されている。

給食の内容も、時代とともに変化している。

昭和 40 年代には、脱脂粉乳から牛乳へ変わり、給食のパンも多様化する。加工食品が普及したが、40 年代後半には手作り献立が中心となる。50 年代には、米飯給食がはじまった。60 年代になり、小学校にランチルームが開設されランチルームで強化磁器食器が使われるようになった。

平成に入って、給食行事の取組が行われるようになった。平成 20 年からは、給食環境を充実するために、アルマイト食器から強化磁器食器への入替を進めている。また、献立の充実のための備品を計画的に購入している。

近年では、給食食材の安全性への関心が高まっている。また、学校における食物アレルギー対応が重要となっており、安全・安心な給食を提供するために細心の注意を払っている。

【給食の実施経過】

区分 \ 年度	23	26	27	31	34	36	37	39	41	44	47	48	49	52
D 型給食			二小											
C 型給食		三小	一小											
B 型給食				三小										
A 型給食					三小 四小 東小	二小	一小	前原小	本町小	緑小	東中 緑中	南小 二中	一中	南中
備考	・23年 7月（一小）週三回のミルク補食給食開始 ・26年 2月（一小）脱脂粉乳、みそ汁副食の給食へ移行							・40年 5月（一小）生牛乳始まる ・42年 5月（全校小学校）生牛乳始まる ・46年 4月 栄養士（各校）1名配置 ・47年 1月 中学校完全給食開始						

（注）D型給食 みそ汁が毎日、週一回のおかずの補食給食 B型給食 週四回、パン、おかずの完全給食
 C型給食 週三回（低・高学年に区分）の一日おきの完全給食 A型給食 週五回、パン、おかず、牛乳の完全給食

(2) 学校給食の概要

本市の学校給食は、「安全でおいしく温かい給食」を基本理念として、安全な食材を使用し、衛生管理に留意し、手作りを基本とした自校方式による調理を行っている。

献立は、各学校の栄養教諭・栄養士が作成し、給食内容は、文部科学省の「学校給食実施基準」等を踏まえ、適切な栄養量や食品構成となっている。また、食材についても、安全性を最優先し、各学校の栄養教諭・栄養士が物資納入業者に発注している。

アレルギー対応については、「小金井市立小中学校における食物アレルギー対応の基準」に沿って実施しており、一日 2 種類までの除去食対応としている。

学校給食法や学習指導要領では、学校における食育の推進が求められており、給食は「生きた教材」として活用されている。

平成 25 年 4 月に施行された「小金井市学校給食の指針」は、小金井市の学校給食の内容をもとに多くの市民や保護者の意見を取り入れて作成した指針であり、



学校給食事業の指針としている。

(3) 給食回数 (平成 27 年度)

小学校 年間 187 回

中学校 年間 177 回

(4) 給食費の推移 (月額)

(単位: 円)

年度 区分		18～20 年度	21～25 年度	26～27 年度
		小 学 校	低学年	3,930
	中学年	4,190	4,400	4,530
	高学年	4,440	4,730	4,870
中学校		4,780	4,970	5,210

(5) 調理業務の民間委託

本市では、学校給食のより一層の充実を目指して、中学校給食の調理業務の民間委託を実施した。

平成 18 年 9 月から小金井第一中学校及び小金井第二中学校で委託を実施し、この 2 校についての委託検証結果を受けて検討を重ねた結果、平成 20 年 4 月から東中学校、緑中学校、南中学校においても調理業務の民間委託を実施した。委託によって生み出された財源は、食器の改善や備品の整備など給食内容のより一層の充実のために使われている。

その後、小学校給食の調理業務についても見直しを行い、平成 25 年 9 月から小金井第二小学校、小金井第四小学校、前原小学校、緑小学校、南小学校の調理業務の民間委託を実施した。

直営校・委託校とともに、多くの市民・保護者の見守りのなか、より良い給食を目指している。

【調理業務委託状況】

学校別 区分	小 学 校									中 学 校				
	一小	二小	三小	四小	東小	前原小	本町小	緑小	南小	一中	二中	東中	緑中	南中
委託・直営の別	直営	委託	直営	委託	直営	委託	直営	委託						
委託開始 年 月		25 年 9 月		25 年 9 月		25 年 9 月		25 年 9 月	25 年 9 月	18 年 9 月	18 年 9 月	20 年 4 月	20 年 4 月	20 年 4 月



4 就学奨励・教育相談・適応指導他

1 就学奨励

(1) 奨学資金

① 奨学生の資格要件

当市では、毎年4・5月に奨学生の募集を行い、6月中に当該年度の奨学生を選定している。奨学生の資格要件は、次のとおりである。

ア 市内に居住する者であること。

イ 支給の日の6か月前から引き続き市内に住所を有する者の子弟であること。

ウ 同種の奨学金を他から支給されていないこと。

エ 高等学校、大学（大学院を除く。）又は高等専門学校に在学し、成績優秀・心身健全で経済的理由により修学困難であること。

② 奨学金額

平成26・27年度の奨学金額及び定員は、次のとおりである。

ア 高校生及び高等専門学校生（第1学年から第3学年まで）月額 5,300円 35人

イ 大学生及び高等専門学校生（第4学年及び第5学年）月額12,200円 3人

(2) 就学援助

「就学困難な児童及び生徒に係る就学奨励についての国の援助に関する法律」により、国と市が補助している。

① 援助の目的

経済的理由によって就学困難な児童・生徒の保護者に対して学用品費等を給付し、義務教育の円滑な実施を図る。

② 援助対象者

市内に居住し、かつ、国公立小・中学校に在籍する者で、生活保護法による要保護児童・生徒及び、それに準ずる程度に生活が困窮していると認められる準要保護児童・生徒

③ 援助費目

学校給食費、学用品・通学用品費、校外活動費、

修学旅行参加費、入学時学用品通学用品費、医療費（学校保健安全法による疾病に限る）、林間学校参加費、移動教室参加費、卒業時諸経費、通級通学費

④ 認定状況 (単位：人)

年度 区分	小 学 校			中 学 校			合計
	要保護	準要保護	計	要保護	準要保護	計	
23	41	569	610	17	286	303	913
24	22	551	573	18	294	312	885
25	23	506	529	18	313	331	860
26	24	479	503	21	299	320	823
27	31	484	515	18	289	307	822

(注) 3月31日現在

2 教育相談

現代社会の複雑化・多様化の中で、不登校・非行・いじめ・虐待など、多くの子供の問題が生じている。

これらに対応するため、専門の相談員による教育相談を行い、各校のコーディネーターと連携をとりながら問題の解決に努めている。

(1) 教育相談

市内在住の幼児・児童・生徒の教育指導上の諸問題についての教育相談に応じるとともに、市内の学校、幼稚園・保育園の

教員との連携を図り、教育相談活動の普及と充実に努めるため、おおむね、次の事業を行っている。

- ① 教育相談（電話相談を含む）の実施
- ② 悩みごとの相談受付と小金井市教育委員会指導室・各学校との連携
- ③ 学校不適応児童・生徒について「もくせい教室」との連携
- ④ もくせい教室在籍小・中学生およびその保護者のカウンセリング
- ⑤ 教育相談関係の研究会、研修会の実施・参加
- ⑥ 「教育相談所だより」「教育相談所紀要」の発行
- ⑦ 教育相談記録の整理・保管
- ⑧ 市保健センター、市子ども家庭支援センター、市児童発達支援センター（きらり）、保健所、幼稚園、保育園、小学校、中学校、スクールカウンセラー、スクールソーシャルワーカー等との連携
- ⑨ 教育相談関係の諸機関、諸団体との連携、情報交換
- ⑩ その他、市教育相談活動の充実に関すること

(2) 就学相談

児童・生徒の心身の障がいの状態や発達の状況等に応じて、適切な教育を受けることができるよう就学相談を行っている。

① 就学相談

幼稚園、保育園、小・中学校等と連携をとりながら保護者の理解と納得が得られる相談を行う。

就学相談件数の推移

年 度	23	24	25	26	27
相談件数	37	34	31	59	49

② 転学相談

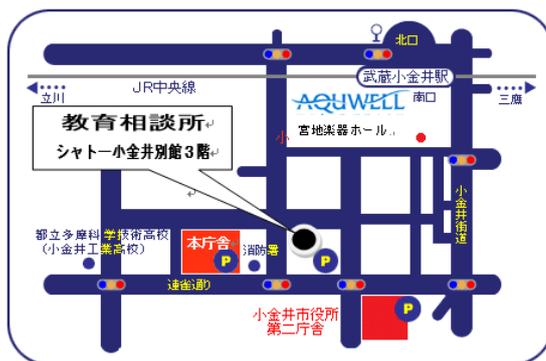
入学後、児童・生徒の障がいの状態や発達の状況等に応じて適切な教育が受けられるよう、通常学級、特別支援学級及び特別支援学校の転学相談を行う。

転学相談件数の推移

年 度	23	24	25	26	27
相談件数	5	5	9	11	6

★小金井市教育相談所

電 話 042-384-2097
 042-384-2508
 所 在 地 小金井市本町6-5-3
 (シャトー小金井別館3階)
 相 談 日 毎週月～土曜日(祝祭日休)
 午前9時～午後4時30分



平成 26・27 年度

教 育 相 談 の 件 数

小金井市教育相談所

月 別		4		5		6		7		8		9		10		11		12		1		2		3		計		
件数	新 規	17	9	13	11	11	11	15	13	11	10	9	5	14	9	15	7	8	13	11	5	5	12	7	13	136	118	
	継 続	86	67	94	71	96	76	93	82	91	83	85	91	94	96	103	105	106	97	112	109	121	108	121	113			
	計	103	76	107	82	107	87	108	95	102	93	94	96	108	105	118	112	114	110	123	114	126	120	128	126			
学 齡 別	就 学 前	10	4	9	5	8	8	9	12	6	9	9	9	11	9	12	10	13	9	14	10	14	13	13	14			
	小 学 校	64	51	69	56	70	57	73	59	69	57	64	59	68	64	75	67	71	65	75	67	77	65	80	70			
	中 学 校	25	17	26	18	24	19	22	23	23	23	18	26	25	29	27	31	28	30	31	32	33	35	32	35			
	高 等 学 校	4	4	3	3	5	3	4	5	4	4	3	2	4	3	4	4	2	6	3	5	2	7	3	7			
	そ の 他	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0		
	計	103	76	103	82	107	87	108	95	102	93	94	96	108	105	118	112	114	110	123	114	126	120	128	126			
性 別	男	69	48	70	54	70	61	71	66	67	66	65	68	74	71	82	71	82	73	87	76	89	75	91	79			
	女	34	28	37	28	37	26	37	29	35	27	29	28	34	34	36	41	32	37	36	38	37	45	37	47			
主 訴 別 相 談 内 容	1. 不登校	27	19	29	20	29	21	29	24	29	22	22	25	28	28	28	31	27	30	30	31	31	32	31	36			
	2. 非行・同傾向	1	0	1	0	1	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0		
	3. いじめ	3	1	3	1	3	1	4	1	3	1	3	1	4	2	4	2	2	2	2	2	2	2	2	3			
	4. 集団不適応	2	4	3	5	3	6	3	6	2	5	1	6	2	6	2	7	3	7	4	8	4	9	4	8			
	5. 家庭生活	6	5	6	5	5	6	4	5	3	5	5	5	10	8	10	8	8	7	8	7	7	9	8	8			
	6. 学校生活	8	6	6	5	6	7	8	10	8	13	10	13	12	15	12	16	12	18	13	19	14	18	12	19			
	7. 性格・行動	14	11	14	15	14	15	17	18	13	16	12	17	12	17	12	17	12	15	12	16	12	17	14	16			
	8. 発達関係	37	24	39	26	39	25	31	25	32	28	29	26	32	26	37	28	39	26	42	25	43	23	44	24			
	9. 神経性習癖	3	1	4	0	4	0	6	0	5	0	3	0	4	0	4	0	3	0	3	0	3	1	3	1			
	10. 精神症状	1	1	1	1	1	1	3	1	2	1	2	1	2	1	3	1	2	1	3	2	3	2	3	1			
	11. 進路	1	2	1	2	1	3	2	3	4	2	5	2	5	2	4	2	3	4	3	4	4	6	4	8			
	12. その他	0	2	0	2	0	2	1	2	1	0	2	0	2	0	2	0	3	0	3	0	3	1	3	2			
	計	103	76	107	82	107	87	108	95	102	93	94	96	108	105	118	112	114	110	123	114	126	120	128	126			

(月別の左側が26年度、右側が27年度)

3 もくせい教室（適応指導教室）

心理的な要因等により登校できない児童・生徒が近年増加してきている。これらの不登校児童・生徒に対して適切な指導及び支援を行い、在籍校への復帰や社会的自立に必要な力を育成する。

(1)教室の運営

教室では次の活動を行っている。

- ① 在籍校との連携を密にして、在籍校の教育活動への参加を支援する。
- ② 年間2回、保護者との面接相談を行い、必要に応じて家庭訪問を実施する。
- ③ 関連資料の収集・整理を行い、必要に応じて在籍校に提供する。
- ④ 市立小・中学校のコーディネーター等との連携を図り、情報を共有する。
- ⑤ 教育相談所及び関係諸機関との連携を図る。

校外学習（芋掘り）



(2)指導方針

不登校児童・生徒の在籍校への復帰を図るため、次の指導を行っている。

- ① 温かい人間関係を育て、安心できる居場所をつくり、情緒の安定を目指す。
- ② 体験活動や集団活動を通して、自主性・協調性・社会性を育てる。
- ③ 個に応じた学習への取り組みを進め、学習意欲への動機付けを図る。
- ④ 諸活動を通して自分を表現し、自分のよさを見つけ自己理解を図る。
- ⑤ 基本的な生活習慣を身に付けさせる。



(3)教室の取組

教室では、通室してきている児童・生徒が異学年であることを踏まえ、学習活動や体験的活動の内容を工夫して行っている。

- ① 学習活動・・・個別指導を中心に教科書に沿った自由学習を行う。パソコン等も活用する。
- ② 体験活動・・・調理実習（4回）、遠足（2回）などの諸活動を行う。
- ③ 自由活動・・・スポーツ（卓球）、レクリエーション、ゲームなどの活動を行う。
- ④ 相談活動・・・児童・生徒、保護者との面談や相談・受験指導の補助を行う。

(4)運営状況

教室に在籍した児童・生徒の年度別・学年別・男女別の人数は次のとおりである。

調理実習（釜揚げうどん）



★「もくせい教室」（適応指導教室）

所在地 小金井市本町6-5-3

(シャトー小金井別館3階)

電話 042-385-8414

開室 毎週月～金曜日 午前9時半～午後4時

年度	性別	学年									合計	
		小1	小2	小3	小4	小5	小6	中1	中2	中3		
平成23	男			1		1		1			3	10
	女					1	1	1	2	2	7	
平成24	男				1			1		3	5	10
	女						2	1	1	1	5	
平成25	男					1		3	3	1	8	16
	女							3	4	1	8	
平成26	男				1	1	1	1	2	1	7	18
	女							1	4	6	11	
平成27	男					3	3		1	3	10	22
	女		1		1		1	3	3	3	12	

4 市立以外の幼稚園・学校一覧

種類	名 称	所 在 地	電話番号
幼稚園	東京学芸大学附属幼稚園	貫井北町4-1-1	042-329-7812
	小金井教会幼稚園	本町2-10-10	042-381-1726
	朋愛幼稚園	中町4-2-18	042-381-4800
	みそら幼稚園	東町2-27-7	0422-31-7581
	こどものくに幼稚園	前原町3-35-11	042-381-1701
	せいしん幼稚園	中町2-15-40	042-384-5315
	ぬくい南幼稚園	貫井南町5-12-15	042-383-5207
小学校	東京学芸大学附属小金井小学校	貫井北町4-1-1	042-329-7823
中学校	東京学芸大学附属小金井中学校	貫井北町4-1-1	042-329-7833
	中央大学附属中学校	貫井北町3-22-1	042-381-7651
	東京電機大学中学校	梶野町4-8-1	0422-37-6441
	武蔵野東学園武蔵野東中学校	緑町2-6-4	042-384-4311
特別支援	(都立) 小金井特別支援学校	桜町2-1-14	042-384-6881
		国分寺市泉町2-2-9 (平成30年3月まで仮移転中)	042-322-2215
高等学校	(都立) 小金井工業高等学校	本町6-8-9	042-381-4141
	(都立) 多摩科学技術高等学校	本町6-8-9	042-381-4164
	(都立) 小金井北高等学校	緑町4-1-1	042-385-2611
	中央大学附属高等学校	貫井北町3-22-1	042-381-5413
	国際基督教大学高等学校	東町1-1-1	0422-33-3401
	東京電機大学高等学校	梶野町4-8-1	0422-37-6441
大学	(国立大学法人) 東京学芸大学	貫井北町4-1-1	042-329-7111
	(国立大学法人) 東京農工大学	中町2-24-16	042-388-7003
	法政大学小金井校地	梶野町3-7-2	042-387-6003
専門学校	専門学校社会医学技術学院	中町2-22-32	042-384-1030
	東京工学院専門学校	前原町5-1-29	042-387-5111
	東京エアトラベル・ホテル専門学校	前原町5-1-29	042-387-5111

5 生涯学習

1 生涯学習の概要

【基本方針4 「生涯学習」と「文化・スポーツ」の振興】

市民一人一人が生涯にわたって学び、その成果を社会に還元できるようにするとともに、次代を担う子供たちの健やかな成長を社会全体で支えることが求められる。

そのために、学校・家庭・地域の教育力を高め、その連携が進むよう支援するとともに、市民が生涯を通じて、自ら学び、文化・スポーツに親しみ、社会参加できる機会の充実を図る。

(1) 生涯学習の推進

- ① 市民一人一人が生涯にわたって自ら学び、文化・スポーツに親しみ、その成果を地域社会の活動に反映できるよう第3次小金井市生涯学習推進計画に沿って施策の推進に努める。
- ② 学校、家庭、地域がその役割と責任を自覚し、相互に連携協力して地域全体で教育力を高める活動を推進する。
- ③ 地域の貴重な資源である大学、文化施設、NPO等市民団体と連携して生涯学習施策を推進する。
- ④ 退職前後の中高年層を対象として、学習の機会や情報を提供し、地域活動への参加を推進する。
- ⑤ 市民の学習活動に資するため、市報やホームページ等を活用し、積極的に情報提供に努める。

(2) 青少年教育の推進

- ① 家庭教育の充実を図るため、家庭教育に関する学習の機会や情報提供の充実を図る。
- ② 子供たちの安全安心な居場所づくりとして、学校、家庭、地域と一体となって実施している「放課後子ども教室」事業の充実を図る。
- ③ 清里山荘指定管理者と連携し、青少年が豊かな人間関係や社会性を育んでいくことができるよう、自然体験教室、ふれあい体験教室等多くの体験活動の機会を提供するとともに、自然や科学に対する関心を深め、創造性豊かな青少年の育成に努める。

(3) スポーツ・レクリエーション活動の推進

- ① 幼児期から高齢者までの市民が、スポーツ・レクリエーションに親しむ機会を提供し、健康・体力づくりを推進する。（仮称）小金井市スポーツ推進計画を、スポーツ関係団体と協働して策定する。
- ② 楽しむスポーツから競技スポーツまで、幅広いスポーツ・レクリエーションの振興を図るため、スポーツ団体の活動を支援する。
- ③ 誰でも、いつでも気軽にスポーツすることができる環境づくりとして総合型地域スポーツクラブの活動を支援する。
- ④ スポーツ・レクリエーションの普及のため、スポーツ団体と連携して、指導者の育成・派遣等の指導体制の充実を図る。

(4) 文化財の保存と啓発活動の推進

- ① 貴重な文化遺産を後世に継承していくため、埋蔵文化財の調査・保存・市指定文化財の保存及び郷土芸能の伝承を支援していくとともに、文化財センターの機能の充実を図る。
- ② 市民の郷土に対する理解を深め、市勢発展に資するため、「小金井市史」資料編・通史編を「小金井市史編さん年次計画」に基づき、順次刊行する。
- ③ 市民が生涯を通じて、地域の歴史や文化財に親しむことができるよう、文化財等の解説や学習団体の支援の充実を図る。
- ④ 史跡玉川上水、名勝小金井（サクラ）の整備活用を通して、東京都及び市民団体と協働してヤマザクラ並木の歴史的景観を復活させる等、協働のまちづくりを推進する。

(5) 公民館の充実

- ① 誰もが気軽に立ち寄り、共に学び、共にふれあう身近な公民館運営に努める。
- ② 公民館運営に公民館運営審議会委員、企画実行委員の他、市民参加を図り、関連諸機関や市民団体とも協働して充実を図る。
- ③ 事業の実施には、地域社会との連携に努め、団体・サークルやNPO法人等の諸機関・諸団体とも協力して充実を図る。
- ④ 主催講座については、地域的・今日的な課題、心豊かに生きることのできる学びの充実を図り、市民の自主的・自発的

な学習活動の推進を支援する。

- ⑤ 市民の学習活動に機材・教材を提供し、活動の場の環境整備に努める。
- ⑥ 広報活動に市民も参加し、情報の提供に努める。
- ⑦ これまでの公民館が果たしてきた役割を踏まえ、時代にふさわしい公民館の在り方について市民を交えて検討する。

(6) 図書館の充実

- ① 「いつでも」、「どこでも」、「だれでも」、「なんでも」利用できる図書館運営に努める。
- ② 「小金井市立図書館運営方針（改訂版）」に基づき、図書館施策を推進して行く。
- ③ 子供の読書活動推進のため、「第3次小金井市子ども読書活動推進計画」に沿って施策の推進に努める。
- ④ 図書館の利便性向上のため、市民用インターネット端末の設置、電子図書を導入、様々なデータベースの提供、資料用ICTタグの導入などのICT化推進について検討を進める。
- ⑤ 将来の生涯学習の充実と発展を図るため、市民ニーズに沿った中央図書館の整備も含め、図書館の在り方について市民を交えて検討する。

(7) 社会教育施設の整備

- ① 市民の学習・文化活動及び集会の場として、施設の整備充実を図る。
- ② 市民のスポーツ・レクリエーション活動の場として、施設の整備充実を図る。
- ③ 公民館、図書館、体育館、学校など既存施設の有効活用を積極的に推進する。
- ④ 震災の経験を踏まえた施設のあり方を検討する。

(8) 社会教育財政

① 一般会計と教育費、社会教育関係費の割合

区分 年度	A 一般会計			B 教育費			C 社会教育関係費		
	決算額	決算額	B/A×100	決算額	C/B×100	人口1人当たりの支出額			
23	円 41,555,510,320	円 3,511,856,062	% 8.45	円 1,102,668,096	% 31.40	円 9,705			
24	36,488,138,632	3,592,156,737	9.84	1,130,969,225	31.48	9,752			
25	38,025,564,330	4,159,770,298	10.94	1,744,688,819	41.94	14,983			
26	36,541,302,125	3,579,356,751	9.80	1,031,145,504	28.81	8,763			
27	38,621,286,306	3,144,270,494	8.14	1,033,469,061	32.87	8,733			

注) 人口は4月1日現在

② 社会教育関係費の割合（職員の人件費を除く）

区分 年度	① 社会教育関係経費 総額（社会教育費・ 保健体育費）	② 社会教育総務費		③ 公民館費	
		決算額	②/①×100	決算額	③/①×100
23	円 770,241,440	円 31,198,859	% 4.05	円 165,217,116	% 21.45
24	805,723,395	31,486,466	3.91	229,571,473	28.49
25	1,428,239,942	35,400,315	2.48	799,508,316	55.98
26	760,705,102	31,983,131	4.20	169,308,498	22.26
27	769,450,605	37,228,169	4.84	184,252,509	23.95

区分 年度	④ 図書館費		⑤ 文化財保護費		⑥ 保健体育費		⑦ 少年自然の家費	
	決算額	④/① ×100	決算額	⑤/① ×100	決算額	⑥/① ×100	決算額	⑦/① ×100
23	円 133,476,644	% 17.33	円 24,522,200	% 3.18	円 355,347,002	% 46.13	円 60,479,619	% 7.85
24	164,045,095	20.36	23,872,179	2.96	313,972,527	38.95	42,775,655	5.28
25	170,380,014	11.93	16,311,941	1.14	364,113,781	25.49	42,525,575	2.98
26	147,462,795	19.38	85,769,826	11.28	281,286,637	36.98	44,894,215	5.90
27	133,349,389	17.33	60,638,839	7.88	303,550,414	39.45	50,431,285	6.55

2 社会教育委員

社会教育委員は、教育委員会の諮問に応じ、市民の生の声を社会教育活動に反映させるため、助言や答申を主な任務とする教育委員会の附属機関である。

社会教育委員は、会議において行政とかかわりながら、社会教育に関する指導者として、行政と市民の間にあつて、市民の意向を行政や施設の運営に反映させるためのパイプ役を果たしている。

委員の構成は、小中学校長の代表者1人、学識経験者1人、各社会教育関係団体の代表者5人及び公募市民3人の10人からなり、任期は2年間となっている。

(1) 職務

- ① 社会教育に関する諸計画を立案すること。
- ② 教育委員会の諮問に応じ、意見を述べること。
- ③ 職務を行うために必要な調査研究を行うこと。
- ④ 教育委員会の会議に出席して社会教育に関して意見を述べること。
- ⑤ 教育委員会から委嘱を受けた青少年教育に関する特定の事項について、社会教育関係団体、社会教育指導者、その他関係者に対して助言と指導を与えること。

(2) 委員の主な活動

- ① 定例会 月例＝年8回 小委員会＝年5回
 - ア 社会教育関係事業計画等についての審議
 - イ 社会教育に関する調査・研究等
- ② 研修会等
 - ア 東京都市町村社会教育委員連絡協議会の活動総会、ブロック研修会、交流大会、各年1回

3 各種事業

(1) 校庭開放

校庭開放は、都市化の進行とともに市内の遊び場が減少し、子どもの交通事故が多発するようになったことから、子どもの安全な遊び場を確保するため、市立小学校の校庭を開放する制度である。

昭和44年度に市立前原小学校で休業日の校庭開放を試行し、昭和51年度からは市立小学校9校のすべてを開放し、現在に至っている。

また、学校週5日制の実施に伴い、平成14年4月から毎週土曜日を開放している。

第28期 小金井市社会教育委員名簿

氏名	所属・団体名
古家 義伸	小金井市立小中学校長会（本町小）
北村 景子	小金井市立小中学校PTA連合会
◎原嶋 和男	公益財団法人 小金井市体育協会
石田 静子	国際ソロプチミスト東京-小金井
城 瑞枝	小金井市文化連盟
長坂 寛	NPO法人小金井雑学大学
○柴田 彩千子	国立大学法人 東京学芸大学
小山田 佳代	公募市民
佐野 郁蔵	公募市民
原田 隆司	公募市民

※1) 任期 自：平成27年9月9日 至：平成29年9月8日

2) ◎印＝議長 ○印＝副議長

開放期間中の管理責任は、学校長から教育委員会に移り、教育委員会が指導者等を配置して運営するもので、主管課は生涯学習課になっている。

なお、校庭開放の利用方法及び過去5年間の開放実績等は次表の学校別利用状況のとおりである。

① 遊び場開放

児童・生徒及び幼児とその保護者を対象に遊び場として開放するもので、各校1名の指導員を配置している。

② 登録団体への開放

青少年の健全な育成を目的とする少年スポーツ団体で、教育委員会に登録申請し、承認を受けた団体を対象に開放する。

開放日時・内容

期 間	開放日	開 放 時 間	利用区分
3月～11月	土曜・日曜・祝日	午前8時30分～午後0時30分	登録団体
		午後1時～午後5時 ※11月遊び場 午後4時30分まで	遊び場・登録団体
12月～2月	土曜・日曜・祝日	午前8時30分～午前12時	登録団体
		午後0時30分～午後4時	
春季休業	3月26日～4月5日	午前8時30分～午後0時30分	登録団体
		午後1時～午後5時	遊び場・登録団体
冬季休業	12月26日～1月7日	午前8時30分～午前12時	登録団体
		午後0時30分～午後4時	
		午後1時～午後4時	遊び場開放

※夏季休業、年末年始（12月29日から1月3日まで）及び学校使用時その他教育委員会の判断により、中止又は開放しない場合がある。

学校別利用状況

(遊び場開放のみ)

学 校 名	平成23年度		平成24年度		平成25年度		平成26年度		平成27年度	
	利用人数	開放日数	開放日数	利用人数	利用人数	開放日数	開放日数	利用人数	開放日数	利用人数
第一小学校	72	472	68	420	64	442	61	424	68	407
第二小学校	49	564	49	591	45	390	39	339	52	393
第三小学校	68	1,429	59	1,249	59	1,067	61	1,065	67	1,212
第四小学校	41	694	65	982	64	1,563	52	1,051	57	1,496
東小学校	59	733	55	555	52	433	49	438	60	411
前原小学校	63	1,183	39	732	69	1,371	55	1,228	70	1,797
本町小学校	41	545	44	591	51	497	56	496	58	443
緑小学校	60	819	55	713	56	625	64	989	61	954
南小学校	70	578	64	518	69	588	68	643	77	1,049
合 計	523	7,017	498	6,351	529	6,976	505	6,673	570	8,162
1日あたり利用者平均	13.42人		12.75人		13.19人		13.21人		14.32人	

(2) 放課後子ども教室

近年子どもが犠牲となる犯罪が相次いで発生したことや、子どもを取り巻く家庭や地域の教育力の低下が指摘されるなか、こ

これらの課題に対処するため、平成18年5月当時の少子化担当大臣から文部科学省と厚生労働省が連携した新たな取り組みとして「放課後子どもプラン」の創設が発表されました。これに基づき、平成19年4月から地域社会の中で放課後の子ども達が安全で安心していただける居場所づくりを推進するため、教育委員会と福祉部局と連携を図り全小学校区において文部科学省の「放課後子ども教室推進事業」と厚生労働省の「放課後児童健全育成事業」(学童保育所)を一体的或いは連携して実施する放課後子どもプラン(総合的な放課後対策事業)を推進することが求められています。

具体的には、学校施設(空き教室等)や児童館、公民館等の施設を活用し、各学校区において学校関係者、地域住民、保護者等で構成されている推進委員会において様々なプログラムを企画し、子ども達に提供しています。

平成26年度

小学校区	ボランティア	実施回数	参加者数	指導員等人数	教室数
9学区	544人	792回	27,279人	3,708人	41教室

平成27年度

小学校区	ボランティア	実施回数	参加者数	指導員等人数	教室数
9学区	354人	751回	29,032人	3,619人	38教室

(3) ボランティアセミナー

国分寺市、小平市、小金井市、東京学芸大学とが連携し地域、学校等でボランティアとして活躍していただくための講座を開講した。「放課後子ども教室」や子どもたちの居場所づくりを支援するボランティアを目指す人、スキルアップを望む人など誰でも参加できる。

平成26年度ボランティアの資質向上に関する三市・学芸大学連携講座

【小平会場】

実施期間	実施回数	参加者	講師
10月30日 ～12月8日	9回	283人	白梅学園大学教授他

【国分寺会場】

実施期間	実施回数	参加者	講師
11月12日 ～12月5日	8回	129人	東京学芸大学教授他

【小金井会場】

実施期間	実施回数	参加者	講師
10月27日 ～11月6日	7回	76人	東京学芸大学教授・准教授他

講座内容(抜粋)

- ①グループで活動するためのヒント
- ②公民館を活用しよう!
- ③折り紙を使ったコミュニケーション
- ④放課後の支援とは
- ⑤地域のこどもと楽しむイベントづくり
- ⑥読み聞かせ入門
- ⑦地域と連携する危機管理

平成27年度ボランティアの資質向上に関する三市・学芸大学連携講座

【小平会場】

実施期間	実施回数	参加者	講師
11月4日 ～12月3日	9回	305人	白梅学園大学教授他

【国分寺会場】

実施期間	実施回数	参加者	講師
11月2日 ～12月3日	9回	157人	東京学芸大学准教授他

【小金井会場】

実施期間	実施回数	参加者	講師
10月26日 ～11月3日	9回	191人	東京学芸大学准教授他

講座内容(抜粋)

- ①ロールプレイで学ぶこどもの接し方
- ②読書のススメ
- ③一緒に地域のこどもを育てませんか?
- ④こどもを取り巻く環境の変化
- ⑤大人も学ぶ!楽しくグループで活動するためのヒント
- ⑥こどもとかかわることはこんなに楽しい!
- ⑦家庭でのこどもへの声かけ
- ⑧現代のいじめの構造
- ⑨地域ボランティア同士の関係を深めよう～三市交流会～

(4) 成人の日記念行事

「成人の日」は、「大人になったと自覚し、みずから生きぬこうとする青年を祝いあげます」記念の日として昭和23年に制定され、平成12年から1月の第2月曜日に変更された。

小金井市では、昭和29年に、第1回成人式として開催した。現在では、「成人の日記念行事」として実行委員会方式で実施しており、市内の新成人に対し地域で祝う場を持つことを通じて、郷土小金井への愛着と、成人としての自覚を高めると共に、一堂に会することにより新成人相互の交流・親睦を深めることを目的とする立場から実行委員会の自主性を尊重しつつ実施している。小金井市の芸術文化活動の振興に大きな役割を果たしている。

年月日	記念行事	各種コーナー	対象者数	参加者数	参加率
平成27年 1月12日	貫井囃子、開会のことば、国歌斉唱、主催者あいさつ、来賓祝辞、来賓紹介、新成人のことば、閉会のことば、抽選会、メッセージビデオ(F C東京、古畑選手) (会場：小金井市民交流センター)	着付け直し こきんちゃん着ぐるみ出演	1,241	735	59%
平成28年 1月11日	開会のことば、国歌斉唱、主催者あいさつ、来賓祝辞、来賓紹介、新成人のことば、閉会のことば、抽選会、F C東京メッセージビデオ 貫井囃子 (会場：小金井宮地楽器ホール 小金井市民交流センター)	着付け直し こきんちゃん着ぐるみ出演	1,202	667	55%

(5) 家庭教育学級

家庭教育学級は、保護者等が家庭教育に関する学習を一定期間にわたって、計画的、継続的に行う事業であり、本市では、小金井市立小中学校PTA連合会等に委託し実施している。

親と子のふれあいを大切にしながら、子どもの心身の発達に即したものの感じ方・考え方の基本を学び、遊びを通じて自立性や協調性をつちかい、健康・安全についての能力を身につけさせることを学習内容としている。

(6) 思春期の子どもを持つ親のための子育て講座

思春期の子どもを持つ親のための子育て講座は、平成15年度から開設した事業で、思春期の子どもをめぐる状況や問題に配慮しながら、家庭教育の充実を図るために実施する事業であり、本市では、小金井市立小中学校PTA連合会等に委託し、実施している。

学習内容は、保護者等を対象に思春期の子どもの問題行動等について、悩みや不安を持つ保護者等が、その対処方法等を意見交換やコミュニケーションを通して学習できる講座内容としている。

(7) 心身に障害のある児童・生徒の地域活動促進事業

学校5日制に伴う学校外活動の一環として休業日となる土曜日に心身に障害のある児童・生徒を対象として、文化・スポーツ・レクリエーション活動等の事業を平成6年度から、小金井市学校5日制の会へ委託し実施している。

内容は水泳教室等年10回以上事業が開催され、豊かで充実した地域活動の促進が図られることを目的としている。

平成26年度

実施期間	4. 1～3. 31
実施回数	22回
実施場所	総合体育館（プール、小体育室）、東京都多摩障害者スポーツセンター、苺の里、吉祥寺第一ホテル他
内容	毎月2回程度(夏季休業・冬季休業期間を除く)、土曜日を中心に、総合体育館でボランティア指導員の協力をいただきプール活動を実施。また、東京都多摩障害者スポーツセンター主催の水泳記録会への参加、キンボール、バンドコンサート、親子ボウリング大会、苺の里などの交流事業や体験事業も実施した。
参加者数	児童・生徒500人、指導者・介助者等520人、計1,020人

平成27年度

実施期間	4. 1～3. 31
実施回数	18回
実施場所	総合体育館（プール、小体育室）、東京都多摩障害者スポーツセンター、東京スカイツリー他
内容	毎月2回程度(夏季休業・冬季休業期間を除く)、土曜日を中心に、総合体育館でボランティア指導員の協力をいただきプール活動を実施。また、東京都多摩障害者スポーツセンター主催の水泳記録会への参加、卓球、バスハイクなどの交流事業や体験事業も実施した。
参加者数	児童・生徒393人、指導者・介助者等384人、計777人

(8) まなびあい出前講座

市民が主催する学習会などに、市民の方の要請に応じて市役所、警察署、消防署の職員が出向き、担当事業などについて話し、市民の学習活動を支援するための制度で、平成15年7月に発足した。

平成26年度まなびあい出前講座実績一覧 (単位：人)

NO	月日	講座名	担当課など	参加数
1	4. 25	相続税について	武蔵野税務署	16
2	4. 25	知っておきたい相続税	武蔵野税務署	25
3	5. 9	郷土の歴史と文化財	生涯学習課	40
4	5. 15	郷土の歴史と文化財	生涯学習課	33
5	5. 16	郷土の歴史と文化財	生涯学習課	40
6	5. 24	小金井市の介護保険の話	介護福祉課	16
7	5. 24	郷土の歴史と文化財	生涯学習課	22
8	5. 28	むし歯予防 学童期編一歯により食べ方とブラッシング	健康課	24
9	6. 12	小金井市の障害者福祉サービス	自立生活支援課	15
10	6. 26	郷土の歴史と文化財	生涯学習課	25
11	6. 26	郷土の歴史と文化財	生涯学習課	30
12	7. 5	郷土の歴史と文化財	生涯学習課	19
13	7. 23	いつまでも健康でいるための食事と栄養の摂り方 (高齢者向け)	健康課	20
14	8. 7	図書館を上手に利用しよう	図書館	10
15	8. 17	小金井市の商工振興	経済課	40
16	8. 29	生活保護のしくみ	地域福祉課	10
17	9. 18	郷土の歴史と文化財	生涯学習課	40
18	9. 30	お口の健康 高齢者編	健康課	10
19	10. 9	メタボリックシンドローム予防の食事と栄養の摂り方	健康課	9
20	10. 9	小金井の地名	生涯学習課	32
21	10. 13	郷土の歴史と文化財	生涯学習課	50
22	10. 15	いざという時の応急救護	消防署	20
23	10. 16	郷土の歴史と文化財	生涯学習課	35
24	10. 20	むし歯予防 障害児編ー健康な歯を保つために	健康課	6
25	10. 23	小金井市の介護保険の話	介護福祉課	25
26	10. 29	むし歯予防 乳幼児編ーブラッシング習慣をつけよう	健康課	43
27	11. 9	認知症サポーター養成講座	介護福祉課	93
28	11. 17	小金井市の介護保険の話	介護福祉課	10
29	11. 18	郷土の歴史と文化財	生涯学習課	18
30	11. 28	生活習慣と健康づくり (保健)	健康課	12
31	11. 30	郷土の歴史と文化財	生涯学習課	20
32	12. 24	災害に備えて安全対策を	地域安全課	10
33	1. 10	むし歯予防 乳幼児編ーブラッシング習慣をつけよう	健康課	86
34	1. 29	消費者は狙われている	経済課	7
35	2. 10	いつまでも健康でいるための食事と栄養の摂り方 (高齢者向け)	健康課	10
合 計			921	

平成27年度まなびあい 出前講座実績一覧 (単位：人)

NO	月日	講座名	担当課など	参加数
1	5.9	郷土の歴史と文化財	生涯学習課	48
2	5.12	消費者は狙われている	経済課	7
3	5.14	小金井市の介護保険の話	介護福祉課	18
4	5.19	郷土の歴史と文化財	生涯学習課	33
5	5.23	小金井の家計簿	財政課	10
6	5.29	交通安全教室	警察署	15
7	6.1	むし歯予防 乳幼児編 - ブラッシング習慣をつけよう	健康課	52
8	6.3	むし歯予防 乳幼児編 - ブラッシング習慣をつけよう	健康課	46
9	6.12	郷土の歴史と文化財	生涯学習課	18
10	6.13	郷土の歴史と文化財	生涯学習課	21
11	6.26	郷土の歴史と文化財	生涯学習課	26
12	7.5	犯罪抑止対策	警察署	40
13	7.10	小金井の地名	生涯学習課	10
14	7.10	犯罪抑止対策	警察署	18
15	7.19	郷土の歴史と文化財	生涯学習課	18
16	7.23	お口の健康(健康な歯を保つための秘訣) 成人編	健康課	10
17	7.24	災害に備えて安全対策を	地域安全課	7
18	7.28	お口の健康(健康な歯を保つための秘訣) 高齢者編	健康課	17
19	8.31	小金井市の介護保険の話	介護福祉課	28
20	9.17	高齢者のための医療制度	保険年金課	17
21	9.29	郷土の歴史と文化財	生涯学習課	39
22	9.30	お口の健康(健康な歯を保つための秘訣) 障がい者編	健康課	11
23	10.2	小金井市の介護保険の話	介護福祉課	39
24	10.6	郷土の歴史と文化財	生涯学習課	25
25	10.8	社会福祉協議会ってななに	社会福祉協議会	15
26	10.10	郷土の歴史と文化財	生涯学習課	30
27	10.15	小金井市の介護保険の話	介護福祉課	14
28	10.19	むし歯予防 障がい児編 - 健康な歯を保つために	健康課	6
29	10.21	むし歯予防 乳幼児編 - ブラッシング習慣をつけよう	健康課	30
30	11.4	郷土の歴史と文化財	生涯学習課	30
31	11.6	生活習慣と健康づくり(栄養)	健康課	7
32	11.17	郷土の歴史と文化財	生涯学習課	25
33	11.19	災害に備えて安全対策を	地域安全課	18
34	1.12	特別支援教育について	指導室	50
35	1.15	郷土の歴史と文化財	生涯学習課	15
36	1.21	小金井の地名	生涯学習課	27
37	2.18	消費者は狙われている	経済課	8
38	3.2	郷土の歴史と文化財	生涯学習課	67
39	3.10	小金井市の障がい者福祉サービス	自立生活支援課	17
合 計			932	

(9) 地域参加のための講座

平成17年度より開始した、定年退職を迎える市民に小金井のことを知り、地域活動、暮らし方、仕事等を紹介し地域に眼を向けてもらい、定年後に地域貢献活動への参画、生きがいを見つけてもらうための講座。

平成26年度

回	内 容	月 日	参加者数(人)
第1回	ガイダンス、定年後の人生設計と地域参加	6. 14	12
第2回	野外バーベキュー大会	6. 21	8
第3回	豊かな小金井ライフの将来像を考える、元気に楽しくシニア世代の健康法	6. 28	12
第4回	文化財センター講座と見学、江戸東京たてもの園解説と見学	7. 5	10
第5回	NPO法人・市民団体の紹介、ガイドヘルパー募集 シニアSOHO小金井の活動紹介、シルバー人材センターの事業紹介 シニア世代の地域参加実践談	7. 12	11
第6回	農工大附属科学博物館見学、はげの森美術館見学、はげの道・野川流域散策	7. 19	10
第7回	多摩代官・川崎平右衛門の歴史的足跡を演劇化 行政が関係する市民参加の場、交流パーティー	7. 26	9
		参加者延べ人数	72

平成27年度

回	内 容	月 日	参加者数(人)
第1回	小金井市教育委員会挨拶、講座ガイダンス シニア世代の人生設計と地域参加～実践的経験を踏まえて～	5. 23	15
第2回	野外バーベキュー大会	5. 30	11
第3回	まちの商店街をもっと知ろう！、元気に楽しくシニア世代の健康法	6. 6	12
第4回	文化財センター見学 講演：貫井村本村の歴史 江戸東京たてもの園 ガイダンス・ガイド活動の紹介、園内案内見学	6. 13	14
第5回	NPO法人・市民団体の概要 シニアSOHO小金井の活動紹介 ピン・シャン・コロリ研究会の活動紹介 環境市民会議の活動紹介 シニア世代の地域参加実践談	6. 20	14
第6回	農工大附属科学博物館見学～繊維産業遺産の見学～ はげの道・野川流域散策～地域資源、魅力の再発見～	6. 27	12
第7回	NPO活動と市民協働～支援センター準備室との係わり 講座を終えるにあたって、交流パーティー	7. 4	13
		参加者延べ人数	91

4 社会教育関係団体

(1) 社会教育関係団体登録制度

団体登録に必要な基準は、公の支配に属さない団体であり、継続的、計画的に社会教育に関する事業を行うことを主たる目的とし、事業の成果が期待できることのほか、特定の政党や宗教を支持・活動及び営利事業等の行為を行わないもので、団体の組織及び運営に関し、次の要件を備えていること。

- ① 団体の構成員が10人以上で、原則として構成員の2分の1以上が市内に在住、在勤、在学していること。
- ② 代表者を置き、規約を有するなど、組織が確立していること。
- ③ 活動の本拠としての事務所又は連絡先を市内に有すること。
- ④ 団体の活動をするための自己財源及び団体独自の経理機構を有すること。

(2) 社会教育関係団体補助金

この補助金は、1年以上の登録実績がある団体に対して、事業費の一部を助成するものである。団体からの申請にもとづき、社会教育委員の会議の意見を聴き、交付される。

補助の対象となる事業は、原則として社会教育を主たる目的とし、一般市民を対象にした事業で、おおむね次に掲げるものである。

- ① 各種講演会、講習会、大会等の事業
- ② スポーツ及びレクリエーション等の事業
- ③ 芸能文化活動等の事業
- ④ 調査研究の発表及び資料作成事業
- ⑤ その他社会教育の振興に必要と認められる事業

この補助対象事業は、1団体につき年間1事業とし、5回の補助を限度として見直しを行うものとする。ただし、政治、宗教及び営利活動は補助の対象としない。

6 文化財・市史編さん

1 文化財

(1) 文化財保護の目的と文化財の種別

文化財保護行政の目的は、文化財保護法第1条に、「文化財を保存し、且つその活用を図り、もって国民の文化的向上に資するとともに、世界文化の進歩に貢献することを目的とする。」と規定され、第3条に国及び地方団体の任務として「文化財がわが国の歴史、文化等の正しい理解のため欠くことのできないものであり、且つ将来の文化の向上発展の基礎をなすものであることを認識し、その保存が適切に行われるように、周到の注意をもってこの法律の趣旨の徹底に努めなければならない。」と規定されている。また、第182条第2項に「地方公共団体は、条例の定めるところにより（中略）当該公共団体の区域内に存するもののうち重要なものを指定して、その保存及び活用のため必要な措置を講ずることができる。」とあり、小金井市では、昭和46年7月に「小金井市文化財の保護に関する条例」を制定した。その後、文化財保護法の改正や時代の推移により、見直す必要があり、平成18年3月28日、同条例を全部改正し、「小金井市文化財保護条例」を制定した。

この条例の目的は、「小金井市の区域内に存する文化財について、その保存及び活用のため必要な措置を講じ、もって、市民の郷土に対する認識を深めるとともに、文化の向上に資すること」であり、この条例で定める文化財は以下のとおりである。

- ① 有形文化財（旧重宝）：建造物、絵画、彫刻、工芸品、書跡、典籍、古文書その他の有形の文化的所産で歴史上又は芸術上価値の高いもの（これらのものと一体をなしてその価値を形成している土地その他の物件を含む。）並びに考古資料及びその他の学術上価値の高い歴史資料
- ② 無形文化財（旧技芸）：演劇、音楽、工芸技術その他の無形の文化的所産で歴史上又は芸術上価値の高いもの
- ③ 無形民俗文化財（旧技芸）：衣食住、生業、信仰、年中行事等に関する風俗慣習、民俗芸能、民俗技術、民俗生活の推移の理解のため欠くことのできないもの
- ④ 有形民俗文化財（旧郷土資料）：衣食住、生業、信仰、年中行事等に関する風俗慣習、民俗芸能、民俗技術、用いられる衣服、器具、家屋その他の物件で生活の推移の理解のために欠くことのできないもの
- ⑤ 史跡：集落跡、古墳、旧宅その他の遺跡で歴史上又は学術上価値の高いもの
- ⑥ 名勝：庭園その他の名勝地で芸術上又は鑑賞上価値の高いもの
- ⑦ 天然記念物：動物（生息地、繁殖地及び渡来地を含む。）、植物（自生地を含む。）及び地質鉱物（特異な自然の現象の生じている土地を含む。）で学術上価値の高いもの。

(2) 文化財保護審議会制度

文化財保護審議会は、旧条例の文化財専門委員に代わる制度で、教育委員会の諮問に応じて、文化財の保存及び活用に関する重要事項について調査審議し、並びにこれらの事項について教育委員会に意見を具申し、又は建議すること。また、教育委員会の求めに応じて、市の区域内に存する文化財に関する専門的な調査研究及び教育委員会が行う文化財保護事業に対して指導又は助言をすることを職務としている。委員の任期は2年、7名以内となっており、学識経験者から委嘱している。

文化財保護審議会名簿

	委員氏名	分野
会長	田中 鶴代	博物館学
副会長	二宮 修治	文化財科学
委員	福嶋 司	植物学
委員	孤島 法夫	郷土史
委員	伊藤 裕久	建築学

※任期：平成26年4月1日～平成28年3月31日

(3) 指定文化財

市文化財保護審議会に諮問し、その答申を受けて指定された文化財は、33件、登録された文化財は7件である。その内訳は別表のとおりである。

また、国指定3件、都指定4件がある。平成26・27年度は、市指定有形文化財「閻魔堂木造閻魔王坐像付諸像具」の修復事業を行い、事業費の一部に市補助金を充てた。

市指定文化財一覧

No.	条例種別	名 称	時代	所在地	所有者等	指定年月日
1	有形文化財	応永廿九年銘薬師如来立像	1422	梶野町2-7-5	長昌寺	昭和48年2月13日
2	有形民俗文化財	渡辺家墓地月待板碑 (付1基)	1538	中町4-9	共同管理	昭和48年2月13日
3	有形民俗文化財	寛文六年庚申塔	1666	中町4-11	金蔵院	昭和48年2月13日
4	有形民俗文化財	寛政六年庚申塔	1794	貫井南町4-11	小金井市	昭和48年2月13日
5	有形民俗文化財	梶家所蔵板碑群	1308～	前原町3-32-15	個人所有	昭和48年2月13日
6	有形民俗文化財	梶家所蔵宝篋印塔	14世紀	前原町3-32-15	個人所有	昭和48年2月13日
7	有形民俗文化財	川崎平右衛門供養塔	1795	関野町2-8-4	真蔵院	昭和48年11月17日
8	天然記念物	大久保家のカキノキ	近世～	緑町5-2-31	個人所有	昭和49年2月27日
9	天然記念物	浴恩館公園のツツジ群	近代	緑町3-2-37	小金井市	昭和49年2月27日
10	天然記念物	金蔵院のケヤキとムクノキ	近世～	中町4-13-25	金蔵院	昭和49年6月14日
11	有形文化財	閻魔堂木造閻魔王坐像	1777	貫井南町4-19	共同管理	昭和52年5月28日
12	無形民俗文化財	貫井囃子		貫井南町	貫井囃子保存会	昭和53年3月11日
13	無形民俗文化財	野謡		緑町	小金井郷土芸能保存会	昭和53年3月11日
14	史跡	空林柱	1933	緑町3-2-37	小金井市	昭和55年6月21日
15	史跡	旧浴恩館(青年団講習所跡)	1929	緑町3-2-37	小金井市	昭和63年3月17日
16	無形民俗文化財	小金井囃子		中町・東町	小金井囃子保存会	平成14年11月12日
17	無形民俗文化財	関野町餅つき		関野町1-7-20	関野町餅搗保存会	平成14年11月12日
18	有形文化財	金井観花詩歌図巻・附小金井桜樹碑拓本	1826	緑町3-2-37	小金井市	平成19年8月23日
19	有形文化財	中山谷遺跡10号住居址出土土器群	縄文時代	緑町3-2-37	小金井市	平成19年8月23日
20	有形文化財	中山谷遺跡23号住居址出土土器群	縄文時代	緑町3-2-37	小金井市	平成19年8月23日
21	有形文化財	野川中洲北遺跡出土旧石器時代石器群及び植物遺体	旧石器時代	緑町3-2-37	小金井市	平成23年4月25日
22	有形文化財	荒牧遺跡出土旧石器時代石器群	旧石器時代	緑町3-2-37	小金井市	平成23年4月25日
23	有形文化財	貫井遺跡2・3・6号住居址出土縄文時代中期土器群	縄文時代	緑町3-2-37	小金井市	平成23年4月25日
24	有形文化財	中山谷遺跡29号住居址出土縄文時代中期土器群	縄文時代	緑町3-2-37	小金井市	平成23年4月25日
25	有形文化財	貫井南遺跡出土縄文時代中期装身具	縄文時代	緑町3-2-37	小金井市	平成23年4月25日
26	有形文化財	前原町3丁目出土板碑	縄文時代	緑町3-2-37	小金井市	平成23年4月25日
27	有形文化財	鈴木英男家文書	江戸・明治	緑町3-2-37	小金井市	平成23年4月25日
28	有形民俗文化財	旧大澤家稗倉(穀櫃)	江戸・明治	緑町3-2-37	小金井市	平成23年4月25日
29	天然記念物	旧谷口家のオニイタヤ		中町4-16-5	東京都	平成26年4月17日
30	有形文化財	吉野家住宅	近世	桜町3-7-1	東京都	平成27年4月8日
31	有形文化財	天明家住宅	近世	桜町3-7-1	東京都	平成27年4月8日
32	有形文化財	奄美の高倉	近世	桜町3-7-1	東京都	平成27年4月8日
33	有形民俗文化財	宝永五年六十六部廻国供養塔	近世	中町4-12	小金井市	平成27年12月8日

市登録文化財一覧

番号	条例種別	名 称	時代	所在地	所有者等	指定年月日
1	有形文化財	貫井遺跡出土片口碗形土器	縄文時代	緑町3-2-37	小金井市	平成23年4月25日
2	有形文化財	前原町3丁目出土蔵骨器	室町時代	緑町3-2-37	小金井市	平成23年4月25日
3	有形文化財	小金井橋碑石 附小金井橋碑文	1852	緑町3-2-37	小金井市	平成23年4月25日
4	有形文化財	陸軍技術研究所境界石杭	1940～1942	緑町3-2-37	小金井市	平成23年4月25日
5	有形民俗文化財	下山谷念仏講用具	1719～	緑町3-2-37	小金井市	平成23年4月25日
6	有形民俗文化財	貫井坂下中組講梳組合什器	1857	緑町3-2-37	小金井市	平成23年4月25日
7	有形民俗文化財	国産ミシヨ一型自転車	明治時代	緑町3-2-37	小金井市	平成23年4月25日

都指定文化財一覧

番号	条例種別	名 称	時代	所在地	所有者等	指定年月日
1	旧跡	金井原古戦場	中世	前原町一帯		昭和11年3月4日
3	有形文化財	旧自詔院霊屋	近世	桜町3-7-1	東京都	昭和35年2月13日
3	無形文化財	糸あやつり	近世～	貫井北町3-18-2	結城座	昭和31年3月3日
4	有形文化財	旧前川家住宅主屋	近代	桜町3-7-1	東京都	平成27年3月16日

国指定文化財一覧

番号	条例種別	名 称	時代	所在地	所有者等	指定年月日
1	名勝	小金井(サクラ)	近世～	小平市～武蔵野市	東京都	大正13年12月9日
2	記録選択	江戸の糸あやつり人形	近世～	貫井北町3-18-2	結城座	平成8年11月
3	史跡	玉川上水	近世～	羽村市～渋谷区	東京都	平成15年8月27日

(4) 文化財管理公開謝礼

市内の指定文化財及びそれに準ずる文化財で、右表の12件の公開及び日常の管理に対して謝礼金を支給している。

なお、市指定無形民俗文化財については、平成14年度までの補助金に替わり平成15年度から管理公開謝礼を支給している。

(5) 文化財説明板の設置

啓発普及活動の一環として、指定文化財や遺跡等の内容について分かりやすく解説した説明板の設置を実施している。



文化財説明板（平成27年度）の設置

管理公開謝礼対象文化財

種 別	名 称
有形文化財	応永廿九年銘薬師如来立像
有形文化財	閻魔堂木造閻魔王坐像（付諸像具）
有形民俗文化財	渡辺家墓地月待板碑（付1基）
有形民俗文化財	寛文六年庚申塔
有形民俗文化財	梶四郎家所蔵板碑群
有形民俗文化財	梶四郎家所蔵宝篋印塔
有形民俗文化財	川崎平右衛門供養塔
天然記念物	大久保家のカキノキ
天然記念物	金蔵院のケヤキとムクノキ
無形民俗文化財	貫井囃子
無形民俗文化財	小金井囃子
無形民俗文化財	関野町餅つき

文化財説明板の設置状況（過去3年間）

年度	件 名	設置場所
25	空林荘	緑町3-2-27
26	旧谷口家のオニイタヤ	中町4-16-5
27	御栗林跡	東町4-18-10

(6) 名勝小金井（サクラ）の整備・活用

玉川上水の史跡指定（平成15年8月27日）に伴い、東京都水道局は、平成18年度に「史跡玉川上水保存管理計画」を策定し、この中で、重点整備方針に、「名勝小金井（サクラ）のヤマザクラ並木の復活」が挙げられた。さらに東京都水道局は、平成21年度に「史跡玉川上水整備活用計画」を策定し、平成22年度から平成31年度まで10年間の具体的な整備計画を定めた。

名勝小金井（サクラ）の整備については、並木復活のための補植のルールを定めるとともに、新小金井橋から関野橋までの約640mをモデル整備区間に指定した。

モデル整備事業は、東京都水道局がサクラを被圧する高木類を伐採、東京都教育庁・小金井市・市民団体が協働してヤマザクラの苗木を補植するというものである。これにより、平成22年度から24年度までモデル事業が実施され、新小金井橋から関野橋間川上水両岸640mに合計95本の苗木が補植され、おおむね良好に生育している。

平成25年度は、東京都教育庁が新小金井橋から茜屋橋までの玉川上水南岸の並木の欠損個所に20本の補植を実施した。

平成26年及び27年度は、関野橋から梶野橋間の上流・中流域の約270mを整備対象区間とし、欠損個所に計28本補植した。平成28年度は関野橋～梶野橋間の中流・下流域を整備する計画である。

また、小金井市は、平成24年度に「玉川上水・小金井桜整備活用実施計画」を策定した。この計画は、ヤマザクラ並木の復活とともに、市が管理する緑道（歩道）や橋梁等の景観整備を行うもので、平成26年度に玉川上水に架かる小金井公園前歩道橋を撤去、平成27年度に人道橋が設置・開通した。橋名は、市民公募により平右衛門橋と命名した。



人道橋（平右衛門橋）の設置

(7) 埋蔵文化財の保護

埋蔵文化財とは、土地に埋まっている過去の人々の生活の跡（遺跡）や生活道具等（遺物）をいい、文化財保護法（以下「法」という。）で国民の共有財産として保護が義務付けられている。

小金井市内には、国分寺崖線（ハケ）や野川の周辺等に23か所の遺跡が知られ、遺跡地図でその範囲が指定されている（周知の遺跡）。この周知の遺跡の中で土木工事を実施する場合には、法の規定により事前に届出又は通知が義務付けられており、土木工事等を予定している事業者は、事前に教育委員会の窓口で、工事予定地の遺跡の有無の照会を行っている。遺跡が存在する場合には、工事内容により、試掘調査、立会調査、発掘調査の必要の判断を行い、事業者が民間の場合は法第93条第1項規定による発掘届、事業者が公共団体の場合は法第94条第1項規定による発掘通知の提出を義務付けている。

平成18年度以降では、個人住宅建築に伴う届出が多く、基礎工事の際に埋蔵文化財担当職員による立会調査がほとんどで、試掘調査が5件、発掘調査が1件である。

近年の発掘届・発掘通知提出件数

年度	法第93条第1項	法第94条第1項
26	24件	1件
27	26件	4件

近年の発掘調査一覧

年度	遺跡名	所在地	原因
20	貫井遺跡	貫井南町3	市道拡幅工事

(出土品等の保存・活用)

発掘調査を実施した場合は、その結果を学術的な報告書にまとめ、地域の歴史を明らかにするための研究資料として広く活用されることになる。

これまでに市内遺跡の発掘調査によって出土した遺物は、旧石器時代から縄文時代の石器や土器を中心に整理箱にして約2,000箱にのぼり、現在、文化財センターで保存するとともに、展示を行って活用されている。また、平成14年度には出土した遺物写真、平成21年度には発掘調査の写真をデジタル化し、活用を図っている。

(8) 文化財センター

文化財センターは、「浴恩館」として知られ、昭和3年(1938)に京都で行われた大嘗祭(昭和天皇即位式)に使用されたものである。昭和5年に財団法人日本青年館が現在地に移築し、全国の青年団指導者を養成する講習所として使用された。昭和8年(1933)から12年(1937)まで、『次郎物語』の作者である下村湖人が講習所長を務め、『次郎物語』第五部の舞台となった。昭和48年(1973)に小金井市が買収し、青少年センターとして使用されてきたが、建物の老朽化に伴い、改修し、平成5年6月6日、郷土資料(文化財等)を展示・保管する文化財センターとして開館した。市指定史跡。

① 施設の概要

展示室：考古・歴史・民具資料による「小金井の歴史と暮らし」・「下村湖人と浴恩館」に関する常設展 この他、季節展示・企画展示を実施。

学習室：講座や各種学習会に利用

市史編さん室：市史編さん資料の保管

南 寮：青年団講習所時代の寄宿舎。浴恩館関係の展示。

空林荘：青年団講習所時代の講師宿舎。市指定史跡。

倉庫棟：青年団講習所時代の武道場

稗 倉：市内から移築した江戸時代の食料備蓄倉庫。

市指定文化財。

文化財センター入館者数

年度	個人	団体	合計	開館日数
23	2,008人	2,321人	4,329人	299日
24	2,963人	1,204人	4,167人	303日
25	2,315人	1,242人	3,557人	300日
26	1,814人	1,530人	3,344人	298日
27	2,114人	1,732人	3,846人	300日

② 利用方法

開館時間：午前9時～午後4時30分

休 館 日：毎週月曜日（月曜日が休日にあたるときはその翌日）・年末年始・臨時休館日

入 館 料：無料

使用申請：学習室使用、資料の閲覧は事前申請が必要

史跡めぐり

年度	開催日	テーマ	参加者数
23	11.12	はげの道・野川に沿って二枚橋まで 案内：生涯学習課文化財係	14人
24	11.24	貫井地域をめぐる 案内：生涯学習課文化財係	25人
25	10.16 (雨天中止)	小金井市・調布市共催「滄浪泉園から近藤勇生家跡まで」 案内：小金井市教育委員会・調布市教育委員会	30人
26	10.25	小金井市・調布市共催「滄浪泉園から近藤勇生家跡まで」 案内：小金井市教育委員会・調布市教育委員会	30人
27	11.14	玉川上水周辺の文化財を歩く 案内：生涯学習課文化財係	10人

企画展示：春と秋に年2回程度開催している。

年度	開催日	テーマ	参加者数
23	3.29～5.5	小金井桜	412人
	11.1～12.25	小金井市の指定・登録文化財	590人
24	3.31～5.6	名勝小金井(サクラ)	344人
	11.3～12.24	地図と写真でたどる小金井	572人
25	4.2～5.6	名勝小金井(サクラ)	499人
	11.3～12.23	地図に見る小金井	650人
26	3.29～5.6	名勝小金井(サクラ)	445人
	11.3～12.21	新聞記事に見る小金井	514人
27	3.28～5.6	名勝 小金井桜	615人
	11.1～12.20	戦時下の生活	800人

文化財講演会

年度	開催日	テーマ	参加者数
23	11.5	文化財と科学 二宮 修治 (東京学芸大学教授)	12人
24	11.5	地図で見る小金井の今昔 今尾 恵介 (地図研究家)	33人
25	11.16	下田半兵衛と桜接種碑 廣瀬 裕之 (武蔵野大学教授)	15人
26	1.31	地券で見る地租改正 牛米 努 (税務大学校研究員)	20人
27	11.7	東京の橋と平右衛門橋 伊東 孝 (元日本大学理工学部教授)	18人

古文書講座

年度	開催日	テーマ	参加者数
23	3.3・3.17・3.31	小金井市内の古文書に親しむ 長尾 信之 (小金井古文書の会)	54人
24	3.16・3.23・3.30	小金井市内の古文書に親しむ 舟橋 明宏 (税務大学校研究員) 宮原 一郎 (川越市立博物館学芸員)	90人
25	3.15・3.22・3.29	幕末維新期における青物市場―青山久保町を中心として― 岩橋 清美 (国文学研究所研究員)	52人
26	2.14・2.28・3.13	古文書解読はじめの一歩 岩橋 清美 (国文学研究所研究員) 近世前期の小金井村年貢割付状 根岸 茂夫 (国学院大学教授) 煙草入の口上書を読む 吉岡 孝 (国学院大学准教授)	81人
27	3.15・3.22・3.29	古文書から読み解く近世の小金井 太田 和子 (小金井市史編さん調査員)	71人

2 市史編さん

(1) 市史編さんのあゆみ

平成19年3月20日、市誌編さん委員会条例を改正し、市史編さん委員会条例とした。新たに学識経験者、市民委員を委嘱し、小金井市史編さん委員会を発足させた。新たな『小金井市史』は、資料編5冊(考古・近世・近代・現代・小金井秘)、通史編1冊を予定している。なお、市制施行50周年にあたる平成20年度に『資料編 小金井秘』、同55周年の平成25年度に『資料編 近代』を発刊した。平成27年度に『資料編 現代』を発刊した。

(2) 市史編さん調査研究

① 近世部会・近代部会・現代部会・考古部会の活動

平成22年度より、近代部会及び現代部会、平成26年度に近世部会、平成27年度に考古部会を発足させ、各資料編及び通史編の刊行に向けて本格的な調査・研究活動に取り組んでいる。

② 古文書調査委託

市史編さんのための基礎資料とするため、昭和52年度から専門家に委託して市内に残る古文書の筆写を続けて来た。平成2年度までに貫井南町の「鈴木英男家文書」650点の筆写を終了し、平成3年からは、近代の行政資料である「小金井市保管文書」に取りかかり、平成19年度までに168点の筆写を終了した。

平成20年度には鴨下家文書256点の筆写を終え、平成21年度から平成23年度まで、大久保家文書の調査(筆写)426点を実施し、市史編纂資料集に所収した。

平成24年度以降は、梶野家文書1,351点の調査(筆写)を実施、継続している。

③ 市民協働

平成10年度、市誌編さん委員会から出された「市史編さん大綱」建議の付帯意見に、古文書講座の開設が挙げられ、平成

小金井市史編さん委員名簿

	氏名	区分
委員長	根岸 茂夫	学識経験者
委員	中嶋 久人	学識経験者
同上	井上 恵美子	一般市民
同上	林 茂夫	一般市民
同上	山本 修司	市職員

任期：平成25年8月20日～平成28年8月19日

11年から、文化財センターで古文書講座が始まった。平成13年、この講座の受講者有志により自主グループ「小金井古文書の会」が結成され、文化財センターで月2回の古文書学習が行われている。同会は、平成16年度から、小金井市内の古文書の解説に取り組んでいる。

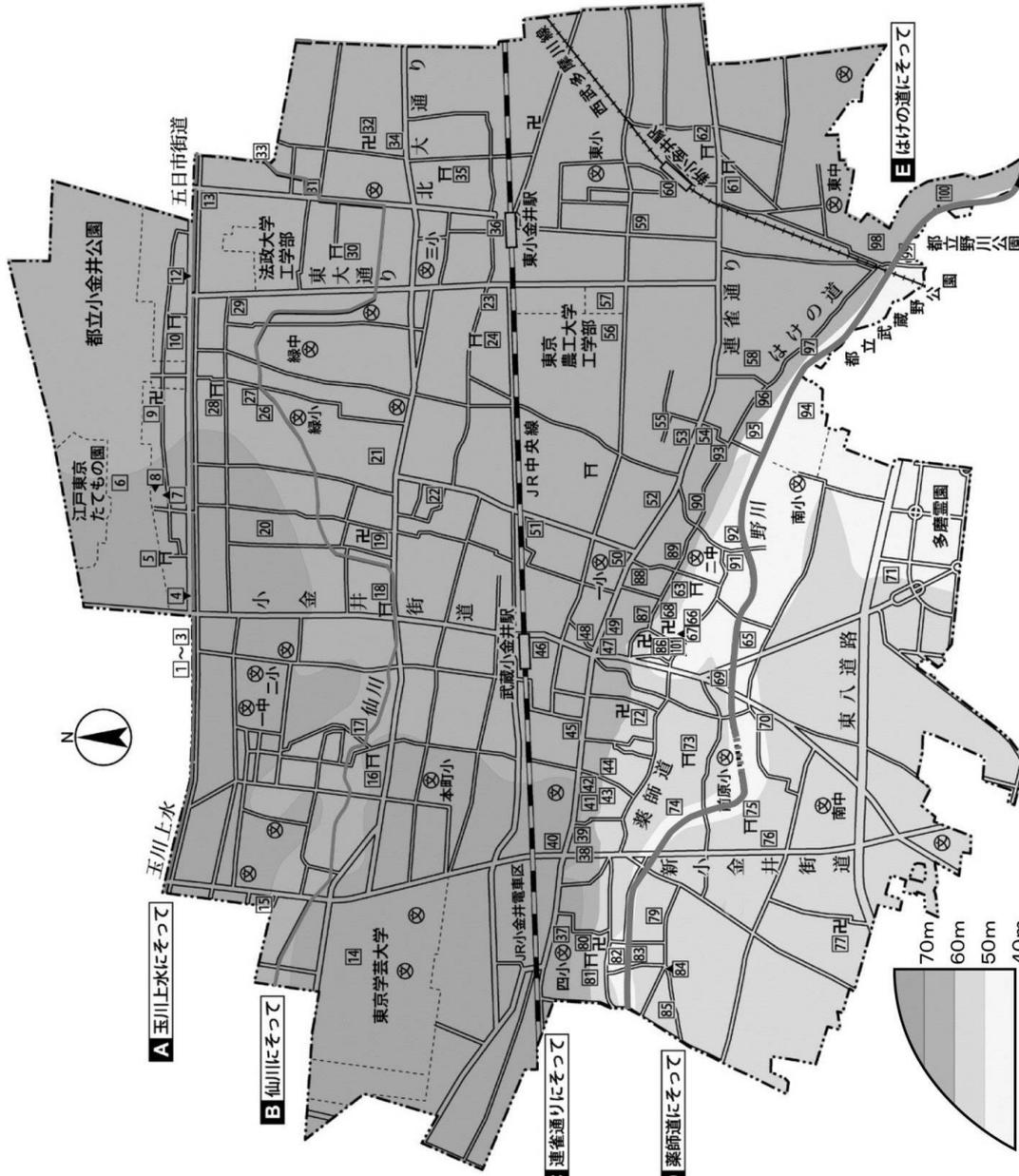
(3) 発行図書一覧

小金井市誌・市史

年度	書名		総頁数
昭和43	小金井市誌Ⅰ	地理編	
昭和45	小金井市誌Ⅱ	歴史編	
昭和42	小金井市誌Ⅲ	資料編	
昭和51	小金井市誌Ⅳ	年表編	
昭和53	小金井市誌Ⅴ	地名編	
昭和53	小金井市誌Ⅵ	今昔話編	
22	小金井市史	資料編 小金井桜	899
25	小金井市史	資料編 近代	824
27	小金井市史	資料編 現代	902

小金井市史編纂資料集

年度	番号	書名
23	小金井市史編纂資料 第51編	下小金井村星野家文書
24	小金井市史編纂資料 第52編	下小金井村大久保家文書(近代)
25	小金井市史編纂資料 第53編	下小金井村大久保家文書(近世)
26	小金井市史編纂資料 第54編	上小金井村光明院文書
27	小金井市史編纂資料 第55編	下小金井村鴨下家文書



A. 玉川上水にそって

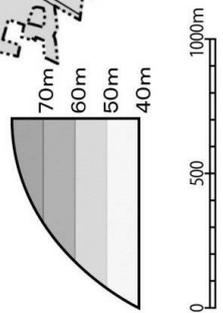
- 1 史跡玉川上水
- 2 名勝小金井(サクラ)
- 3 玉川上水の橋
- 4 御成の松跡
- 5 是政稲荷
- 6 都立小金井公園・江戸東京たてもの園
- 7 松島繁ノサンチュ(指定解除)
- 8 武蔵野新田開発陣屋跡
- 9 真蔵院・川崎平石前門供養塔
- 10 八幡神社
- 11 桜樹接福碑
- 12 尾州公園御定杭

B. 仙川にそって

- 14 陸軍技術研究所跡
- 15 江戸糸あやつり人形 結城座
- 16 山王稲穂神社
- 17 小金井分水・山王産婆通
- 18 大松木下之稲荷
- 19 三光院
- 20 小金井養生院跡・桜町病院
- 21 刀工金井信重屋敷跡
- 22 大久保家のカキノキ
- 23 大蔵神社
- 24 野語
- 25 浴殿館・空林社
- 26 浴殿館公園のツツジ群
- 27 山の神
- 28 亀久保田園
- 29 市村島神社
- 30 弘化三年馬頭観音塔
- 31 長昌寺・応永廿九年薬師如来
- 32 権野の築垣
- 33 永寿学舎・権野分校跡
- 34 下築屋稲荷
- 35 東小金井駅・貨物駅跡

C. 連雀通りにそって

- 37 真井道跡
- 38 はけの道遺跡
- 39 滝沼鳥園
- 40 小金井警察署
- 41 前原権八臺
- 42 平代坂遺跡
- 43 前原地下式構穴
- 44 権四郎家所蔵板碑群・宝篋印塔
- 45 小金井消防署
- 46 武蔵小金井駅
- 47 西之台遺跡
- 48 宝永四年六地藏(六面石幢)
- 49 小金井村・町役場跡
- 50 永井鋸治郎・本木梅太郎顕徳碑
- 51 蛇の目シン工場跡



(4) 市内の文化財案内図

- 52 中山谷遺跡
- 53 渡辺文吉顕徳碑
- 54 鴨下副永墓跡
- 55 地蔵・庚申塔・石灯籠
- 56 東京産工大学・科学博物館
- 57 栗山公園
- 58 栗山遺跡
- 59 御栗林跡
- 60 新小金井駅
- 61 荏荏稲荷神社
- 62 南関野天神社

D. 薬師道にそって

- 63 小金井神社
- 64 小金井権子
- 65 前原遺跡
- 66 寛文六年庚申塔
- 67 小金井小次郎の墓
- 68 西念寺
- 69 金井原古戦場
- 70 梅場下墓地の石造物
- 71 多摩霊園
- 72 幡園院
- 73 中丸・神明宮・光明院跡
- 74 松平女学校跡・モリ農園跡
- 75 下野天
- 76 真井平道遺跡
- 77 千手院
- 79 間瀬堂木造間瀬王坐像
- 80 真明寺
- 81 真井神社
- 82 真井プール(水泳場)跡
- 83 荒牧遺跡
- 84 寛政六年庚申塔
- 85 真井権子

E. はけの道にそって

- 86 金蔵院・ケヤキとムクノキ
- 87 黄金井の湧水・オーニータヤ
- 88 渡辺家墓地月待坂碑
- 89 真藤墓地の廻国供養地蔵・碓子塚
- 90 市立はけの森美術館・はけの小路
- 91 新橋遺跡
- 92 四割塚跡
- 93 小説「武蔵野夫人」ゆかりの地
- 94 七軒家遺跡・くしらやま
- 95 野川中洲北遺跡
- 96 小金井水田跡碑
- 97 武蔵野公園低湿地遺跡
- 98 ICULOC.15遺跡
- 99 一萩橋
- 100 都立野川公園
- 101 宝永五年廻国供養塔

7 社会体育

1 社会体育のあゆみ

本市の社会体育のソフト面については、主に競技団体の育成と各種競技大会、市民体育祭等を開催し、スポーツの振興を図ってきたところですが、近年これら競技性を重視したスポーツのもののほか、更なるスポーツ人口の底辺の拡大を図るため、子どもから高齢者に至るまで「いつでも・どこでも・いつまでも」スポーツに親しめる「生涯スポーツ社会」への実現に向け努力してまいりました。また、多様化するスポーツニーズにできるだけ応えていく体制を整備しています。これらスポーツに取り巻く環境の変化に対応するため、昭和59年5月に「社会体育課」を設置、平成元年4月に「体育課」に、平成19年4月に「スポーツ振興課」に、平成21年4月に「生涯学習課」とし、組織的な体制を整備しました。一方ハード面については、平成元年6月1日市民待望の総合体育館（温水プール併設）が開館され、平成6年6月には市テニスコート場（全天候型7面）が旧西部コートあとに開設され、平成18年4月から栗山公園健康運動センターが教育委員会直営になりました。さらに、予てから懸案であった上水公園運動施設管理棟の建て替えが終了し、平成18年4月1日にオープンするなど、施設面でも一層の充実が図られました。平成21年度から、民間の能力を活用し、住民サービスの向上と効率化を図るため、総合体育館、栗山健康運動センターの管理運営について、指定管理者制度を導入しました。

スポーツの気運が高まる中、平成25年に国内最大のスポーツの祭典である「スポーツ祭東京2013（第68回国民体育大会・第13回全国障害者スポーツ大会）」が東京では54年ぶりに開催され、本市では弓道競技及びバスケットボール競技を行い、全学的な取り組みとして成功裏に収めることができました。

2 スポーツ推進委員

平成23年8月にスポーツ振興法がスポーツ基本法に改正されたことにより、従来の「体育指導員」の名称が「スポーツ推進委員」に変更され、新たな役割として連絡調整等の職務が加わった。今後は、地域スポーツのコーディネーターとしての役割が一層期待され、活躍の場が広がった。

平成28年4月1日現在、スポーツ推進委員は第27期を迎え、各委員は、広報部、事業部及び研修部の3部会に分かれて活動し、地域社会におけるスポーツ振興に力を注いでいる。スポーツ推進委員は、市民が自主的にスポーツレクリエーションに親しめるように実技の指導と助言をすることを始めとして、各種の行事・スポーツ事業に熱意と経験をもって取り組むなど、市民が社会体育に対してより深い理解を得られるよう各々日常活動に精励している。

第27期 小金井市スポーツ推進委員

氏名	特技	氏名	特技
伊藤佳代子	水泳	田子奈津子	テニス
岩崎恭子	フェンシング	田澤英徳	野球他
上田真美	バレーボール	田尻直子	テニス
大澤則雄	野球	延本泰一	サッカー
加藤淳子	ソフトボール	長谷川嘉子	バレーボール
北原佳代	バレーボール	林雅子	野外活動
黒川美智子	体操	藤井隆之	剣道
黒堀誠一	バスケットボール	藤澤博	卓球
小磯和成	サッカー	藤森寿美子	バレーボール
小林靖子	バドミントン	宮崎英子	水泳
三枝敏洋	サッカー	本橋玲子	テニス
島崎まゆみ	陸上競技	森田真澄	バレーボール
千本木勘博	剣道		

(任期：平成28年4月1日～平成30年3月31日)

3 スポーツ団体等の育成・支援

(公財)小金井市体育協会・(NPO法人)黄金井倶楽部（総合型地域スポーツクラブ平成18年4月発足）をはじめ、日常活動を行っている種々のスポーツ・レクリエーション団体や市民のグループが活動しやすいように連携し、支援していくとともに、指導者を養成し、市民のスポーツ・レクリエーションに対するニーズに対応していく体制を整え、その充実を図っている。

- (1) NPO法人黄金井倶楽部が実施するスポーツ・レクリエーション事業に対し、補助金等の支援をする。
- (2) 体育協会とその加盟団体が実施するスポーツ・レクリエーション事業に対し、補助金等の支援をする。
- (3) グループ化されていない愛好者に対して必要な助言をし、指導者派遣制度を設けて市民のニーズに対応する。

4 各種事業

市民が健康増進、体づくりによって、明るく充実した日常生活が送れるよう各種生涯スポーツ振興事業を実施している。

(1) 市民体育祭 (昭和24年度～現在)

期 日：開会式 9月第2日曜日

実施会場：上水公園運動施設、総合体育館、

市内小・中学校等

運 営：体育協会に委託

競技要項：体育協会加盟競技主管団体で決定

参加資格：市内に在住又は在勤、在学者



市民体育祭参加者及び実施種目

年度	参加者数	種目数	競技種目
23	8,350人	28	陸上競技・水泳・軟式野球・少年野球・ソフトテニス・卓球・弓道・バレーボール・射撃・バドミントン・剣道・みんなで体操・釣り・ソフトボール・空手・サッカー・テニス・柔道・早起き野球・居合道・太極拳・ゲートボール・ラジオ体操・バスケットボール・合気道・グラウンドゴルフ・ウォーキング・ダンス・スキー(スキーは平成18年度から中止、平成21年度から再開。陸上は平成23年度、25年度は中止。テニスは平成25年度は中止。)
24	8,031人	29	
25	7,369人	27	
26	7,817人	29	
27	7,429人	29	

(2) シニアスポーツフェスティバル

(平成3年度～現在)

生涯スポーツの推進と中高年齢者の健康増進のため実施する。

期 日：開会式 6月第1土曜日

実施会場：総合体育館、上水公園運動施設、

テニスコート場等

運 営：体育協会に委託

競技要項：体育協会加盟競技主管団体で決定

参加資格：市内に在住、在勤の満40歳以上の方

(軟式野球は満50歳以上)

参加者及び実施種目

年度	参加者数	種目数	競技種目
23	1,030人	16	水泳・軟式野球・ソフトテニス・卓球・弓道・ソフトボール・テニス・居合道・ラジオ体操・ゲートボール・グラウンドゴルフ・ウォーキング・バドミントン・ゴルフ・新舞踊(ダンスは平成25年度から中止)
24	1,108人	16	
25	940人	15	
26	1,053人	15	
27	1,048人	15	

(3) スポーツ教室

① 市民スケート教室 (昭和40年度～現在)

スケート場を借り切り、子どもから大人まで楽しめる教室を1日開催している。

なお、初心者には、基礎から指導している。

年度	会 場	実施日	参加者数
23	東大和スケートセンター	12/10	161人
24	同 上	12/8	128人
25	同 上	12/7	149人
26	同 上	12/13	144人
27	同 上	12/12	135人

② ジュニアサッカーフェスティバル

(昭和40年度～現在)

市内の小学生男女を対象に子ども達がサッカーを通じて他校の友達と交流し、基礎体力を養うことを目的に年1回実施している。平成12年度から体育協会に運営委託。

年度	会 場	実施日	参加者数
23	上水公園運動施設	2/19	98人
24	同 上	2/24	55人
25	同 上	2/23	108人
26	同 上	2/22	72人
27	同 上	2/21	84人

③ 障害者(児)水泳教室 (昭和57年度～現在)

昭和56年「国際障害者年」を契機として、昭和57年度から実施している事業で、20歳未満の障害者(児)を対象としている。指導は、市内の障害児教育に関心のある市民、学生サークルに依頼し、基本的にマンツーマン形式により水に慣れることを主として指導を行っている。



年度	会 場	実施期間	参加者数
23	総合体育館プール	7/30・31・8/6・7	87人
24	同 上	7/26・27・8/2・3	74人
25	同 上	7/30・31・8/1・2	76人
26	同 上	7/30・31・8/5・6	54人
27	同 上	7/30・31・8/4・5	33人

④ 市民スキー教室 (平成元年度～現在)

冬季スポーツのスキーを厳しい雪原の自然環境の中で積極的に習得することを指導し、またその中からスキーの楽しさを感じ、安全で正しい滑走を習得してもらうことを目的に実施している。

年度	会 場	実施期間	参加者数
23	志賀高原スキー場	1/6～9	59人
24	同 上	1/11～14	52人
25	同 上	1/10～13	46人
26	同 上	1/10～12	38人
27	同 上	1/9～11	44人

⑤ 水泳教室 (平成元年度～現在)

泳げない人に対して水に親しみを持たせ、気軽楽しくそしてより安全に泳ぐことが出来るように実施している。

平成14年度から体育協会に運営委託。

平成19年度より、夏休みと春休みに小学生を対象にした教室も実施。

(平成15年度までは「初心者水泳教室」の名称)

年度	会 場	実施期間	参加者数	
23	総合体育館 プール	一 般	5/10～7/9(9回)	38人
		小学生	8/31	22人
		小学生	7/21～7/25 (5回)	20人
		小学生	3/27～3/31 (5回)	22人
24	同 上	一 般	5/1～6/26 (9回)	33人
		小学生	8/29	29人
		小学生	7/21～7/25 (5回)	21人
		小学生	3/26～3/30 (5回)	22人
25	同 上	一 般	5/14～7/9 (9回)	36人
		小学生	8/28	31人
		小学生	7/22～7/26 (5回)	22人
		小学生	3/26～3/30 (5回)	19人
26	同 上	一 般	5/13～7/15 (9回)	38人
		小学生	8/30	27人
		小学生	7/22～7/26 (5回)	21人
		小学生	3/26～3/30 (5回)	21人
27	同 上	一 般	5/12～7/7 (9回)	37人
		小学生	8/26	27人
		小学生	7/21～7/25 (5回)	19人
		小学生	3/26～3/30 (5回)	15人

⑥ 親子体操教室（平成元年度～現在）

日頃体を動かす機会の少ないお父さんやお母さん及び幼児に、体を動かすことを指導すると同時に、親子のふれあいを深めることを目的に実施している。



年度	会 場		実施期間	参加者数
23	前期	総合体育館	5/10～6/28(8回)	27組53人
	後期		10/6～12/1(8回)	17組35人
24	前期	同 上	5/10～6/28(8回)	28組56人
	後期		10/4～11/22(8回)	52組106人
25	前期	同 上	5/9～6/27(8回)	34組67人
	後期		10/17～12/5(8回)	34組68人
26	前期	同 上	5/8～6/26(8回)	35組70人
	後期		10/2～11/20(8回)	44組89人
27	前期	同 上	5/14～7/2(8回)	31組63人
	後期		10/1～11/19(8回)	51組102人

⑦ いきいき健康スポーツ教室（平成2年度～現在）

高齢化社会に即応した対象の一つとして実施するもので、高齢者の健康管理・健康維持・仲間づくり等を目的に、体操、水泳等を組み合わせ9日間にわたって実施している。（平成14年度までシルバー健康スポーツ教室の名称）



年度	会 場	実施期間	参加者数
23	総合体育館	4/8～6/10(9回)	30人
24	同 上	4/3～5/29(9回)	30人
25	同 上	4/2～5/28(9回)	30人
26	同 上	4/8～6/10(9回)	32人
27	同 上	4/7～6/9(9回)	28人

⑧ ヘルシーフィットネス教室（平成6年度～現在）

誰にでも簡単に体を動かせる体操を、日常生活に導入していく機会を作り、市民の健康の一助となることを目的に実施している。（平成10年度までは健康体操教室の名称）

年度	会 場	実施期間	参加者数
23	総合体育館	9/6～10/25(8回)	36人
24	同 上	9/4～10/23(8回)	32人
25	同 上	8/27～11/12(8回)	32人
26	同 上	9/2～10/28(8回)	38人
27	同 上	9/1～10/27(8回)	34人

⑨ なんでもやってみようスポーツ教室（ヒップホップダンス）（平成9年度～現在）

市内在住・在勤・在学者を対象に、健康維持・体力向上の一助となることを目的にダンス・ピラティス等を実施している。（平成15年度まで「気功ビクス教室」の名称）

年度	会 場	実施期間	参加者数
23	総合体育館	6/1～7/20(8回)	32人
24	同 上	7/23～8/3(8回)	36人
25	同 上	7/22～8/2(8回)	47人
26	同 上	7/25～8/8(8回)	42人
27	同 上	7/24～8/7(8回)	34人

なんでもやってみようスポーツ教室



⑩ 少年少女野球教室（平成11年度～現在）

市内の小学生男女を対象に、子ども達が野球を通してスポーツに対する大きな夢を育み、心身共に健やかに成長することを期待し年1回実施している。

年度	会 場	実施日	参加者数
23	上水公園運動施設	10/16	100人
24	同 上	10/21	120人
25	同 上	10/20	152人
26	同 上	10/19	110人
27	同 上	10/18	76人

(4) レクリエーション活動

幅広い市民層が気軽に余暇活動や健康づくりのために参加できる事業を実施している。

① 市民スポーツ・レクリエーションの集い

（平成元年度～現在）

市民の健康を願い、楽しく元気に老若男女がスポーツ・レクリエーションに親しむ機会をつくり、あわせて市民間の交流を図ることを目的に、体育の日に行っている。

平成6年度からは「綱引き」、平成19年度からは「キッズテニス」のほか、スポーツチャンバラ等のニュースポーツを実施。

年度	会 場	実施日	参加者数
23	総合体育館	10/10	245人
24	同 上	10/8	461人
25	同 上	10/14	520人
26	同 上	10/13	444人
27	同 上	10/12	514人

② 水泳マラソン（平成3年度～現在）

総合体育館の温水プールを利用して、水泳愛好者の有効利用を図り、継続して興味をもって泳ぐことにより、体力維持と健康増進を目的に実施している。

対 象：小学校4年生以上の利用者

内 容：・42.195kmを日数をかけて泳ぐ。

・泳法は問いません。

・登録制で、その日に泳いだ距離を申告し、「参加記録証」に記録していく。

平成28年 3月31日 現在	登録者 総数	年度	23	24	25	26	27
	人 1,760	登録 者数	人	13	35	34	24

(5) スポーツ開放

① スポーツ開放校（昭和44年度～現在）

市内小・中学校4校の体育館を一般市民へ定期的に開放している。

なお、初心者には指導員を配置し、指導している。

利用状況

種目	場所	開催日	時間
卓球	緑小	日曜日	午後1時～午後4時
剣道	前原小	水曜日	午後6時～午後9時
バドミントン	本町小	日曜日	正午～午後3時
柔道	一中	金曜日	午後7時～午後9時

種目	場所	23年度	24年度	25年度	26年度	27年度
卓球	緑小	人 975	人 933	人 987	人 896	人 1,094
剣道	前原小	569	902	901	543	584
バドミントン	本町小	569	778	773	732	664
柔道	一中	516	807	774	852	933

② 南中学校テニスコート（中庭）夜間開放

（昭和56年度～現在）

夜間利用できるテニスコートとして、南中学校を開放している。（1面）

利用状況

年度	期間		使用団体数
23	上期	6/1～9/30	4
	下期	11/1～3/30	4
24	上期	4/1～9/30	3
	下期	10/1～3/31	2
25	上期	4/1～9/30	5
	下期	10/1～3/31	6
26	上期	4/1～9/30	6
	下期	10/1～3/31	7
27	上期	4/1～9/30	7
	下期	10/1～3/31	11

③ 一中クラブハウス開放（平成元年度～現在）

市民の健康増進、スポーツ・レクリエーション等の場として活用しており、貸出しの手続き等については、登録制をとり、利用を付けている。

また、利用できる種目は、卓球、各種ダンス（ただし社交ダンスは除く）、各種武道、各種レクリエーション、その他学校と生涯学習課が協議し認めたものとする。

平日の使用時間は9:00～15:00・19:00～21:00

土曜・日曜・祝祭日の使用時間は9:00～21:00

※ただし、学校教育活動に支障がある場合を除く。

利用状況

年度	登録団体数	延利用者数
23	22	10,264人
24	25	11,125人
25	25	9,874人
26	23	9,759人
27	21	10,259人

(6) 市代表選手派遣

スポーツ技術の向上と他地域との交流を図るため、下記の大会に市代表選手を派遣している。

年度	大会名	都民体育大会	市町村総合体育大会	都民生涯スポーツ・スポレクふれあい大会
	23	種目数	16	12
	参加者数	253人	104人	104人
24	種目数	17	13	10
	参加者数	270人	105人	109人
25	種目数	15	国体開催のため中止	10
	参加者数	227人		103人

年度	大会名	都民体育大会	市町村総合体育大会	都民生涯スポーツ・スポレクふれあい大会
	26	種目数	15	12
	参加者数	225人	111人	111人
27	種目数	14	11	8
	参加者数	221人	99人	88人

(7) チャレンジデー（平成26年度～現在）

15分以上継続して何らかの運動やスポーツをした方の参加率を人口同規模自治体と競い合う住民総参加型のスポーツイベント。市民のスポーツ習慣化、生涯スポーツの推進を目的として実施。

期 日：5月最終水曜日 午前0時から午後9時

実施会場：市内全域

年度	自治体名	参加者数	参加率
26	小金井市	30,291人	25.9%
	大牟田市	85,194人	69.8%
27	小金井市	88,278人	75.2%
	霧島市	103,050人	80.7%

5 体育施設

(1) 体育施設（屋外施設）

施設名		所在地	開設期間	規模	開場時間（貸出単位：2時間）
上水公園運動施設	総合グラウンド	小金井市桜町2-2-31	年間	野球場2面 (サッカー・ゲート ボールほか)	4月～9月 午前7時～午後7時 10月～11月 午前7時～午後5時 12月～3月 午前9時～午後5時
	テニスコート		同上	2面(クレー)	4月～9月 午前7時～午後7時 10月～11月 午前7時～午後5時 12月～3月 午前9時～午後5時
テニスコート場		小平市上水南町3-12-32	同上	7面(全天候型) クラブハウス設置 ・管理室・更衣室・ シャワー室 ・談話室・トイレ・ 休憩室2ヶ所	4月～9月 午前9時～午後7時 10月～3月 午前9時～午後5時

(2) 総合体育館（屋内施設）

小金井市関野町一丁目13番1号 都立小金井公園内

階	施設名	主な利用種目・規模	面積
地下一階	大体育室	バレーボール 3面 バasketボール 2面 バドミントン 8面 卓 球 20台	1,352m ² たて42m よこ32m 天井高12.5m
	小体育室	多目的室 各種ダンス 卓 球 8台	367m ² たて24m よこ15m 天井高6m
	柔道場	柔道・合気道 等 98畳	267m ²
	剣道場	剣道・空手道 等 板張15m×15m	267m ²
一階	幼児体育室		82m ²
	喫茶コーナー	自動販売機 6台	67m ²
	第一会議室 第二会議室 第三会議室	会議・研修 等	24人 24人 24人
二階	ランニング走路	1周150m、幅2m 弾性塩化ビニール張	427m ²
二階	温水プール	一般用水深120cm～150cm 日本水泳連盟公認 25m×14m 6コース	802m ²
		幼児用水深40cm 水面積18m ²	92m ²
	トレーニング室	ウェイトトレーニング、有酸素系マシン、 エアロビクス等	218m ²
ホール	自動販売機 3台	118m ²	

(3) 栗山公園健康運動センター（屋内施設）

小金井市中町二丁目21番1号

階	施設名	主な利用種目・規模	面積
地下2階	温水プール	一般用 水深1.2m 20m×8.5m 4コース ジャグジー 直径3mの円形型	466.5m ²
地下1階	機能回復室	教室開催	50.9m ²
1階	テイルーム	軽食・喫茶 30席	42.1m ²
2階	グリーンフィットネスルーム	多目的室 各種ダンス 卓球 3台	193.9m ²
4階	トレーニングルーム	各種トレーニングマシン、ストレッチマット	193.9m ²

(4) 使用料

施設名	使用区分	使用時間	使用料	
			小金井市民	小金井市民以外の方
小金井市テニスコート場		午前Ⅰ(9:00~11:00)	1,600円 (1面、2時間につき)	2,400円 (1面、2時間につき)
		午前Ⅱ(11:00~13:00)		
		午後Ⅰ(13:00~15:00)		
		午後Ⅱ(15:00~17:00)		
		午後Ⅲ(17:00~19:00)		

- 1 使用時間を超えた場合は、超過時間1時間（1時間に満たない場合は、これを1時間とする。）につき、使用を承認した使用区分に係る使用料の1時間相当額を徴収する。
- 2 使用者が入場料等（いずれの名義であるかを問わず、体育施設の入場者から徴収する入場の対価）を徴収する場合の使用料は、規定使用料の3倍の額とする。ただし、公共的団体が参加費を徴収して行う各種スポーツ大会等については、この限りではない。
- 3 使用時間には、準備及び原状回復の時間を含むものとする。

・貸切使用料（総合体育館）

名称	使用区分	午前（9時~12時）	午後Ⅰ（12時~15時）	全日（9時~21時）	
		午後Ⅱ（15時~18時）	夜間（18時~21時）		
大 体 育 室	全面使用	6,600円		26,400円	
	3分の2使用	4,400円		17,600円	
	2分の1使用	3,300円		13,200円	
	3分の1使用	2,200円		8,800円	
小 体 育 室 柔 道 場 剣 道 場	全面使用	1,800円		7,200円	
	〃	1,700円		6,800円	
	〃	1,700円		6,800円	
会 議 室	3室使用	1,800円		7,200円	
	2室使用	1,200円		4,800円	
	1室使用	600円		2,400円	
名称	使用区分	午前Ⅰ（9時~11時）	午前Ⅱ（11時~13時）	全日（9時~21時）	
		午後Ⅰ（13時~15時）	午後Ⅱ（15時~17時）		
プ ー ル		夜間Ⅰ（17時~19時）	夜間Ⅱ（19時~21時）		
		全面使用	14,800円		
		2分の1使用	7,400円		
		3分の1使用	4,930円		
		2,460円		14,800円	

・個人使用料（総合体育館）

施設名	使用区分	こども(中学生以下)	大人
大 体 育 室		2時間100円 1時間 50円	2時間400円 1時間200円
小 体 育 室			
柔 道 場			
剣 道 場			
プ ー ル			
トレーニング室			
ランニング走路		2時間100円・1時間50円	

※ただし、60歳以上・障害者及びその介護者が使用する時は、100分の50減額となる。

・附帯設備使用料（総合体育館）

総合表示板	1基1回につき	1,000円
拡声装置	1式1回につき	1,000円
移動式放送用具	1式1回につき	500円

・超過使用料

使用時間を超えた場合は、超過時間1時間（1時間に満たない場合は、1時間とする）につき、使用区分による使用料の1時間相当額（10円未満切捨）を納める。

・加算使用料

使用者が入場料等を徴収する場合の使用料は規定の使用料の3倍の額とする。

ただし、公共的団体が参加費を徴収して行う各種スポーツ大会等についてはこの限りではない。

・貸切使用料（栗山公園健康運動センター）

名称	使用区分	午前Ⅰ（9時～11時）	午前Ⅱ（11時～13時）	全日（9時～21時）
		午後Ⅰ（13時～15時）	午後Ⅱ（15時～17時）	
グリーンフィットネスルーム	全面使用	1,200円		7,200円
温 水 プ ー ル	4コース	10,000円		60,000円

・個人使用料（栗山公園健康運動センター）

名称	使用区分	こども（中学生以下）	大人
グリーンフィットネスルーム		2時間 100円 1時間 50円	2時間 400円 1時間 200円
温 水 プ ー ル		2時間 100円 1時間 50円	
トレーニングルーム			

※60歳以上・障害者及びその介護者が使用するときは、100分50減額。ただし、個人使用に限りです。

- 1 使用時間を超えた場合は、超過時間1時間（1時間に満たない場合は、これを1時間とする。）につき、使用を承認した使用区分に係る使用料の1時間相当額を徴収する。
- 2 プールの2分の1又は4分の1を使用するときの使用料は、それぞれ2分の1又は4分の1とする。
- 3 貸切使用で、市内在住在勤者以外の方が過半数を占めるときの使用料は100分の150の額とする。
- 4 使用者が入場料等（いずれの名義であるかを問わず、体育施設の入場者から徴収する入場の対価）を徴収する場合の使用料は、規定使用料の3倍の額とする。ただし、公共団体が参加費を徴収して行う各種スポーツ大会等については、この限りではない。
- 5 使用時間には、準備及び現状回復の時間を含むものとする。

(5) 利用状況

① 屋外施設

年度	総合グラウンド		テニスコートA		テニスコートB		合 計		市テニスコート場		一中テニスコート	
	件数	人数	件数	人数	件数	人数	件数	人数	件数	人数	件数	人数
23	2,255	35,411	1,130	5,045	1,012	4,208	4,397	44,664	4,276	25,503	344	2,241
24	2,204	38,283	1,135	4,894	1,051	4,434	4,390	47,611	2,524	15,563	371	2,254
25	2,201	37,295	1,183	5,288	1,055	4,351	4,439	46,934	3,915	23,402	260	1,807
26	2,180	36,586	1,203	5,142	1,056	4,035	4,439	45,763	6,930	40,644	208	1,211
27	2,110	38,066	1,202	5,099	1,054	3,896	4,366	47,061	7,566	42,238	184	1,284

② 総合体育館

(単位：人)

年度	区分	大体育館	小体育館	柔道場	剣道場	ランニング	トレーニング室	プール	会議室	幼児体育館	計
23	個人	13,571	5,476	948	1,033	873	38,039	76,108	—	5,267	141,315
	貸切	28,850	21,590	22,244	16,142	—	—	31,973	14,381	462	135,642
	計	42,421	27,066	23,192	17,175	873	38,039	108,081	14,381	5,729	276,957
24	個人	14,897	5,163	692	904	1,069	34,606	77,697	—	5,369	140,397
	貸切	33,259	23,006	24,506	19,638	—	—	38,624	14,661	1,117	154,811
	計	48,156	28,169	25,198	20,542	1,069	34,606	116,321	14,661	6,486	295,208
25	個人	13,104	5,381	364	860	998	33,994	73,221	—	8,423	136,345
	貸切	33,408	22,059	23,896	17,750	—	—	38,948	12,833	1,527	150,421
	計	46,512	27,440	24,260	18,610	998	33,994	112,169	12,833	9,950	286,766
26	個人	16,343	5,904	278	722	1,368	39,821	76,240	4,736	9,597	155,009
	貸切	36,551	24,281	24,330	19,228	—	—	43,543	11,101	948	159,982
	計	52,894	30,185	24,608	19,950	1,368	39,821	119,783	15,837	10,545	314,991
27	個人	17,495	5,326	328	680	840	43,686	76,041	5,955	7,981	158,332
	貸切	34,259	23,457	23,591	17,257	—	—	45,788	10,287	974	155,613
	計	51,754	28,783	23,919	17,937	840	43,686	121,829	16,242	8,955	313,945

③ 栗山公園健康運動センター

(単位：人)

年度	プール	トレーニングルーム	フィットネスルーム	機能回復室	計
23	57,983	19,382	19,387	5,519	102,271
24	62,795	22,037	20,862	7,029	112,723
25	62,037	24,730	20,158	7,481	114,406
26	56,322	27,333	18,342	8,724	110,731
27	56,714	29,771	20,502	9,222	116,209

8 市立清里山荘

1 清里山荘のあゆみ

清里山荘は、市立小・中学校の児童・生徒の林間学校とあわせて市民の利用に供するため、八ヶ岳林間教育施設として昭和38年7月に開設されました。以来、多くの児童・生徒や市民の皆さんに親しまれ利用されてきましたが、建物が老朽化したため、また、施設の性格も従来の林間教育施設としての機能のほか青少年の宿泊研修施設、一般市民の保養に利用できる施設として平成元年6月に建て替え工事が進められ、平成3年5月3日に清里少年自然の家として装いも新たにオープンしました。

清里山荘からは八ヶ岳をはじめ富士山、奥秩父、南アルプス連峰が一望のもとに見渡せ、また、周辺には美し森や飯盛山などのハイキングコースや高原を巡るサイクリングロード、テニス場、スキー場等のスポーツ施設や美術館等の文化施設も整備されており、山荘は四季を通じて利用できる施設です。

また、少年自然の家として、自然体験を通じて創造性豊かな青少年を育成することを目的とし、自然体験教室、天体教室など独自の事業を行っています。

山荘内には、体育館、研修室、天体観測室やバーベキュー小屋、多目的広場を設け、種々の活動ができるよう整備を図っています。



2 施設の概要

〈名称・所在地〉

名称 「小金井市立清里山荘」

所在地 山梨県北杜市高根町清里字念場原3545-1

電話 (0551) 48-4649

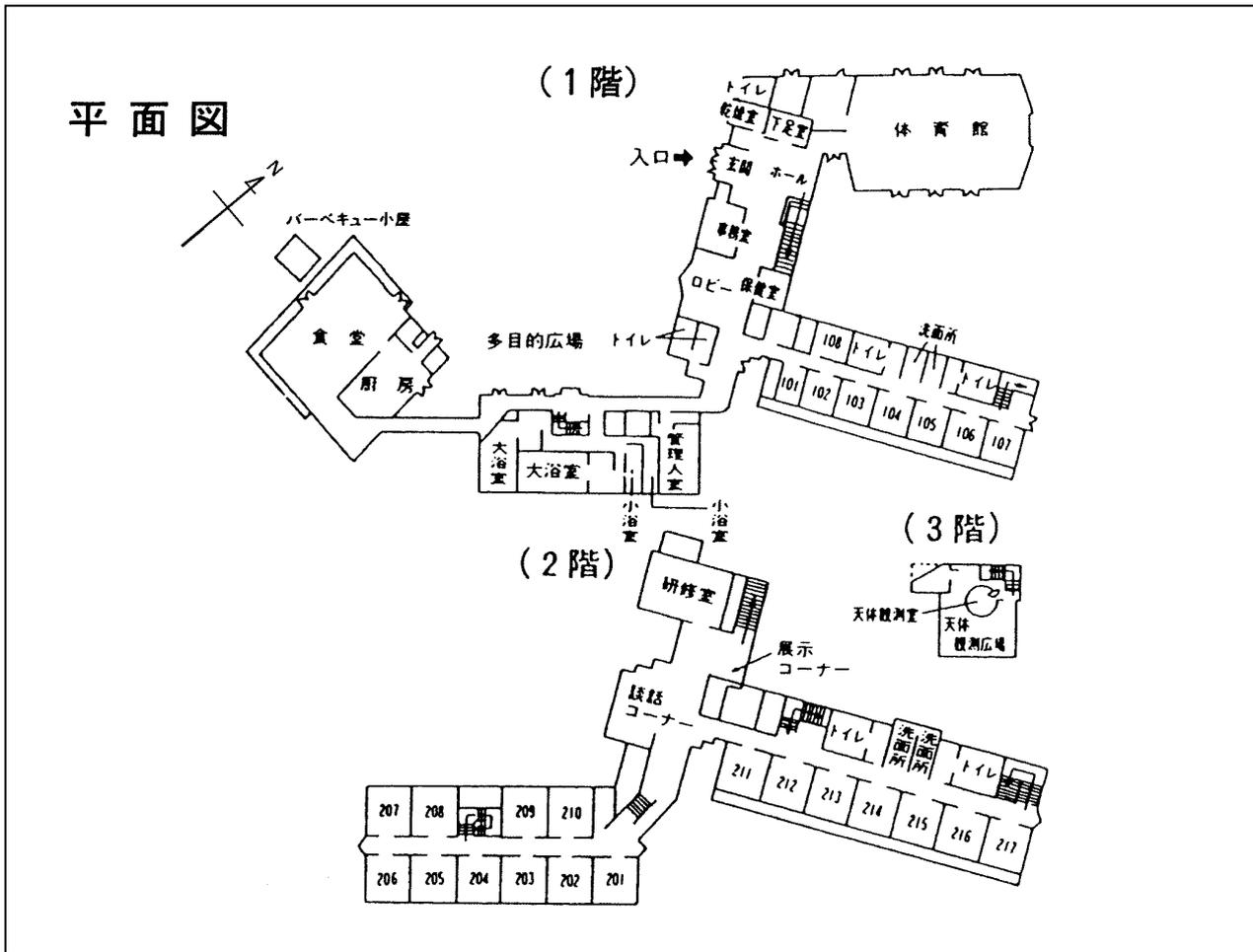
〈敷地面積〉 22,978m²

〈延床面積〉 3,810.70m² (附属施設を含む)

〈構造〉 鉄筋コンクリート造り、地上2階
(一部3階)、地下1階

階	主な施設名	主な機能・内容
1階	客室	6室：15畳（2室30畳として利用可能） 1室：12畳 1室：身障者用（洋室・2人用）
	食堂	収容人員200人
	浴室	大浴室2（男女各1） 小浴室2（男女各1）
	体育館	バレーボール1面、バドミントン2面、 バスケットボール1面、卓球台10台
	乾燥室	スキー・スケート用具収納可能
	洗濯室	洗濯機3台（内乾燥機付1台）
2階	客室	10室：12畳（トイレ） 6室：15畳（2室30畳として利用可能） 1室：12畳
	研修室	収容人員40人：会議、講習会、研修会、 16mm映写機、スライド映写機、スクリーン、 ビデオデッキ、レクチャーアンプ 他
3階	天体望遠鏡	28cm大型反射望遠鏡、小型天体望遠鏡7台、 天体観測広場
その他		バーベキュー小屋、多目的広場、駐車場(20台)

内容)



3 利用状況

単位：人

年度	月	4	5	6	7	8	9	10	11	12	1	2	3	合計
23		244	1,184	992	1,816	3,055	467	690	312	297	305	196	386	9,944
24		176	1,432	717	1,740	3,032	536	589	233	270	277	251	403	9,656
25		919	701	231	1,630	2,881	719	467	239	276	301	90	410	8,864
26		151	704	142	1,788	2,735	794	562	265	257	418	224	406	8,446
27		246	725	177	1,763	2,644	823	597	230	273	281	186	365	8,310

※ 平成18年9月1日から指定管理者制度を導入した。

(市内利用者数)

単位：人

年度	内訳	幼児	小学生	中学生	高校生	一般	合計
23		356	3,897	447	100	2,389	7,189
24		324	3,504	471	49	2,418	6,766
25		333	3,339	250	38	2,271	6,231
26		340	3,368	432	30	2,283	6,453
27		373	3,194	425	49	2,365	6,436

(市外利用者数)

単位：人

年度	内訳	幼児	小学生	中学生	高校生	一般	合計
23		65	1,480	28	207	975	2,755
24		56	1,548	35	230	1,021	2,890
25		120	353	54	271	1,835	2,633
26		138	392	47	304	1,112	1,993
27		105	407	67	195	1,100	1,874

4 主催事業

(1) 自然体験教室

清里の自然の中で動植物のふれあいを通して、豊かな感受性を養い、自然の大切さを学ぶ体験教室。対象は小学校3年から中学3年生。夏季と冬季に実施。

年度	会場	実施期間	内容	参加者数
26	市立清里山荘	7/5(土)～6(日)	自然観察・トレッキング、キャンプファイアー、雪の中での雪像作り、動物の足跡探検など	40人
		2/7(土)～8(日)		33人
27	市立清里山荘	7/4(土)～5(日)		34人
		2/6(土)～7(日)		25人

(2) 天体教室

天体の基礎的な講義と実際に天体望遠鏡による観察を行うことにより、自然への理解を深め、あわせて山荘の利用者促進を図る。対象は清里山荘宿泊者。毎月第3土曜日。(林間学校期間を除く)

年度	会場	実施回数	内容	参加者数
26	清里山荘 天体観測室	10回	天体観測のお話、天体望遠鏡による星座の観察	225人
27	清里山荘 天体観測室	7回		192人

(3) ふれあい体験教室等

山荘利用者サービス事業として、親子が共同で工作を行うことで親子の対話を深め、山荘の付近にある木の実などを使った工作の楽しみ、地元の食文化等も学んでもらう。対象は、山荘宿泊者。(林間学校期間を除く)

年度	会場	参加者数	内容
26	清里山荘 研修室等	345人	農業体験(種蒔き・収穫など)、美し森ハイキング、月見団子作り、りんご狩り、ほうとう作り、クリスマスコンサート、餅つき大会、繭玉作り、焼き杉の木のキーホルダー作り、よもぎ団子作り
27	清里山荘 研修室等	226人	農業体験(種蒔き・収穫など)、りんご狩り、ほうとう作り、正月しめ縄作り、クリスマスコンサート、餅つき大会

(4) バスツアー

バスツアーを開催し、自家用車での利用が難しい方々に清里山荘を利用して頂き、平日の利用促進を図る。

年度	会場	実施回数	内容	参加者数
26	清里山荘	2回	平日に小金井市内発着のバスツアーの開催。	31人
27	清里山荘	5回	平日に小金井市内発着のバスツアーの開催。	91人

9 図書館

本市の図書館活動は、昭和28年4月公民館の開設に伴い、公民館の図書室として始まった。昭和39年8月に市立図書館として、第一小学校の校舎を借り開館した。昭和50年10月現在の本館を建設した。昭和61年7月夜間開館を実施し、昭和62年7月には、図書館に電算システムを導入。昭和63年10月東分室を開設した。平成元年6月に図書館協議会が発足した。平成3年10月緑分室を開設した。

また、平成6年7月武蔵野市、三鷹市、田無市、保谷市、小金井市の5市で図書館相互利用を開始した。(その後田無市と保谷市が合併し、西東京市となったので現在は4市)平成14年4月から本館において祝日開館を実施した。

平成17年5月に昭島市と共同開発した電算システムが稼働した。このシステムは図書館の開館日・開館時間に制限されることなく、24時間365日インターネット・モバイル端末・携帯電話から蔵書の検索、予約等ができる。

平成21年10月には府中市と図書館相互利用を開始した。

平成26年4月、貫井北分室を開設した。

第14期 図書館協議会委員 (定数10人)

氏名	選出団体
大友 敬三	市立小中学校長会
鴨下 万亀子	社会教育関係団体代表
石田 静子	社会教育委員
内田 美帆	家庭教育の向上に資する活動を行う者
◎田中 幸夫	学識経験者
船崎 尚	学識経験者
吉田 和夫	学識経験者
坂野 勝一	公募市民
中里 成子	公募市民
○藤森 洋子	公募市民

任期 平成27年11月1日～平成29年10月31日

(大友委員の任期は平成28年4月1日～平成29年10月31日)

◎会長 ○職務代理

1 利用方法

開かれた図書館として、誰でも利用でき、利用カードの交付を受ければ、本の貸出し冊数の制限もなく、貸出期間も3週間と長く借りられる。なお、CDについては、1人5点まで2週間である。

2 施設

名称	住所	開館時間及び休館日
本館	本町1-1-32	開館時間：午前10時～午後5時 ただし、平日の水・木・金曜日は午後8時まで(1階のみ) 休館日：月曜日・第1金曜日・年末年始
別館		開館時間：午前10時～午後5時(水・木曜日は午後8時まで) ただし、毎週火・水・木曜日は団体利用、毎週金・土・日曜日・祝日は個人利用 休館日：本館休館日
東分室	東町1-39-1 (東センター内)	開館時間：午前9時～午後7時 休館日：第1・第3火曜日・年末年始
緑分室	緑町3-3-23 (緑センター内)	開館時間：午前10時～午後5時 休館日：火曜日・第1金曜日・祝日・年末年始
貫井北分室	貫井北町1-11-12 (貫井北センター内)	開館時間：午前9時～午後7時 休館日：第1・第3火曜日・年末年始
西之台会館 図書室	前原町3-8-1 (西之台会館内)	開館時間：午前10時～午後5時 休館日：第2・第4水曜日・祝日・西之台会館休館日

3 蔵書統計表（館別・分類）

平成28年3月31日現在

館別	分類	0	1	2	3	4	5	6	7	8	9	絵本	合計
		総記	哲学	歴史	社会 科学	自然 科学	技術・ 工学	産業	芸術・ 美術	言語	文学		
本館	一般	9,213	7,389	19,387	31,221	10,737	11,843	4,741	14,776	3,270	72,714		185,291
	児童	961	628	3,847	2,850	6,695	1,607	1,121	3,746	929	31,912	33,869	88,165
	計	10,174	8,017	23,234	34,071	17,432	13,450	5,862	18,522	4,199	104,626	33,869	273,456
東分室	一般	506	1,081	2,754	3,338	2,561	2,674	724	2,553	664	11,986		28,841
	児童	161	99	481	603	1,165	335	193	727	173	6,387	8,921	19,245
	計	667	1,180	3,235	3,941	3,726	3,009	917	3,280	837	18,373	8,921	48,086
緑分室	一般	560	1,377	3,990	5,716	2,287	3,344	931	3,726	554	12,273		34,758
	児童	153	123	615	573	1,102	343	240	800	166	6,954	9,047	20,116
	計	713	1,500	4,605	6,289	3,389	3,687	1,171	4,526	720	19,227	9,047	54,874
貫井北 分室	一般	524	1,066	2,979	4,942	2,766	3,675	1,058	2,769	537	15,336		35,652
	児童	178	114	622	764	1,229	479	332	626	153	6,461	7,660	18,618
	計	702	1,180	3,601	5,706	3,995	4,154	1,390	3,395	690	21,797	7,660	54,270
西之台 会館 図書室	一般	28	186	464	407	365	1,208	159	342	63	3,288		6,510
	児童	22	24	131	147	358	88	88	163	26	2,369	2,733	6,149
	計	50	210	595	554	723	1,296	247	505	89	5,657	2,733	12,659
合計	一般	10,831	11,099	29,574	45,624	18,716	22,744	7,613	24,166	5,088	115,597		291,052
	児童	1,475	988	5,696	4,937	10,549	2,852	1,974	6,062	1,447	54,083	62,230	152,293
	計	12,306	12,087	35,270	50,561	29,265	25,596	9,587	30,228	6,535	169,680	62,230	443,345

（単位：冊）

その他の資料（平成28年3月31日現在）

・ハンディキャップ資料

- (1) 点訳図書 159 タイトル
- (2) 録音テープ 243 タイトル 1,251 巻
- (3) デイジー 45 タイトル

- ・CD 合計 16,363 枚
- 本館 5,545 枚
- 東分室 4,902 枚
- 緑分室 4,615 枚
- 貫井北分室 1,301 枚

4 利用状況

平成28年3月31日現在

項 目		平成23年度	平成24年度	平成25年度	平成26年度	平成27年度
人口（1月1日現在）	人 A	115,971	116,050	117,001	117,427	117,978
蔵書冊数(3月31日現在)	冊 B	434,468	411,749	401,772	448,121	443,345
内 訳	一般書	288,149	269,434	261,231	292,143	291,052
	児童書	146,319	142,315	140,541	155,978	152,293
登録者数（3月31日現在）	人 C	56,946	60,416	63,587	69,121	73,301
年間貸出冊数	冊 D	867,461	829,404	797,005	952,703	941,853
図書購入決算額	円	39,732,623	68,266,593	51,723,272	47,896,101	44,132,086
図書購入冊数	冊	21,710	37,254	30,482	25,668	23,160
登録率	(C/A)	49.1	52.1	54.3	58.9	62.1
貸出密度	(D/A)	7.5	7.1	6.8	8.1	8.0
実質貸出密度	(D/C)	15.2	13.7	12.5	13.8	12.9
市民一人当たり蔵書数(B/A)	冊	3.7	3.5	3.4	3.8	3.8

5 各種事業

(1) ハンディキャップ・サービス

図書館を利用するに当たって障がいのある方を対象に行っているサービス。主に、視覚障がい者を対象に「対面朗読」「録音図書（カセットテープとデジター）」「点訳図書」の提供をしている。また、これらのサービスを利用するために図書館に来館できない方に、郵送や宅配サービス、朗読するボランティアの派遣等も行っている。

なお、協力していただくボランティアの育成事業として、点字講習会、朗読講習会を1年おきに開催している。

(2) レファレンス・サービス

多種多様な情報があふれている現代において、個人がその中から必要な情報を引き出すには、困難な状況にある。図書館の資料と機能を活用し、利用者から寄せられる質問や相談に対して、その解決のための援助や資料の紹介をしていくため、職員によるレファレンス・サービスを行っている。また、地域行政資料の収集にも努めている。

(3) 児童サービス

① 小金井市子ども読書活動推進計画

すべての子どもが読書に親しめる読書環境の整備のため、平成16年度に「小金井市子ども読書活動推進計画」を策定、平成21年度に「第2次小金井市子ども読書活動推進計画」を策定、平成27年度に「第3次小金井市子ども読書活動推進計画」を策定し、地域・学校及び関係各課と連携し、促進に努めている。

② おはなし会

子どもたちは、図書館に対して枠にはまらない自由で開放的な楽しい雰囲気を求めている。図書館はこういう雰囲気の中で、本・読書・図書館への導入を図り、子どもたちに興味を持たせ、持続させていくために、子どもと本を結びつけるおはなし会を本館は毎週水曜日、緑分室では月1回土曜日に、東分室では赤ちゃんのためのおはなし会を実施している。平成27年度は、計109回実施し、1,769人が参加した。

本館、東分室、貫井北分室では、集大成として、12月におたのしみ会を行っている。

(4) 団体貸出し

市内の小学校、保育園、地域団体やボランティア団体等にまとめて一定期間の貸出しを行っている。

平成27年度は、146団体に28,544冊の貸出しをした。

(5) ヤング・アダルト・サービス (YA)

読書離れが進んでいるといわれる中高生を対象として、身近な関心事から読書の楽しみへと広げられるよう資料などを通して手助けするサービスである。図書・雑誌等魅力ある資料をYAコーナーに収集し提供する。

(6) 図書館主催事業

主催事業として講演会等を行い、図書館と資料の利用を促進する事業。
児童サービスの一環として読み聞かせ等に関する講座も行っている。

(7) リクエスト・サービス

求められた資料が貸出中の場合や、未所蔵の場合はリクエストを受けている。未所蔵のものについては関係機関、類縁機関等からの借用又は、選書会議を経て購入する等の方法で、出来る限り、利用者に資料を提供できるよう努めている。

平成27年度は、174,807件受け付けた。

(8) 他市との連携

武蔵野市、三鷹市、西東京市、府中市と協定を結び図書等の相互利用を行っている。今後も近隣の市と相互利用できるように努める。

(9) 大学図書館との提携

専門分野の研究等のために本の閲覧ができる。貸出しについては東京経済大学及び東京農工大学が利用できる。

(10) 施設の提供

市内の社会教育活動に関係する団体は、別館（火・水・木曜日）を無料で使用できる。

(11) コピー・サービス

図書館利用者のために、著作権法の範囲内で図書館資料の複写サービスを行っている。

(12) テーマ本の展示

季節や話題になっている事象について展示を行っている。

(13) 講演会

平成27年度の図書館講演会事業は、「ケーキの世界へようこそ！」を開催した。

日 時 平成28年2月28日（日）午後2時～4時

実施会場 図書館本館地下集会室

対 象 中学生以上

（市内在住・在勤・在学の方）

内 容 ・講演会

「ケーキの世界へようこそ！」

・講 師 小嶋 ルミ氏

（ オープン・ミトン工房パティシエ ）

・参加人数 27名

6 図書館活動の充実

- ① 「いつでも」、「どこでも」、「だれでも」、「なんでも」が利用できる図書館運営に努める。
- ② 多様化、高度化する市民要望に応えるため、図書資料の充実にも努めるとともに、インターネット環境の整備や電子資料の活用を検討し、保存方法についても検討していく。
- ③ 子供の読書活動推進のため、読書環境の整備に努める。

10 公民館

1 施設の概要

(1) 小金井市公民館

所在地 小金井市中町4-15-14

施設内容

部屋別	面積 (㎡)	定員 (人)
学習室A	52.5	30
学習室B	52.5	30
家事実習室	70.9	25
生活室	40.4	20
視聴覚室	104.9	70

(3) 公民館貫井南分館

所在地 小金井市貫井南町4-3-23

施設内容

部屋別	面積 (㎡)	定員 (人)
学習室A	85.5	35
学習室B	80.9	35
学習室C	56.0	30
視聴覚室	55.5	20
集会室A	89.9	30
集会室B		25

(5) 公民館緑分館

所在地 小金井市緑町3-3-23

施設内容

部屋別	面積 (㎡)	定員 (人)
学習室A	168.3	25
学習室B		20
学習室C		25
家事実習室	73.1	50
生活室	29.9	15
レクリエーション室	144.0	110
研修室A	70.3	20
研修室B		10
研修室C		10
視聴覚室	96.3	45
集会室A	70.3	25
集会室B		25

(2) 公民館本町分館

所在地 小金井市本町2-15-11

施設内容

部屋別	面積 (㎡)	定員 (人)
学習室A	46.3	20
学習室B	79.0	40
集会室	62.0	30

(4) 公民館東分館

所在地 小金井市東町1-39-1

施設内容

部屋別	面積 (㎡)	定員 (人)
学習室A	57.7	30
学習室B	55.8	30
家事実習室	69.9	30
生活室	55.8	20
視聴覚室	51.2	20

(6) 公民館貫井北分館

所在地 小金井市貫井北町1-11-12

施設内容

部屋別	面積 (㎡)	定員 (人)
学習室A	52.2	30
学習室B	42.9	27
学習室C	27.0	8
学習室D	38.2	15
生活室A	33.1	8
生活室B	41.9	16
I TルームA	18.5	8
I TルームB	18.7	8
創作室	55.8	24
北町ホール	110.1	70
スタジオ	20.3	5

※平成28年4月1日から、小金井市公民館は、公民館本町分館へ仮移転。公民館本町分館は、当分の間、休止。

2 公民館運営審議会

公民館運営審議会は、館長の諮問に応じ、公民館運営上の諸課題について答申すると共に、公民館における各種事業の企画実施につき、調査審議するものである。

委員の委嘱は教育委員会が行うが、委員は市立小中学校校長（1人）、教育・学術・文化・産業・社会事業等に関する団体又は機関の代表（5人）及び学識経験者（1人）公募市民（3人）の10人で構成している。

委員の任期は2年（公職等により委嘱された委員はその任期）で、運営審議会委員長及び副委員長は互選により定められる。

第33期小金井市公民館運営審議会委員

任期 自：平成27年9月9日

至：平成29年9月8日

氏名	所属・団体
今城 徹	学校の長
宮澤 もと子	教育・学術・文化団体
國分 ひろみ	教育・学術・文化団体
立川 明	産業団体
雨宮 安雄	社会事業団体
櫻井 章江	家庭教育の向上に資する活動を行うもの
佐々木 幸寿	学識経験者
畠山 重信	市民
菅沼 七三雄	市民
川口 亜子	市民

3 公民館企画実行委員

公民館企画実行委員は、館の行う各種事業の専門的な事項を調査研究し、企画実施にあたるもので成人教育、文化活動部門を設けている本市独自の制度である。

委員任期は2年で、各種団体の推薦・立候補に基づいて教育委員会が委嘱している。

公民館本館企画実行委員

氏名	推薦団体等
野口 圭子	立候補
花淵 健一	立候補
福井 高雄	立候補
山本英次郎	立候補

公民館本町分館企画実行委員

氏名	推薦団体等
沖 恵子	立候補
菊込美津代	立候補
佐野 則子	立候補
原島 茂	立候補
松川 真	立候補

公民館貫井南分館企画実行委員

氏名	推薦団体等
大嶋 郁子	立候補
柿原 朋子	立候補
小宮山とみ子	立候補
本多 詮明	立候補
森 廣美	立候補

公民館東分館企画実行委員

氏名	推薦団体等
浅賀 友保	立候補
石原 節子	立候補
栃木セツ子	立候補
中島 康夫	立候補
嵯峨山康夫	立候補

公民館緑分館企画実行委員

氏名	推薦団体等
大野 雅弘	立候補
金田 貞子	立候補
森実 邦明	立候補
山本 大毅	立候補
吉田 孝	立候補

公民館貫井北分館企画実行委員

氏名	推薦団体等
小川 一豊	立候補
師岡 紀子	立候補
吉田 久子	立候補
若井 隆司	推薦

任期 平成28年7月20日まで。

ただし、平成28年3月31日現在の委員である。

4 各種事業

(1) 子ども体験講座

平成15年度から学校週5日制に対応した講座として、「子ども体験講座」を実施している。子ども又は親子を対象に、親子のふれあいや子どもの体験を広げて豊かな人間性を育てることを目的としている。

本館

年度	回数	内 容	延参加人数
26	3回	「子ども自然体験クラブ」生き物観察、樹木博士になろう ほか	41人
27	3回	こども料理教室、結成！玉川たんけん隊、クリスマス・クラフトスクール	34人



緑分館

年度	回数	内 容	延参加人数
26	1回	「Let's try 勾玉づくり」 勾玉づくりの体験	12人
27	1回	自然の素材で作るクリスマスリース作り体験	29人

(2) ひがし子ども囲碁教室

東町近隣地域の小学生・中学生に、囲碁を通して人とのコミュニケーションをとりながら、ルールやマナーの大切さを学び、併せて学校や家族以外の地域の大人との関わりを体験してもらうため実施している。

年度	回数	内 容	延参加人数
27	48回	ひがし子ども囲碁教室	707人

(3) 子どもの人権講座

ありのままの子育て、子どもの権利条例、子どもの虐待、発達障害、特別支援教育、子どもの貧困、子どものエンパワメントなどについて学び合うことを目的として開設した。

本館

年度	回数	内 容	延参加人数
26	6回	知っていますか？子どもの世界～トラブルは共育ちのチャンス～	97人
27	6回	子どものSOSを受けとめて	190人

(4) 青年国際交流講座

年々増加している在日外国人は、日本語習得への悩みもさることながら、日本の文化、習慣にも戸惑いながら地域で生活している方もいる。

多文化共生が進む中、生活日本語教室では、言葉の障壁から日本での生活に孤立する事のないよう、生活に必要な日本語をボランティアの方々が教えるとともに、日本の伝統文化を取り入れた行事も行い、地域での生活に溶け込めるように工夫している。

また、ボランティアの資質向上のため、日本語教育の技術的な面、諸外国の生活文化についての研修も実施している。

緑分館「生活日本語教室」

外国の方が、生活に必要な日本語の基礎知識を勉強する講座で、レベル別に少人数のグループに分かれ20余名のスタッフが支援している。日本語の学習のほか、日頃の学習の成果を発表する発表会を実施したり、季節毎の教室独自のイベント企画やバス旅行もあり、楽しく勉強している。毎週土曜日午前10時30分～12時（ただし行事、祝日の場合は休み）

年度	回数	内 容	延参加人数
26	45回	日常生活に必要な日本語の支援、年中行事などを	1,176人
27	44回	通じた各種イベント	885人

「生活日本語教室ボランティアスタッフ養成講座」

年度	回数	内 容	延参加人数
26	5回	日本語の受身、敬語、可能性について、など	105人
27	5回	発音アクセント指導、など	120人

講師 馬場 真知子さん（東京農工大学国際センター教授）、他4人

(5) 国際交流事業・国際交流イベント

国際化の時代に、外国文化や外国人に対する理解を深め、在住外国人には、日本文化を知ってもらうため、また、両者の交流を深める場を提供する目的で実施している。

本町分館

年度	回数	内 容	延参加人数
26	1回	住んでみてわかるペルー	18人
	1回	住んでみてわかるスリランカ	27人
27	1回	住んでみてわかるエクアドル	14人
	1回	住んでみてわかる中国	34人

緑分館

年度	回数	内 容	延参加人数
26	4回	黄金の国 Peru	25人
27	4回	インドネシアを知ろう!!	67人



(6) 青年学級「みんなの会」

本館

1975年（昭和50年）6月から、障がいのある青年を対象として毎月第2第4日曜日午後1時から4時まで開催している。

- ① 青年として良い仲間を作り、社会人としての自覚を高める。
- ② 社会生活に必要な知識や技術を高める。
- ③ スポーツ、レクリエーションを通じて余暇を楽しく過ごす。
- ④ 地域の人々と一緒に交流していく力を身につける。

内容は、ミニ運動会、映画鑑賞、サマーキャンプ、合同バスハイク、修学旅行、望年会、ミニスポーツ大会など。

年度	回数	内 容	延参加人数
26	25回	ミニ運動会、映画鑑賞、サマーキャンプ、合同バス	900人
27	25回	ハイク、修学旅行、望年会、ミニスポーツ大会など	920人

(7) 若者コーナー

若者による自主講座や、若者自ら参画する進路就活講座、料理教室や華道、茶道などを通じた世代交流講座、講座を企画・実施するためのチームづくりや居場所づくりの講座を実施している。



26年度

事業名	回数	延参加人数	担当館
若者による自主講座「Teen's Bar U-18」	2回	30人	貫井北分館
若者による自主講座「癒しの音色でアンサンブル」	1回	10人	貫井北分館
若者による自主講座「きたまちゼミ」	2回	27人	貫井北分館
若者による自主講座「きたまちリズムダンス」	1回	20人	貫井北分館
こどもパートナーになろう!	2回	14人	貫井北分館

27年度

事業名	回数	延参加人数	担当館
若者による自主講座「きたまちゼミ 一わくわく遊び塾」	1回	9人	貫井北分館
若者による自主講座「地域の仕事を知る スタジオジブリのしごと」	1回	31人	貫井北分館
若者による自主講座「手づくりシール de デコろう!」	1回	16人	貫井北分館
若者による自主講座「環境教育の手法を学ぶ」	1回	12人	貫井北分館
若者による自主講座「教室で環境教育 自然保護って何だろう?～手を動かして考える～」	1回	9人	貫井北分館

あそびのタネ展	1回	7人	貫井北分館
青少年体験活動の紹介	1回	5人	貫井北分館
レッツクリエイト！若者コーナー —いい公民館作戦会議—	1回	20人	貫井北分館
青少年の生涯学習「きたまちキッチン—親子クッキング編—」	2回	32人	貫井北分館
青少年の生涯学習「きたまちキッチン—若者クッキング編—」	2回	23人	貫井北分館
トーンチャイムコンサート	1回	40人	貫井北分館
ウィンターコンサート	1回	40人	貫井北分館
サークル活動ってなんだろう？	1回	30人	貫井北分館
夏1コーデをつくろう！	1回	5人	貫井北分館
「楽描き」イベント	1回	50人	貫井北分館

若者による自主講座「お菓子づくり de 女子会」	1回	10人	貫井北分館
進路就活講座「『働く』ってなんですか？若者にとっての働く意味」	1回	14人	貫井北分館
きたまち和体験～はじめての「いけばな」体験講座～	1回	15人	貫井北分館
きたまち和体験～もっと気軽にゆかたを楽しむ～	1回	5人	貫井北分館
きたまちキッチン親子料理教室	2回	26人	貫井北分館
きたまちキッチン「パティシエのお菓子教室」	2回	23人	貫井北分館
出会いは学び！「きたまちスクール—最強の仲間になるために—」	4回	12人	貫井北分館
サマーコンサート	1回	40人	貫井北分館
ウィンターコンサート	1回	60人	貫井北分館
文化祭・学園祭ポスター掲示	/	/	貫井北分館
しるべお守り	/	/	貫井北分館



(8) 男女共同参画講座

現在、女性が直面しているさまざまな問題の本質や背景を相互に学習し、社会参加のあり方を考え、その解決方向を共同学習を通じて学ぼうというもので昭和38年から開設し、平成4年に女性学級、平成17年に現行のとおり名称変更した。平成25年度より市民がつくる自主講座<男女共同参画部門>としても実施している。

26年度

事業名	回数	延参加人数	担当館
「きたまち保育サポーター」講座	6回	109人	貫井北分館

27年度

事業名	回数	延参加人数	担当館
「きたまち保育サポーター」講座	6回	83人	貫井北分館

(9) 成人学校

成人学校は、昭和26年から一般成人を対象に「日常に役立つ教養・知識の向上を図るとともに生活技術・職業技術を習得する」ためのもので、今日では参加者、講座数が最も多く、社会教育の中に占める位置・役割は大きい。成人学校の運営方針は次のとおりである。

- ① 公民館活動の文化創造活動として位置づける。
- ② 内容は、公民館でなければできないもので、比較的实施されていないもの、又は実施していても質的に異なるもの
- ③ 各種サークル活動の際の有効な手段となるもの
- ④ 文化創造を通じて、市民交流の場をつくれるもの

26年度

事業名	回数	延参加人数	担当館
「伊勢物語」を味わう	3回	145人	本館
菜園教室	47回	921人	本町分館
江戸東京の水辺緑地散策	2回	39人	本町分館
江戸東京の水辺散策	3回	43人	本町分館
心温まる手書きの年賀状	1回	18人	本町分館
葬儀と生前準備	2回	68人	本町分館
江戸野菜に親しもう	47回	955人	貫井南分館
アコースティック・ギター入門講座	8回	134人	貫井南分館
植物観察	1回	20人	貫井南分館
そば打ち体験	1回	21人	貫井南分館
滝めぐり	1回	20人	貫井南分館
樹木ウォッチング	3回	53人	貫井南分館
エンジョイ フラ	4回	67人	東分館
野川を歩く～源流から多摩川合流点へ	2回	44人	東分館
むかしみちを歩く～奥多摩・倉沢から日原鍾乳洞まで～	1回	19人	東分館
D I Y講座～やってみよう自分にできること～	4回	67人	東分館
ママと一緒にコンサート	1回	20人	東分館
ママと一緒にヨガ	1回	11人	東分館
オレ流おやじ塾	5回	48人	東分館
ひがし子ども囲碁教室	49回	638人	東分館
共働夢農園「野菜作りコース」	48回	933人	緑分館
共働夢農園「親子コース」	5回	84人	緑分館
庭木剪定入門	6回	129人	緑分館
ハーブ教室	6回	74人	緑分館
もの忘れを楽しもう	3回	34人	緑分館

27年度

事業名	回数	延参加人数	担当館
浮世絵から都市江戸を読みとく	3回	163人	本館
菜園教室	46回	932人	本町分館
水辺緑地探訪～石神井川下流域・王子付近を巡る～	1回	19人	本町分館
水辺緑地探訪～八国山緑地、菖蒲の北山公園と狭山丘陵の水辺を巡る～	1回	18人	本町分館
水辺緑地探訪～世田谷の湧水群を巡る～	1回	16人	本町分館
美しい文字の書き方	2回	42人	本町分館
自分でできる終活準備	2回	57人	本町分館
江戸野菜に親しもう	45回	929人	貫井南分館
アコースティックギター弾き語り入門講座	8回	110人	貫井南分館
植物観察	1回	20人	貫井南分館
滝めぐり	1回	20人	貫井南分館
そば打ち体験	1回	21人	貫井南分館
フラワーウォッチング	3回	55人	貫井南分館
エコらく生活	2回	40人	東分館
「ジャワ・ガムランの魅力」講習会	1回	13人	東分館
ファミリーコンサート	1回	34人	東分館
むかしみちを歩く～奥多摩むかしみち～	1回	15人	東分館
わくわく親子体操	1回	22人	東分館
男のこだわり料理体験講座	2回	32人	東分館
鉄道の歴史を語る	3回	86人	東分館
野川流域周辺を巡る	4回	62人	東分館
共働夢農園「野菜作りコース」	48回	1,102人	緑分館
共働夢農園「親子コース」	5回	84人	緑分館
庭木剪定入門	6回	116人	緑分館
ハーブ教室	5回	103人	緑分館

アートフラワーで手作り小物	2回	22人	緑分館
土作りから始めるベランダガーデニング	3回	57人	緑分館
小金井の歴史再発見	4回	128人	貫井北分館
みどりのまちづくりー育てるみどり、活かすみどりー	1回	28人	貫井北分館
フォト&スクラップブックング講座 家族の思い出はカワイク残そう！	3回	43人	貫井北分館
四季の花づくりーきたまちセンターを花で飾ろうー	9回	103人	貫井北分館
イライラの消しゴム 子どもを怒ってしまう前に	3回	52人	貫井北分館
私らしい生き方	3回	34人	貫井北分館
地域研究～文化遺産の継承を考える～	2回	50人	貫井北分館
健康と運動	1回	55人	貫井北分館
健康づくり講座「即興ダンスにチャレンジ」	6回	72人	貫井北分館
健康づくり講座「身体を使った脳機能アップトレーニング」	3回	47人	貫井北分館

21世紀は日本の時代か	4回	124人	緑分館
子育て・子育て支援講座「イライラの消しゴムー子どもを怒ってしまう前にー」	4回	55人	貫井北分館
子育て・子育て支援講座「はじめての読み聞かせ講座」	6回	78人	貫井北分館
みどりのまちづくりー私の散歩道ー	1回	14人	貫井北分館
子育て・子育て支援講座「家事道に学ぶ」	3回	41人	貫井北分館
四季の花づくり	13回	188人	貫井北分館
健康づくり講座～はじめてのジャズダンス～	8回	114人	貫井北分館
健康づくり講座～音楽で毎日元気に！！～	3回	90人	貫井北分館
健康づくり講座～はじめてのスポーツ吹矢～	2回	36人	貫井北分館
就活や仕事に役立つスキルを学ぶ	2回	15人	貫井北分館
地域研究～貫井の魅力を探る～	3回	96人	貫井北分館



(10) 市民講座

市民講座は、一般成人教育で会得した知識や技術をなお一層学習する場として昭和45年から開設している。市民の要望をもとに地域の問題や生活問題をテーマに実施している。特に講座の内容により講師の選任及び学習方法などについては準備会を設け、準備会員、企画実行委員と共同で企画運営し、成人が参加しやすい日程を組んでいる。

26 年度

事業名	回数	延参加人数	担当館
小金井のいま・これから	4回	82人	本館
俳句の楽しさ	2回	53人	本町分館
元気な歌声で小金井を明るくしよう(その1)	1回	39人	本町分館
高島嘉右衛門の生涯	1回	20人	本町分館
川崎平右衛門による玉川上水および多摩川の治水工事	1回	37人	本町分館
元気な歌声で小金井を明るくしよう(その2)	1回	36人	本町分館
杉文(すぎ・ふみ)の生涯	2回	67人	本町分館
元気な歌声で小金井を明るくしよう(その3)	1回	37人	本町分館
元気な歌声で小金井を明るくしよう(その4)	1回	40人	本町分館
能・狂言の魅力	3回	79人	貫井南分館
ニュース映画に見る昭和史パート1	5回	193人	東分館
わがまち歴史散歩Part 2	5回	84人	東分館
多摩の代官～統治機構に見る地域の歩み～	6回	274人	東分館
認知症を理解する	3回	52人	貫井北分館
中国を知る	3回	147人	貫井北分館

27 年度

事業名	回数	延参加人数	担当館
延ばそう健康寿命	4回	164人	本館
元気な歌声で小金井を明るくしよう(夏編)	1回	37人	本町分館
ウェルネス操体法体験教室	3回	60人	本町分館
元気な歌声で小金井を明るくしよう(秋編)	1回	38人	本町分館
戦後70年映像を見て戦争を考える	1回	27人	本町分館
新選組・江戸めぐり	1回	23人	本町分館
元気な歌声で小金井を明るくしよう(冬編)	1回	26人	本町分館
ジョン(中浜)万次郎の仕事と生涯	1回	34人	本町分館
元気な歌声で小金井を明るくしよう(春編)	1回	37人	本町分館
江戸川柳から見る江戸庶民の暮らし	3回	81人	貫井南分館
わがまち歴史散歩Part 3	4回	62人	東分館
東京の名城を知る	3回	53人	東分館
文学から見えてくる東北―恐怖・犠牲・そして笑い―	3回	150人	東分館
ニュース映画に見る昭和史パート2	5回	229人	東分館
第四次産業革命を知る	4回	173人	貫井北分館
介護者サポーター講座	4回	65人	貫井北分館
認知症カフェ	6回	73人	貫井北分館

(11) シルバー大学・高齢者学級

高齢社会を迎え、おとしよりの健康問題、生活課題等の学び、相互に交流を深め、これからの生きがいのある生活を送るために、昭和58年から開設している。

本館では、高齢者からの要望で、平成4年から「シルバー大学」と名称を変え、高度な内容を目指している。

26年度

事業名	回数	延参加人数	担当館
シルバー大学	15回	722人	本館
生きがい広場	20回	668人	本町分館
けやき学級	22回	693人	貫井南分館
くりのみ学級	20回	750人	東分館
みどり・木の樹学級	12回	400人	緑分館
はなみずき学級	10回	205人	貫井北分館



(12) 成人大学講座

生涯学習の時代を迎え、市民の要求も広がり、かつ多様化している。このような状況で、成人の文化学習要求の高まりに対応するために、平成2年から成人大学講座を設けて市内大学等と連携協力を図りながら、一般教養または専門知識・技術に関する内容で実施している。

26年度

事業名	回数	延参加人数	担当館
武蔵野に育まれた近代文学	3回	316人	本館
自然と共に生きる先端科学	3回	119人	緑分館

27年度

事業名	回数	延参加人数	担当館
シルバー大学	16回	862人	本館
生きがい広場	20回	670人	本町分館
けやき学級	22回	685人	貫井南分館
くりのみ学級	20回	649人	東分館
みどり・木の樹学級	14回	473人	緑分館
はなみずき学級	18回	453人	貫井北分館

27年度

事業名	回数	延参加人数	担当館
江戸から明治へ～激流を支えた人間力～	3回	383人	本館
エネルギーと地域の未来を考える	3回	84人	緑分館

(13) まちづくり講座

まちづくりについての学習と、関連するサークルの交流のため、平成22年度から本講座を開設した。市民協働の基盤づくりのための学習にも資することを目的とする。

年度	回数	内容	延参加人数
26	3回	安全な暮らしをつむぐまちづくり	44人
27	3回	市民だれもが観光大使～わがまち再発見	77人

(14) 陶芸入門

幼いころ一度は遊んだ泥んこ遊びと同じで、全てを忘れ無心に土と戯れる、そんな余裕の時間を作り出す陶芸。誰でも気軽に取り組み、また限りなく奥の深いのが陶芸の大きな魅力である。その創作の基礎からその魅力を学び、窯出しの感動まで味わい、また仲間作りに寄与し、陶芸を通して地域とのつながりを深め豊かな人生を開く一助とすることを目的とする。

年度	回数	延参加人数	担当館
26	13回	187人	緑分館
27	13回	301人	

年度	回数	延参加人数	担当館
26	8回	183人	貫井北分館
27	6回	16人	

(15) 利用団体のつどい

公民館では利用団体が年に1回一堂に会し、活動成果を発表しあうとともに親睦を目的とし、地域の特性を生かしながら実施している。



26年度

事業名	期間	延参加人数
福祉会館まつり	5/17・18	約750人
本町分館まつり	5/10・24・25	約580人
貫井南センターまつり	5/10・11	約800人
東センターまつり	7/4～7/6	約1,250人
緑センターまつり	5/30～6/1	約1,000人
貫井北センターまつり	3/28・29	約200人

27年度

事業名	期間	延参加人数
福祉会館まつり	5/16・17	約750人
本町分館まつり	5/9・23・24	約600人
貫井南センターまつり	5/9・10	約400人
東センターまつり	7/3～7/5	約1,250人
緑センターまつり	5/29～5/31	約1,000人
貫井北センターまつり	3/26・27	約400人

(16) 音楽鑑賞のつどい

様々な音楽文化に積極的に触れ、さまざまな曲との出会いを通じて愛好曲を広げ、音楽の聴き方（音楽の学び方-創造的な学習態度）を身に付けること、音楽の美しさをより豊かに味わうことができるように、音楽を聴いて豊かな感性を育てること、音楽を聴くこと（音楽活動）を通して、一人ひとりが自発性や主体性を発揮できるようにすることを目的とし実施している。

貫井南分館

年度	回数	講座名	延参加人数
26	1回	筑前琵琶演奏会	65人
27	1回	スプリングコンサート	69人



緑分館

年度	回数	講座名	延参加人数
26	1回	オペラって楽しい！！	80人
27	1回	続・オペラって楽しい！！	90人

(17) 芸術のつどい

地域の芸術文化活動の支援や、出展者間および出展者と来場者との交流の促進、また公民館を拠点とした活動団体の増加のため実施した。

年度	回数	内容	延参加人数	担当館
26	1回	きたまちアートフェスタ	500人	貫井北分館
	1回	きたまちクラフトワークショップ	56人	貫井北分館
27	1回	コンパクトデジタルカメラ初級者講座	22人	貫井北分館

(18) 市民がつくる自主講座

平成14年度から実施した講座で、市民自身が企画し、運営する事業である。今までの公民館事業、公民館利用団体グループの活動に入りきれない物を優先することで公民館活動の分野を広げたいと考えている。公民館は、講師謝礼などを負担する。

平成25年度からは男女共同参画部門を追加し、主催講座であった男女共同参画講座から切り替えて実施した。

26年度

事業名	件数	延参加人数	担当館
公民館のあすを考える パートⅡ ほか7講座	8件	557人	本館
市民がつくる自主講座 <男女共同参画部門> 童謡から楽しく学ぶ男女観 ほか6講座	7件	488人	本館

27年度

事業名	件数	延参加人数	担当館
武蔵野の「水」を考える ほか6講座	7件	465人	本館
市民がつくる自主講座 <男女共同参画部門> この子の困りごとはなん だろう？ ほか4講座	5件	402人	本館

(19) 視聴覚ライブラリーと市民映画会

視聴覚ライブラリーは、各種の視聴覚機材・教材を保管し、貸し出しするとともに視聴覚機材等の利用について助言・指導を行うことを主たる目的とし、昭和43年に公民館に設置した。

市民映画会は、テレビの普及に伴う映画技術の衰退により良い映画が姿を消していく傾向にあることから1978年（昭和53年）6月に発足し、毎月1回かかさず実施し、映画解説等の場として機関誌「こがねい虫」を発刊し、普及に努めている。

視聴覚機材・貸出数

区 分	26年度	27年度
16ミリフィルム映写機	3	2
スライド映写機	0	0
DVDデッキ	34	5
スクリーン	103	67
ビデオデッキ	0	13
暗幕	14	14
データプロジェクター	132	115
ワイアレスアンプ	230	133
実物投影機	5	0
OHP	0	0
ブルーレイデッキ	—	7

16ミリフィルム貸出件数・ビデオテープ貸出件数

区 分	26年度		27年度	
	16ミリフィルム	ビデオテープ	16ミリフィルム	ビデオテープ
学校教育	3	0	0	0
社会教育	1	0	2	0

市民映画上映作品

年 度	回 数	上映作品 (監督)	観客数		合計	場 所
			午前	午後		
26	12	檻樓の旗（吉村公三郎）、ほか	426人	358人	784人	本館 貫井北分館
27	12	幸福の黄色いハンカチ（山田洋次）、ほか	353人	286人	639人	本館 貫井北分館

(20) ITサポートセンター こがねいパソコン相談室

ITボランティアの協力を得て、市民のIT基礎能力の向上に資する目的で「こがねいパソコン相談室」を全館で実施している。

年度	延相談回数	延相談者数	ボランティア数
26	516回	974人	1,245人
27	547回	1,002人	1,142人

5 公民館の利用状況

公民館の利用状況（利用者と件数の推移）

年度 館名	※2 23年度	※2 24年度	※2 25年度	26年度	27年度
本館	3,195件 15,081時間 48,064人	2,922件 13,931時間 46,662人	3,013件 14,002時間 47,643人	3,046件 13,916時間 46,468人	3,029件 13,652時間 46,524人
本町分館	2,047件 7,310時間 32,458人	2,063件 7,524時間 33,280人	2,254件 8,174時間 44,642人	1,892件 6,846時間 26,695人	2,162件 7,758時間 28,661人
貫井南分館	2,538件 14,386時間 33,172人	2,610件 14,673時間 37,069人	2,646件 14,627時間 36,165人	2,598件 14,268時間 35,546人	2,633件 14,442時間 36,592人
東分館	5,010件 25,071時間 62,050人	4,536件 23,542時間 60,531人	4,724件 24,063時間 60,436人	4,786件 24,158時間 65,847人	4,770件 24,227時間 63,972人
※1 緑分館	6,371件 30,672時間 89,999人	5,829件 28,239時間 89,166人	5,940件 28,598時間 91,681人	5,715件 27,629時間 85,342人	5,482件 26,849時間 82,777人
※3 貫井北分館				3,748件 15,825時間 44,295人	5,917件 24,313時間 60,584人
合計	19,161件 92,520時間 265,743人	17,960件 87,909時間 266,708人	18,577件 89,464時間 280,567人	21,785件 102,642時間 304,193人	23,993件 111,241時間 319,110人

※1 野外施設を除く

※2 節電協力による閉館時間を除く

※3 26年度は予約システムによる予約を開始した26年7月以降の利用状況

6 公民館事業別予算

(単位：千円)

年度 経費	23年度	24年度	25年度	26年度	27年度
公民館運営審議会 等に要する経費	3,147	3,094	3,113	3,066	3,097
公民館事業に要す る経費	27,384	28,633	27,179	85,491	111,874
公民館管理に要す る経費	154,346	62,321	743,858	71,283	70,204

11 小金井市の教育年表

年 月	内 容	年 月	内 容
明治 2. 2	明治維新後の改革により品川県が置かれ、小金井諸村は、その管下に入る。	明治 37. 4	国定教科書全国の小学校で使用開始される。
2	府県に小学校設置を奨励	40. 3	小学校令改正により義務教育年限は6年、高等小学校が2年又は3年となる。
3. 9	平民の苗字が許可される。	大正 6. 10	多摩鉄道（現西武多摩川線）武蔵境―北多摩間開通、新小金井駅開設される。
12	品川県は、小金井地方に郷学校の設立を命じる。	11. 3	小金井村役場庁舎完成（現福祉会館地）
4. 7	文部省が設置される。	13. 12	小金井堤の「小金井桜」を内務大臣が史蹟名勝天然記念物保存法により「名勝」に指定する。
5. 1	廃藩置県の後、小金井諸村が神奈川県に編入される。	15. 1	武蔵小金井駅開業・バス路線開通（小金井―府中）
8	文部省、学制を公布し、学区制を定める。	昭和 3. 8	小金井郵便局開局（無集配局）
6. 6	金蔵院に3村（上・下小金井村・下小金井新田）で尚綱（しょうけい）学舎（第一小学校の前身）を開設、貫井に貫井学舎、梶野に永寿学舎が開設される。	4. 7	昭和病院（伝染病用）小平市に田無ほか8ヶ町村により設立
7. 4	小金井村金蔵院内に設置の尚綱学舎を小金井学校と改称する。	5. 3	浴恩館開館
12. 5	小金井学校、簡易小学校となる。	7	小金井村、昭和病院組合に加入
9	教育令の発布により、学区制が廃止される。	6. 2	青年団講習所開所（8年～12年・所長下村湖人）
11		11. 3	金井原古戦場が東京府から旧跡の指定を受ける。
13. 12	町村ごとに公立小学校が設置される。教育令の改正により、義務教育を3年と定める。	6	小金井に初の体育組織、軟式野球連盟発足
14. 5		12. 2	町制施行（世帯数 1784 人口 9481人）この年小金井カントリー倶楽部開場
16.	小学校教則綱領制定される。この年、小金井村最初の郵便事務開始される。	14. 11	府立機械工業学校（都立小金井工業高校の前身）地鎮祭を挙げる
19. 4	師範学校令、中学校令、小学校令公布される。	15. 4	官立東京高等蚕糸学校（東京農工大学工学部の前身）が現在地に移築
20. 5		16. 4	小金井尋常高等小学校が小金井国民学校と改称される。
22. 4	小学校教科書検定規則が制定される。町村制施行、小金井村、貫井村、小金井新田、関野新田、梶野新田、十ヶ新田の6ヶ村により小金井村をつくる。	8	光華殿（現在の江戸東京たてもの園ビクターセンター）を皇居前広場から大緑地（現在の都立小金井公園）に移築することに決定
4	甲武鉄道（中央線の前身）、新宿―立川間開通	18. 7	東京都制施行
23. 10		21. 4	小金井国民学校中部分教場（第二小学校の前身）が開校
25. 7	教育勅語発布される。小金井尋常小学校の修業年限を4か年と定める。	21. 5	東京第二師範学校が池袋から貫井北町に移転
11	小金井村貫井に貫井分教場（旧貫井学校）、梶野に梶野分教場（旧日進学校）を置く。小金井村を含む三多摩地方が神奈川県から東京府に編入される。	5	東宮仮寓所と学習院中等科が小金井大緑地内に移転し授業開始
26. 4	小学校に学校医を置く。	22. 4	教育基本法、学校教育法公布により新学制による小学校、新制中学校が発足する。小金井国民学校を町立小金井小学校と改称する。
31. 1			
34. 5	小金井尋常小学校を小金井尋常高等小学校と改め、場所を金蔵院から現在の第一小学校の地に移転		
36. 4	小学校国定教科書制度が成立		

年 月	内 容	年 月	内 容
昭和 22. 5	小金井中学校開校（第一中学校の前身） 東京サレジオ学園が現在地に移転	昭 33. 10	市制施行（世帯数 9771、人口 40124人）
9	小金井国民学校中部分教場が小金井第二 小学校として独立する。	11	社会福祉協議会発足
23. 3	自治体警察小金井警察署開設	34. 4	東小学校開校
3	北多摩中央消防組合（小金井・国分寺・小 平）が発足	4	東京学芸大学附属小金井小学校開校
4	都立機械工業学校を都立小金井新制高等 学校と改称	9	小金井電区が完成
5	戦後初の体育組織、小金井陸上競技協会が 発足	35. 4	北多摩中央消防組合を解消し、東京消防庁 北多摩中央消防署が発足
7	教育委員会法公布される。	10	世界連邦平和都市宣言
9	都立小金井保育園開設	36. 3	小金井市商工会発足
11	小金井町体育協会発足	4	小金井市誌編さん委員会発足
24. 5	東京学芸大学が設置され、3 師範学校と青 年師範学校が学芸大学に包括され、東京第 二師範学校は同大学の小金井分校となる。	6	都立小金井児童学園が開園
11	第 1 回町民運動会開催される。	8	小金井電報電話局開設、ダイヤル式通話と なる。
12	小金井大緑地の東宮仮寓所焼失	37. 2	小金井郷土芸能保存会が結成される。
26. 4	町立小金井第一小学校東部分校が小金井 第三小学校として独立	3	交通安全都市宣言
4	町立小金井第一小学校貫井分校が小金井 第四小学校として独立	38. 4	中央大学附属小金井高等学校が現在地に 移転
11	第1回文化祭開催（第22回まで開催）される。	7	山梨県北巨摩郡高根町に市立清里山荘が 完成
11	東京学芸大学附属小金井中学校が現在地 に移転	39. 2	小金井市社会福祉協議会が法人組織とな る。
27. 10	小金井町役場庁舎完成（現在地）移転	3	東京学芸大学、現在地に統合を完了
10	第 1 回小金井町教育委員会委員選挙実施 される。	4	東中学校開校
28. 5	小金井町公民館開館（旧役場庁舎）	4	前原小学校開校
7	公民館図書室として図書館活動が始まる。	4	上水公園運動施設（野球場 2 面）完成
29. 1	都立小金井公園（もと大緑地）開園	4	市で小学校 1 ～ 3 年の教科書無償配布を 実施
1	武蔵野郷土館（もと光華殿）、小金井公園 内に開設	6	法政大学工学部が現在地に移転
1	第 1 回成人式開催される。	8	都立小金井保健所開設
4	小金井第二中学校を開校	8	都立武蔵野公園開園
5	町史編さん始まる。	8	市立図書館開館（一木造校舎 2 階）
30. 5	小金井町体育会設立	9	中央線東小金井駅が営業開始
7	青年学級を小金井第二中学校と公民館に 開設	40. 4	東小金井貨物駅が営業開始
8	町民音楽の夕べ開催される。	6	二枚橋老人福祉センター完成
31. 6	地教法公布、教育委員が任命制となる。	8	第 1 回市民スポーツテスト実施
10	任命制教育委員 5 名発令	11	武蔵野地区の電話がダイヤル即時通話に なる。
10	教育委員会事務局役場へ移る（現市役所 内）。	41. 4	本町小学校開校
11	小金井町周回駅伝始まる。	5	上水公園運動施設テニスコート、バレーコ ートが完成
32. 4	学芸大学附属幼稚園開園	5	本町児童館開館
33. 4	都立小金井高等学校が都立小金井工業高 等学校と改称される。	42. 8	婦人会館開館 この年、臨海学校にかえて海の移動教室 を実施
		43. 6	くりのみ保育園開園
		6	市福祉会館が完成し、公民館が併設され る。
		11	
		44. 4	小金井郵便局完成、集配局として業務開始 緑小学校開校 「社会教育だより」の発行を始める。
		4	

年 月	内 容	年 月	内 容
昭和44. 4	学校開放制度で遊び場、スポーツ開放始まる。	昭和59. 3	教育委員会事務局中町三丁目16番6号へ移る。
45. 6	わかたけ保育園開園	8	教育委員会会議録を公開
7	「小金井市文化財保護に関する条例」制定 文化財専門委員制度発足	60. 3	郷土に素材を求めた道徳自作資料作成
46. 4	教育相談所設置	3	市誌編さん資料「小金井における鴨下製糸 工場の発生と衰退」を発行
7	公民館、上水公園運動施設の使用料無料化	3	開放型的小金井第一中学校屋内運動場増 改築
10	「小金井市誌 I 歴史編」発行	4	中学校に外国人英語指導助手制度を導入 する。
11	都立小金井保育園が小金井市に移管され、 市立小金井保育園となる。	61. 4	人権尊重教育推進委員会発足
47. 3	第1回文化財展開催	4	小学校1学年40人学級開始
4	緑中学校開校	6	中学校の親向けガイド「健やかな成長を願 って」を発行
48. 1	公民館本町分館開館	7	図書館本館夜間開館開始
2	市文化財の指定（薬師如来立像他3件）を 始める。	11	小金井第四小学校に郷土資料室を開設
4	南小学校開校	62. 3	「小金井村郷土史（昭和9年発行）」復刻 版発行
4	さくら保育園開園	3	小金井第二中学校屋内運動場増改築
5	貫井南センターが公民館、児童館を併設し て開館	4	小中学校コンピュータ導入検討委員会発 足
9	青少年センター（旧浴恩館）開館	4	移動図書館（あおぞら号）開始
10	第1回市民まつり開催	7	教師の小中学校交流会開始
	市の木…けやき 市の花…桜に決定	7	図書館にコンピュータを導入
50. 2	東京都公民館研究大会（事務局市）	9	単位PTAに家庭教育学級委託
4	けやき保育園開園		地域に根ざした教育推進で各学校講演会 開催
4	市営西部テニスコート開設	63. 1	1 教育相談所移設（本町五丁目2番）
10	市立図書館を建設、開館する。	1	2 市内小中連合技術家庭科展覧会開催
51. 4	財団法人、小金井市体育協会が発足	3	3 西之台会館図書室開館
7	ピノキオ幼児園開園	7	7 稗倉、青少年センターへ移築復元
10	高齢者事業団発足	10	10 「教育だより」の発行を始める。
52. 4	南中学校開校	10	10 小金井市社会教育委員の会議提言
8	青少年海外派遣補助事業開始（平成15年度 廃止）	10	10 公民館東分館開館
8	小金井市社会教育委員の会議答申	10	10 図書館東分室開館
53. 4	国際基督教大学高等学校開校	平成元. 1	1 教職員研修センター開館（東小学校内）
10	三宅村と友好都市盟約を締結	3	3 小金井第一中学校コンピュータ教室設置
11	第31回優良公民館文部大臣表彰	4	4 小金井第三小学校屋内運動場改築
54. 4	小金井市市民憲章が制定される。	4	4 市総合体育館開館
10	滄浪泉園開園	4	4 社会体育課が体育課となる。
55. 4	都立小金井北高等学校開校	5	5 中学校1学年40人学級開始
6	都立野川公園開園		小学校国際理解教育事業「ハローフレンズ 教室」始まる。
56. 4	南中テニスコート夜間開放始まる。	6	6 図書館協議会発足
7	児童生徒非行防止対策協議会を設置	2. 9	9 ゆとり宣言
57. 4	小金井市非核平和都市宣言	10	10 小金井第二小学校校舎改修
58. 3	「小金井の教育」の発行を始める。	3. 2	2 成人大学講座始まる。 教育委員会事務局組織二部制（3. 2. 2. 施行）となる。
4	高齢者学級開設		
8	上之原会館が開館		

年 月	内 容	年 月	内 容
平成 3. 3	東小学校屋内運動場増改築	平成 8. 5	生涯学習推進懇談会発足
4	小・中学校全学年40人学級実施完了	12	男女平等都市宣言の制定
4	市テニスコート場開設	9. 5	小金井第二中学校耐震補強工事着手
5	清里少年自然の家開館	9	小学校施設管理の機械化移行
9	小金井第二中学校コンピュータ教室設置	10. 3	子ども緊急避難所開設
9	東中学校コンピュータ教室設置	7	生涯学習推進懇談会答申
10	公民館緑分館開館	10	小金井市情報公開条例施行
10	図書館緑分室開館	10	市制40周年記念事業「ボッセル市中学生招聘」
10	青少年センター閉館	11. 3	小金井市社会教育委員の会議答申
4. 3	東中学校屋内運動場増改築	8	小金井第一小学校コンピュータ教室設置
4	小金井第二中学校と南中学校の通学区一部変更	8	小金井第一中学校コンピュータ教室整備
6	「学校週5日制に伴う学校外活動検討委員会」を庁内に設置	9	「小金井市の学校給食」50周年記念誌発刊
8	「学校週5日制に伴う学校外活動対策協議会」を設置	10	東小学校コンピュータ教室設置(コンピュータ寄贈)
8	小金井市中学生海外派遣事業開始(平成18年度廃止)	12. 3	図書館協議会答申並びに提言
9	緑中学校コンピュータ教室設置	5	緑中学校校舎改修工事着手
9	南中学校コンピュータ教室設置	9	教室相談所、もくせい教室移転(本町六丁目5番)
9	小金井市立小・中学校「学校週5日制」始まる。	9	小金井第二小学校コンピュータ教室設置
10	小金井第一小学校校舎改修	9	小金井第三小学校コンピュータ教室設置
10	「学校施設活用検討委員会」を設置	9	小金井第四小学校コンピュータ教室設置
5. 3	「公民館40年の歩み」発刊	9	小金井第二中学校コンピュータ教室整備
6	文化財センター開館	9	東中学校コンピュータ教室整備
7	小金井市社会教育委員の会議提言	9	緑中学校コンピュータ教室整備
10	南中学校校舎改修	9	南中学校コンピュータ教室整備
10	移動図書館車「あおぞら号」再開	13. 1	「四市行政連絡協議会」の図書館相互利用実施要綱制定(三鷹市、武蔵野市、西東京市、小金井市)
10	市障害者福祉センターの開館	4	学校教育部と社会教育部を教育部に統合、社会教育課が生涯学習課となる。(13. 4. 1施行)
6. 2	教育委員会事務局前原三丁目41番15号へ移る。	9	前原小学校コンピュータ教室新設
4	「もくせい教室」の開設	9	本町小学校コンピュータ教室設置
4	「言語障害学級」の開設	9	緑小学校コンピュータ教室設置
7	「5市行政連絡協議会」における図書館相互利用開始	9	南小学校コンピュータ教室設置
10	市総合体育館の使用料改正に伴い「回数使用券方式」の導入	14. 4	学校完全週5日制実施
10	市栗山公園健康運動センターの開館	4	学校完全週5日制下における新教育課程の全面実施
7. 2	生涯学習推進検討委員会発足	4	図書館本館祝日開館開始
3	「青少年委員30年史」発刊	5	前原小学校耐震補強工事着手
4	学校週5日制月2回実施	7	学校外活動推進協議会発足
5	小金井第二中学校校舎改修工事着手	10	生涯学習推進組織委員会発足
8	小金井市社会教育委員の会議提言	15. 3	小金井市学校教育推進検討委員会答申
8. 3	小金井第一小学校屋内運動場、プール改築	6	小金井第一小学校耐震補強工事着手

年 月	内 容	年 月	内 容
平成 15. 6	本町小学校耐震補強工事着手	平成19. 3	「小金井市における特別支援教育のあり方について」答申
7	小金井市男女平等基本条例制定	4	学校教育部と生涯学習部の2部制実施
	小金井市環境基本条例制定	4	市立小学校第5学年・第6学年での英語活動実施
7	まなびあい出前講座発足	4	教育相談所 土曜日の相談業務開始
10	市制45周年 市の鳥(かわせみ)と市の虫(かんたん)を制定	5	小金井第三小学校耐震補強工事着手
10	緑中学校合唱部 NHK全国学校音楽コンクール・全国コンクール金賞受賞	5	小金井第一中学校耐震補強工事(その1)着手
10	公民館創立50周年記念シンポジウム(記録誌発行)	5	南中学校耐震補強工事着手
16. 2	社会教育関係団体補助金(見直し)について提言	5	図書館別館を開館
2	「総合型地域スポーツクラブ」の在り方について提言	8	「多摩島しょ子ども体験塾」実施
2	中村研一記念美術館市へ寄贈	9	「2007青少年のための科学の祭典 with サイエンスライブショー」実施
3	「小金井市生涯学習推進計画」策定	9	市立小中学校へ防犯カメラを設置
3	「小金井市子ども読書活動推進計画」策定	10	第60回優良公民館文部科学大臣表彰受賞
4	小金井市市民参加条例制定	20. 1	「小金井市教育委員会教育目標」策定
9	小金井市立小学校宿泊体験学習充実検討委員会答申	4	教育三法改正
12	小金井第一小学校合唱部、緑中学校合唱部等による新潟中越地震被災者・三宅島帰島支援コンサート開催	4	「小金井市教育委員会の基本方針」策定
17. 5	図書館「インターネット・サービス」開始	4	南小学校「くじらぐも学級」、小金井第一中学校「I組」開設
5	小金井第一小学校耐震補強工事(その2)着手	4	東中学校・緑中学校・南中学校の学校給食調理業務委託化(市立中学校全校調理業務委託化)
5	小金井第二小学校耐震補強工事着手	5	東小学校耐震補強工事着手
5	緑小学校耐震補強工事着手	5	南小学校耐震補強工事着手
6	図書館協議会答申	5	小金井第一中学校耐震補強工事(その2)着手
9	小学校の巡回警備開始	5	東中学校耐震補強工事着手
12	障害者青年学級「みんなの会」30周年記念誌発行	9	小金井第二小学校校庭芝生化
18. 3	体育館・公民館・福祉会館で公共施設予約システム導入	10	市制施行50周年記念事業実施
5	東京国際スリーデーマーチ小金井公園で開催	21. 3	市立小中学校耐震補強工事完了
5	小金井第二小学校耐震補強工事(その2)着手	4	市総合体育館、市栗山公園健康運動センターに指定管理者制度導入
5	小金井第四小学校耐震補強工事着手	5	「第2次小金井市子ども読書活動推進計画」策定
5	緑小学校耐震補強工事(その2)着手	7	図書館協議会答申
9	小金井第一中学校・小金井第二中学校の学校給食調理業務民間委託化	10	府中市と図書館相互利用を開始
9	市立清里山荘に指定管理者制度導入	22. 9	本町小学校校庭芝生化
12	第44回東京都公民館研究大会(事務局市)	11	国民読書年記念事業実施
		23. 2	定点撮影資料データ化実施
		4	東小学校「ひまわり学級」開設
		9	小金井第四小学校校庭芝生化
			東中学校校庭芝生化
		12	公民館貫井南分館にエレベーター設置

年 月	内 容	年 月	内 容
平成 24. 3	都営住宅併設館本町分館耐震補強工事実施	平成 27. 7	南小学校、小金井第一中学校非構造部材改修工事着手
6	第59回全日本勤労者弓道選手権大会(スポーツ祭東京2013弓道競技リハーサル大会)	8	公民館東分館及び図書館東分室の事業をNPO 法人市民の図書館・公民館こがねいに委託
8	東日本大震災復興支援第50回男子・第42回女子全日本教員バスケットボール選手権大会(第68回国民体育大会バスケットボール競技リハーサル大会)		東京農工大学府中図書館との相互協力開始
9	前原小学校校庭芝生化	10	新教育委員会制度へ移行
10	「いじめのないまち小金井」宣言	平成 28. 3	「第3次小金井市子ども読書活動推進計画」策定
平成 25. 4	小金井第一中学校「I組」「G組」開設		
4	緑中学校「I組」開設		
7	小金井第二小学校非構造部材改修工事着手		
7	前原小学校非構造部材改修工事着手		
7	緑小学校非構造部材改修工事着手		
7	図書館協議会「(仮称)貫井北町地域センター図書館分室の運営体制について」答申		
8	小金井第一小学校非構造部材改修工事着手		
8	小金井市生涯学習支援センター機能の実現に向けて(提言)		
9	小金井第二小学校、小金井第四小学校、前原小学校、緑小学校、南小学校の学校給食調理業務委託化		
9	第68回国民体育大会弓道競技会		
10	第68回国民体育大会バスケットボール競技会		
平成 26. 4	図書館貫井北分室開設		
4	公民館貫井北分館開設		
4	公民館貫井北分館及び図書館貫井北分室の事業をNPO 法人市民の図書館・公民館こがねいに委託		
6	南中学校校庭芝生化		
7	小金井第二小学校、東小学校、前原小学校、南小学校トイレ改修工事着手		
	小金井第三小学校非構造部材改修工事着手		
12	図書館協議会「図書館サービスの見直しについて」答申		
平成 27. 3	移動図書館(あおぞら号)運行終了		
7	小金井第一小学校、小金井第三小学校、小金井第四小学校、緑小学校、小金井第一中学校トイレ改修工事着手		

いじめのないまち 小金井宣言

未来を担う子どもたちが、笑顔とともに元気で、毎日を過ごすことは、みんなの願いです。ここに、「いじめのないまち 小金井」を宣言します。

- 1 ところをつなぎ「いじめゼロ」をめざします。
- 1 がまんをしないで相談します、相談させます。
- 1 ねばりつよく、かけがえのない命を守ります。
- 1 いじめをしない、させない勇気を持ちます。

小金井市は、学校等、市民の皆さんとも力を合わせ、子どもたちが温かい人間関係を築き、夢と希望を持って健やかに育つことができるように、全力で取り組むことを誓います。

平成24年10月1日 小金井市
小金井市教育委員会

平成28年版 小金井の教育

発行 平成28年11月
編集・発行 小金井市教育委員会
東京都小金井市前原町3-41-15
☎ 042-387-9872

古紙を配合しています

平成15年10月 公募により
市の鳥・市の虫を制定

市の鳥



【川蝉・翡翠】カワセミ
(ブッポウソウ目カワセミ科)

市の虫



【邯鄲】カンタン (バッタ目カンタン科)



●市の木/ケヤキ



●市の花/サクラ

昭和48年10月 公募により
市の木・市の花を制定